

法人番号 22

令和2事業年度に係る実績に関する報告書  
《指定国立大学法人》

令和3年6月

国立大学法人  
東京大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区  
駒場地区キャンパス 東京都目黒区  
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員の状況

総長 五神 真（平成27年4月1日～令和3年3月31日）  
理事 8名（常勤7名、非常勤1名）  
監事 2名（常勤1名、非常勤1名）

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科（理学系研究科附属臨海実験所※）、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所、社会科学研究所※、生産技術研究所、史料編纂所※、定量生命科学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【学内共同教育研究施設】

大学総合教育研究センター、相談支援開発研究センター、アイソトープ総合センター、高大接続研究開発センター

【学際融合研究施設】

未来ビジョン研究センター、低温科学研究センター、総合研究博物館、環境安全研究センター

【全国共同利用施設】

情報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、空間情報科学研究センター※

【全学センター】

生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター

（注）※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

学部学生 14,062名（295名）  
大学院学生 13,860名（3,301名）（注）（）内は留学生数で内数  
教員 3,918名  
職員 4,174名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

1. 東京大学の特色

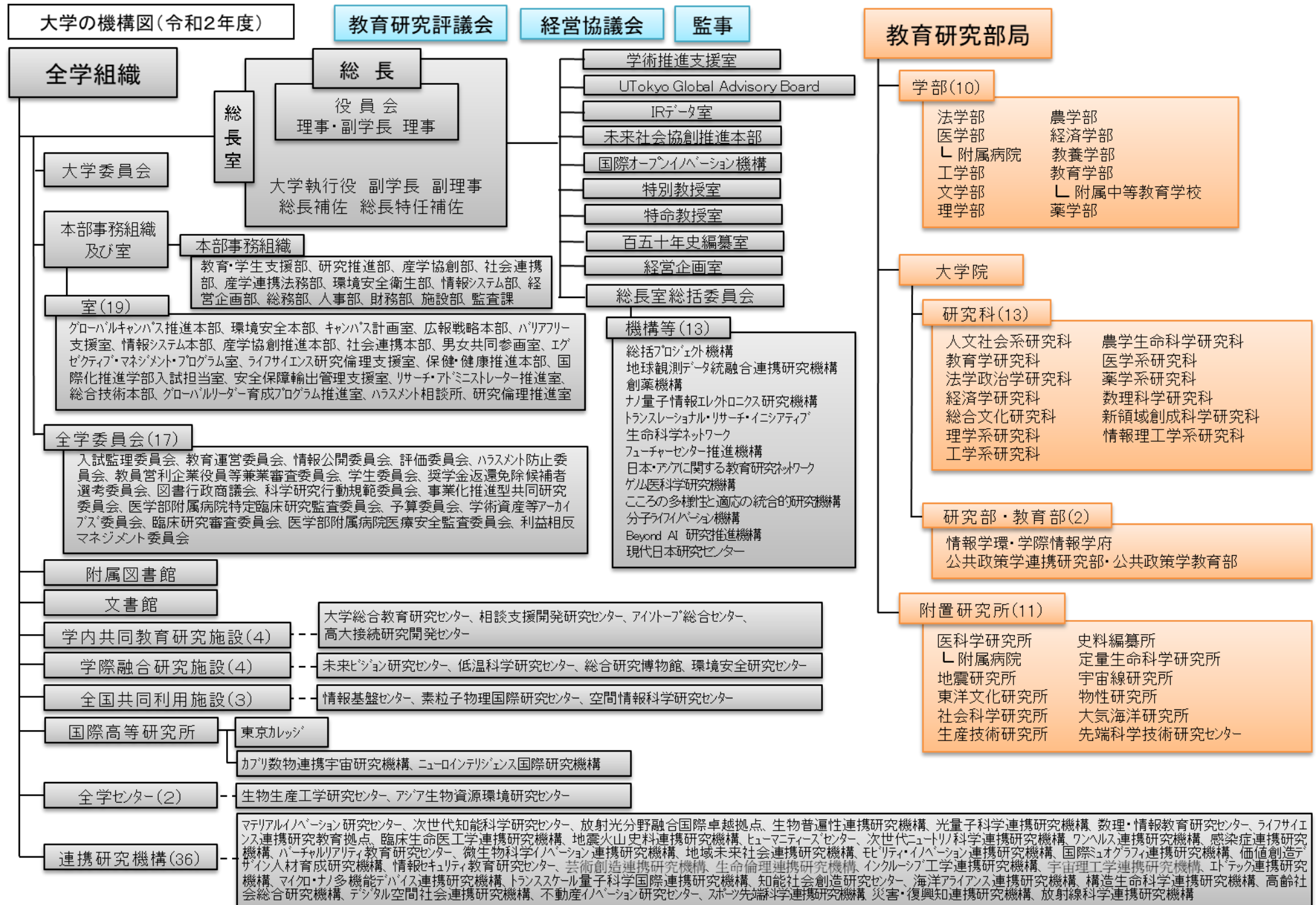
我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

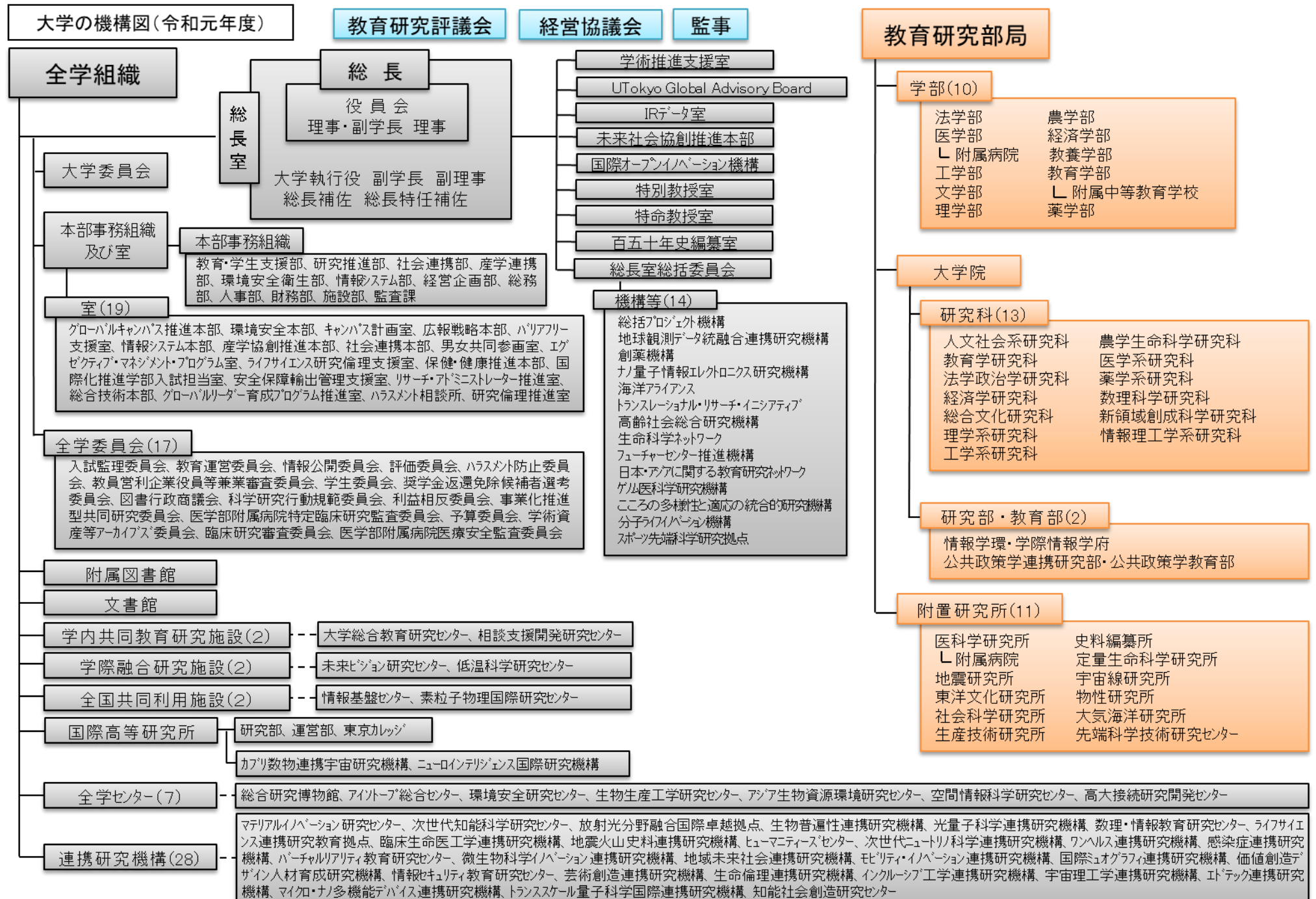
2. 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートである。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進する。

(3) 大学の機構図（2～3ページ参照）





## ○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

東京大学は、平成 27 年 10 月に、総長の任期中における行動指針として「東京大学ビジョン 2020」を公表した。「東京大学ビジョン 2020」では、基本理念として「卓越性と多様性の相互連環」を掲げ、「知の協創の世界拠点」としての使命を担うべく、総長のイニシアティブに基づく大学の将来構想のもと、学部教育改革、卓越した研究拠点の拡充、産学協創の推進、それらを実現するための大学運営・経営機能の強化に取り組んできた。

この動きを加速するため、平成 29 年 6 月には、「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」を指定国立大学法人構想として掲げ、指定国立大学法人の指定を受けた。本構想は、地球と人類社会の未来に貢献することを通して、真の経営力を備えた自律的な組織体となることである。共通のビジョンを明確にした上で、教育・研究を通して新たな価値を創造し、それを可視化・発信して社会からの支援や支持を拡大することにより、多様な形の資金を対価として獲得する好循環を確立すること、すなわち、「知」を活かして社会変革を駆動する役割を果たしながら、真の経営力を備えた自律的な組織体へと生まれ変わることである。

本構想を推進する体制として、総長直下に「未来社会協創推進本部」（Future Society Initiative; FSI）を平成 29 年 7 月に設置し、国際連合が提唱した「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals; SDGs）を学内外における共通のビジョンとして最大限に活用している。例えば、FSI の目的に合致する学内の研究教育活動を、SDGs の 17 目標別に可視化・発信する「FSI 登録プロジェクト制度」では、令和 2 年度までに 211 件の個別課題を集約した。また、FSI が主導する「未来社会協創事業（FSI 事業）」の取組を実現するための基金として平成 30 年度に創設した「未来社会協創（FSI）基金」では、令和 2 年度には 30.3 億円の寄附申込があり、寄附申込実績は累積 63.6 億円となり、FSI の視点から戦略的な予算配分を行っている（P. 41 参照）。このように、未来社会のビジョンを学内外で共有した上で、そのビジョンの実現に必要な新しい学問を積極的に進め、多様な研究のシナジーを生み、社会的価値を創出することで、より効果的に未来社会の協創に貢献している。

令和 2 年度は、総長の任期の最終年度でもあることから、「東京大学ビジョン 2020」の到達及び指定国立大学法人構想の実現に向けて、大学が自立し、能動的な経営体となること、そして、より良い未来社会創りに向けた変革を駆動する大学となるべく、特に以下の事項について重点的に取り組んだ。

### ○ 「大学債（東京大学 FSI 債）」の発行による財務基盤の強化

まず、「財務基盤の強化」として、「大学債（以下、東京大学 FSI 債という。）」

の発行が挙げられる。本学では、指定国立大学法人構想の推進に向け、これまでも、安定的かつ自律的な経営基盤の獲得のために、寄附拡充による財源構築や資金運用益、産学協創にかかる財源構築等、財源の多様化による資金循環の仕組みづくりを進めてきた。その速度を加速し、長期的な視点で先行投資が行えるさらなる自由度の高い財源の獲得に向け、社会からの投資・支援を幅広く受け入れる仕組みとして、令和 2 年 10 月、日本の国立大学法人として初めて、コーポレートファイナンス型の「東京大学 FSI 債」を発行した（発行金額 200 億円、償還期間 40 年）。発行額 200 億円に対し、最終的に 56 件という 40 年債としては異例となる多数の投資家から、発行額の 6 倍を超える 1,260 億円の超過需要を獲得した。第 1 回債券により調達した資金は、「未来社会協創事業（FSI 事業）」として特定されたプロジェクトである「ポストコロナ時代のグローバル戦略」としての最先端大型研究施設の整備や、「キャンパスの徹底したスマート化の促進」としてのウィズコロナ・ポストコロナ社会におけるキャンパス整備に活用することとしており（P. 40 参照）、東京大学 FSI 債発行への趣旨について投資家から多くの賛同を得た結果、45 件の投資表明があった。主要投資家層である生命保険会社を中心に、地方自治体、学校法人等だけでなく、本学の産学協創先の事業法人からも投資を得られたことが大きな特徴となっている。

また、国立大学として初めてとなる市場公募債であり、かつ社会的意義のあるソーシャルボンドの発行による資金調達を行った取組が評価され、一般社団法人環境金融研究機構による「2020 年サステナブルファイナンス大賞」で大賞を受賞した他、DealWatch が選定する「DEALWATCH AWARDS 2020」の社債部門において、「Debut Debt Deal of the Year」を受賞、株式会社キャピタル・アイが選定する「キャピタル・アイ Awards」においても、財投機関債等部門の「BEST DEAL OF 2020」を受賞した。これらについては、大学債という新しい市場にソーシャルボンドという形で先鞭をつけたことが評価された。

大学による債券発行自体は、欧米の大学ではすでに行われており運営に利用されているが、東京大学 FSI 債の発行は、本学が取り組む先端的な教育研究活動のための投資資金を確保し、大学の機能拡張を支える財務基盤を強化するだけでなく、より良い未来社会づくりに向けて大学が果たす役割を社会に明らかにし、大学を起点に、知識集約型社会にふさわしい、資金を動かし循環させる新しい仕組みづくりを一層充実させていくための手段でもある。今後は、コロナ禍を含め、変容する様々な社会課題に対し、知識集約型社会における公共財として、人類社会に貢献する大学となるための活動資金としても充当していく。

### ○「組織対組織」の総合的な産学協創の推進

産業界との関係においては、従来の個別的な産学連携に加え、大学と産業界とが幅広い知恵を結集して共に未来ビジョンを構築・共有し、現実の社会における課題解決に共に取り組む、「組織対組織」の産学協創を引き続き推進した。

新たな産学協創案件として、令和2年5月に日本ペイントホールディングス株式会社、6月に日本アイ・ビー・エム株式会社、9月に住友林業株式会社とそれぞれ産学協創協定を締結し、共同ラボを新たに設置した（P.25 参照）。

さらに、デジタル技術活用に向けたコラボレーションを加速させるため、10月には、本学としては初めてとなる外国企業との産学協創協定として、インド産業界を牽引するTata Consultancy Services (TCS) との産学協創協定を締結した。本協定では、社会やビジネスの課題に対し、本学が持つ卓越した知識、研究力を全学より結集し、TCSがグローバルで培ったIT、エンジニアリングの知見を駆使して、日本とインド、さらには世界におけるより良い社会づくりを目指すことを共通のビジョンとして掲げている。まずは、技術連携、人材交流、イノベーション創出、スタートアップ・エンゲージメントといった相乗効果の高い領域から活動を開始することとしており、技術連携においては、情報理工学系研究科とTCSの研究チームが、「人の働き方の将来像（Future of Work）」等をテーマとして共同研究に取り組み、柔軟な働き方を実現するためのロボティクスソリューションの開発を視野に、TCSが擁するコグニティブロボティクス（cognitive robotics）の領域における先進技術の活用について協議を開始した。

以上により、令和2年度の大規模組織間連携は4件となり、「社会との連携」の要素で参考指標として設定している大規模組織間連携の案件数については、平成28年度からの合計が10件と着実に増加し、研究面での連携だけでなく、起業支援から人材育成までを包括した「組織対組織」の総合的な産学協創を引き続き順調に推進している。

### ○地球規模で社会変革を駆動する「グローバル・コモンズ・センター」の設立

「国際協働」においては、これまでのUTokyo Global Advisory Board における意見を踏まえ、令和2年8月、未来ビジョン研究センターの「持続可能な開発目標（SDGs）研究部門」に、グローバル・コモンズ・センター（Center for Global Commons）を設立した。人類の繁栄を支える安定的でレジリエントな地球システムを、人類の共有財産「グローバル・コモンズ」として位置づけ、エネルギー、食料、資源循環、都市といった地球システムに大きな影響を与える社会・経済システムを大転換し、人類と地球が共に持続可能な未来を築くために、グローバル・コモンズの責任ある管理（Global Commons Stewardship）に関する国際的に共有される知的枠組みの構

築を進めている。

その第一歩として、国連の持続可能な開発ソリューション・ネットワークやイェール大学と協力して、グローバル・コモンズ・スチュワードシップ指標（Global Commons Stewardship index：GCSI）の作成を行っている。本指標は、各国が、気候変動や生物多様性、土地利用変化などの地球環境システムの主要構成要素にどの程度負荷をかけているかを、定量的に評価したもので、各国のグローバル・コモンズを守ることへの貢献度の比較を可視化した世界初の総合指標である。GCSI は、OECD 加盟国と欧州委員会によるレビューを経て OECD の書籍に掲載されることが決定するなど、その新規性と有用性が国際的に高く評価されている。

また、グローバル・コモンズを守る観点から重要な役割を果たすのが、デジタル・テクノロジーであり、現実世界とサイバー空間が深く結びつく今日、データとデジタル技術が提供する洞察によって、グローバル・コモンズを保全するための社会・経済システムの転換を加速することができる。一方、フェイクニュース、サイバーセキュリティの弱点等、デジタル技術が正しい取組を妨害する可能性もあることから、地球システムというグローバル・コモンズを守る上で、サイバー空間と現実社会との密接な関係を理解するため、「サイバー・グローバル・コモンズ」の役割についての研究も行っている。

本学では、韓国の学術振興財団 Chey Institute for Advanced Studies(Chey Institute)との共催で「Tokyo Forum」という国際会議を令和元年度から毎年開催しており、令和2年12月にオンラインにて開催した「Tokyo Forum 2020 Online」では、「人新世における人類共有の地球環境、グローバル・コモンズの管理責任」をテーマに掲げ、地球システムと人類社会の持続可能性について議論を行った（P.21 参照）。この「Tokyo Forum 2020 Online」において、グローバル・コモンズ・センターの最初の成果物である GCSI のパイロット版を公表するとともに、サイバー空間と現実社会のコモンズの一体管理に向けての試み、システム変革を実践するための官民協力の在り方の具体例として、食料システムを採り上げて議論した。人新世における地球環境危機を回避するためには、①長期の経路分析、②政策に支えられた計画、③官民協創によるシステム転換、④社会的価値規範と行動変容、⑤国際的な協調体制とグローバル・コモンズを守るためのガバナンスの在り方の構築が重要、という理解が得られるとともに、この転換を達成するには、あと10年の猶予しかないという点も強調された。世界経済フォーラム（WEF）取締役役員ドミニク・ウォーレイ氏が「Tokyo Forum 2020 Online を通して、科学者、政府、民間、そして各国間をつなぐ活動が東京大学主導で進むことに私は大きな敬意を示す。」と評するなど、本フォーラムは本学が「社会変革を駆動」する具体例として、世界のリーダーたちから高く評価を受けた。

○コロナ禍における対応

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の第一報がもたらされ、次第に日本でも広がりを見せていく中で、本学では、2月28日には新型コロナウイルス対策タスクフォースを設置し、全学的見地から組織的かつ集中的な対応を進めた。東京大学の途切れない教育活動の推進のために、学事暦を変えずに授業を行うことを総長が決意し、授業のオンライン化の推進とあわせ、3月18日に総長メッセージとして発表、さらに、感染拡大が進んだ3月末には、すべての授業のオンライン化を発表した。4月3日には、学生・教職員に共通して重要な研究活動、授業、学生の課外活動、学内会議、門の閉鎖の指針を示した6段階の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針」を作成・学内へ共有し、レベルに応じたキャンパスの活動制限を開始した（P.36「新型コロナウイルス感染症拡大防止におけるキャンパスの安全確保」参照）。

授業のオンライン化に関しては、全学では、教育の情報基盤を担う情報基盤センターと、オンライン教育を支援する大学総合教育研究センターの教員が中心となり、また主に学部1・2年生が学生生活を送る駒場キャンパスでは、駒場のオンライン授業を推進するタスクフォースを中心に、教職員が相互協力や補完し合いながら、オンライン授業のためのシステムの選定、アカウントの発行、オンライン授業の準備・実施練習・支援体制の確立を進めた結果、令和2年4月からの新年度の授業開始を遅らせることなく、4,000を超える授業をオンラインにより実施し、9月までに約8,500科目の授業をオンライン化した。Aセメスター（秋学期）からは、対面が望ましいと判断した科目については、室内換気の徹底、学生間の距離確保、除菌等室内の衛生環境の徹底等、対面授業実施に係る十分な感染予防対策を講じた上で、対面授業や、オンライン教育と対面教育を組み合わせたハイブリッド授業により実施した。教養学部では、ハイブリッド授業のための設備を教室に整備し、教員に利用法を習熟させるための講習会を開催するとともに、AV機器・通信機器などの運用を支援する技術サポーター体制を整備した。

オンライン授業・ハイブリッド授業については、アンケート等による学生の評価を参考にし、全学的に参考に値すると認めた授業を good practice として選出するとともに、学内外から利用可能なオンライン授業・Web 会議ポータルサイト「UTELECON」<https://utelecon.github.io/> の活用及び学内情報交換会の開催等により共有することで、授業改善に繋げている。オンライン授業を実施してきた中で、教室という物理的制約を受けずに多くの学生が授業に参加できること、分野の特性に応じたさまざまな授業コンテンツの利用、学生のより主体的な授業への参加など、対面の授業だけでは見いだせなかった新たな教育の姿やその効果が蓄積されてきていることは、前向きに捉えるべきことだと考えており、11月には学内に「オン

ライン授業に関する検討WG」を設置し、ポストコロナも視野に入れた新しい教育の在り方等の検討を開始している。

財政面では、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年4月より「医療対策・研究」と「学生支援」の2つの基金の強化を行った。「医療対策・研究」については、「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を新たに設置し、4月20日の募集開始から、広報課・卒業生課・基金（渉外部門）の連続的な広報活動により19日間で寄附申込金額2千万円を達成し、その後、民間企業による大型寄附、マッチングギフトの開始による件数の急増等の効果もあり、12月31日までの募集期間において、2,933件、計2億2,324万円の申込実績があった。当該基金は、医学部附属病院・医科学研究所における治療薬の臨床研究や医療体制の強化に加え、新型コロナウイルス対策タスクフォース及び保健・健康推進本部での効率的な感染症対策の展開に資するためのPCR・抗原定量検査体制の整備に活用した。

「学生支援」については、クラウドファンディングの活用等「修学支援事業基金」の募集を強化し、令和2年度中に785件、5,401万円の寄附受入実績があった。また、新型コロナウイルス感染症拡大による社会生活・経済活動の大きな変化の中で、家計の急変やアルバイト収入の減少などによって苦境を強いられ、修学や研究活動に大きな支障が生じた本学学生に対して「緊急学生支援パッケージ」を実施し、「緊急給付型奨学金」の支給、本学独自の「緊急授業料減免」の実施、「授業料納付期限の延長」等の支援を行った。緊急給付型奨学金については、一人当たり5万円を2,352名に対して支給した。緊急授業料減免の前期分免除許可者については61名にのぼった。

新型コロナウイルス感染症に伴って生じている課題は、既存の社会システムの危機であると同時に、そこに潜む問題点を自覚し、より良い形での解決を探り乗り越えていく変革のチャンスでもあるという総長の考えのもとで、上述の取組のほかにも、新型コロナウイルス感染症に挑む感染症研究（P.17, P.18参照）、コロナ禍における医療現場対応（P.37, P.38参照）、職員の在宅勤務環境の整備とスマートな働き方の推進（P.36, P.37参照）等、種々の課題解決に取り組んだ。

これらの重点的な取組やコロナ禍における対応のほか、各要素で設定している指標については、「人材育成・獲得」に関する若手研究者ポスト数の指標では、令和2年度までの実績で364ポストを確保し、中期計画に掲げた300ポスト確保を達成した。「研究力強化」に関する指標においては、世界的課題解決のための国内外の研究資金の獲得額は、令和2年度実績で1,061億円（対平成28年度188億円増）、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により海外への研究者輩出数は減少したものの、新たに「若手研究者のオンライン国際展開支援事業」を開始し、ウィ

ズコロナ・ポストコロナにおいても、若手研究者の国際展開力の促進を停滞させることなく、海外渡航せずにオンラインによる積極的な国際発信及び国際ネットワーク基盤の構築を目指す若手研究者を支援し、早期の段階での国際展開力を促進した。「財務基盤の強化」で設定している安定的かつ自律的な経営基盤の獲得に向けた財源構築にあたっては、産学協創（ベンチャー関連寄附金、インキュベーション施設賃料、知的財産等収入、間接経費収入等）によるものとして約 60 億円、寄附拡充（寄附株式にかかる受取配当金、卒業生等からの寄附金、FSI 基金等）によるものとして約 57 億 5 千万円、資金運用益約 33 億 8 千万円を構築しており、さらに東京大学 FSI 債の発行により、中期計画として掲げている「令和 3 年度末までに 100 億円程度の自由度の高い財源」の構築について大きく上回って達成している。

以上のことから、東京大学ならではの指定国立大学法人構想全体として、各要素の進捗状況を踏まえ、達成に向けて順調に進捗していると判断する。



○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)																																												
<p><b>＜本要素における構想の内容＞</b></p> <p>国際化推進教育プログラムの体系化、国際卓越大学院の創設等を進めるとともに、若手研究者の雇用環境改善や国際競争力を持つ研究者獲得に注力する。大学院学生の経済的支援、若手及び優秀な研究者の処遇改善に戦略的に取り組み、令和2年度までに300以上の若手研究者ポストを確保する。</p> <p><b>取組1. 学部学生の国際総合力強化【4, 40, 41】</b></p> <p>○ 国際化教育プログラムを体系化し、国際交流活動のさらなる活性化を図り、全ての学生の「国際総合力」(世界の多様な人々と共に生き、共に働く力)を涵養することを目的として平成30年度に開始した、「<u>国際総合力認定制度 (Go Global Gateway)</u>」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により新規登録者数は減少したが、475名の新入学生から登録があり、2、3年生の追加登録者237名と合わせて計712名が新規に登録、合計登録者数は2,689名となった(対平成30年度2,273名増)。</p> <p>本制度は、学生が取り組むアクティビティを外国語学修、授業・コース、海外経験、国際交流活動の4つのカテゴリーに分類し、参加したアクティビティが承認されると、活動記録として各自のポートフォリオが作成され、学生が自身の活動を振り返ることができるとともに、4つのカテゴリーから3つ以上に参加し、レポートが承認された学生に対して、認定証を授与する仕組みであり、留学のみならず国内における交流体験等の幅広いアクティビティを対象としていることや、学外の活動に学生が自主的に参加したプログラムについてもアクティビティとして承認できることが特長である。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、グローバルキャンパス推進本部が行う渡航を伴う各種留学プログラムは中止を余儀なくされたが、代替措置として、オンラインでの国際交流プログラム計17件(オンライン海外交流5件、交流イベント12件)を提供した。例えば、令和2年度4月入学のGo Global Gateway登録者を対象に、6月に「国際総合力 DAYS」をオンラインで開催し、Go Global Gatewayの概要を説明するとともに、国際研修や学生留学アドバイザー等の紹介や、前年度実施した短期留学プログラム(オーストラリア国立大学・ベルリン自由大学)参加者によるプレゼン、質疑応答による交流を行う等の広報活動を行った。また、代替措置として行ったオンライン国際交流では、<u>ソウル国立大学、ハワイ大学、オーストラリア国立大学、ベルリン自由大学、浙江大学等、本学と海外パートナー大学の共同によるプログラムやパートナー大学からのオファーに基づき、学内で学生募集を行っ</u></p>	<p><b>取組1～4に関する参考指標等</b></p> <p>○一定額以上の経済支援を受ける大学院学生の割合(経済支援(概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当)を受ける博士課程学生の割合)【17-1】【17-2】【17-3】</p> <table border="1" data-bbox="1601 598 2027 805"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>36%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○若手研究者ポスト確保数【27】</p> <table border="1" data-bbox="1601 869 2027 1109"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>16ポスト</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>76ポスト</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>79ポスト</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>64ポスト</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>59ポスト</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>70ポスト</td> </tr> </tbody> </table> <p>○海外からの大学院学生受入数(11.1時点)【6-1】【17-2】</p> <table border="1" data-bbox="1601 1204 2072 1468"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>正規学生 実績値</th> <th>研究生・特別研究学生 等実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2,594名</td> <td>704名</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,878名</td> <td>691名</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,089名</td> <td>715名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,306名</td> <td>744名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,403名</td> <td>543名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	平成28年度	33%	平成29年度	38%	平成30年度	38%	令和元年度	37%	令和2年度	36%	年度	実績値	平成27年度	16ポスト	平成28年度	76ポスト	平成29年度	79ポスト	平成30年度	64ポスト	令和元年度	59ポスト	令和2年度	70ポスト	年度	正規学生 実績値	研究生・特別研究学生 等実績値	平成28年度	2,594名	704名	平成29年度	2,878名	691名	平成30年度	3,089名	715名	令和元年度	3,306名	744名	令和2年度	3,403名	543名
年度	実績値																																												
平成28年度	33%																																												
平成29年度	38%																																												
平成30年度	38%																																												
令和元年度	37%																																												
令和2年度	36%																																												
年度	実績値																																												
平成27年度	16ポスト																																												
平成28年度	76ポスト																																												
平成29年度	79ポスト																																												
平成30年度	64ポスト																																												
令和元年度	59ポスト																																												
令和2年度	70ポスト																																												
年度	正規学生 実績値	研究生・特別研究学生 等実績値																																											
平成28年度	2,594名	704名																																											
平成29年度	2,878名	691名																																											
平成30年度	3,089名	715名																																											
令和元年度	3,306名	744名																																											
令和2年度	3,403名	543名																																											

て提供し、座学による受講に加え、オンラインによるパートナー校学生との交流、課題を設定したワークグループ活動、ディスカッションの場を通常より意識的に多く取り入れるなどの工夫を行った。この他、グローバルに活躍する著名人に、二十歳前後に考えていたこと等を講演してもらうイベントとして“When I was 19”シリーズを全8回開催（学部学生 205 名参加）するなど、これら大学が提供した国際交流プログラムや国際交流活動等で国際体験に触れた学生は、令和2年度は延べ 512 名となった。令和2年度のアクティビティ申請数は 430 件、そのうち 372 件のアクティビティを承認するとともに、平成30年度入学の登録者のうち 6 名、令和元年度入学の登録者のうち 10 名、令和2年度入学の登録者のうち 1 名に対して、認定証の授与を行う等、コロナ禍においても着実に学部学生の国際総合力の強化を図った。

【4】 【40-1】 【40-2】

- スピーキング力の涵養を企図したアカデミック・ディスカッション授業 FLOW と少人数アカデミック・ライティング授業 ALESS, ALESA について、受講生のための新たな学習支援 Web サイトを立ち上げ、英語による議論や英語論文の執筆に資する参考資料や動画資料へのアクセス、TA による個別指導のオンライン予約などがスムーズに行えるよう改善した。また、ALESS の受講生が利用する科学実験室 (ALESS LAB)、ALESS 及び ALESA の受講生が利用する英語論文執筆相談室 (KWS) を全て遠隔で利用できるよう、Web 会議ツールを利用した新たなシステムを構築した。読解、聴解技能の育成を含む総合的英語力育成を図る「教養英語」では、ネイティブ・スピーカー教員の講義動画の提供を含むオンライン化に対応した新たな形態での授業を実施し、その過程で習熟別クラス編成の在り方を見直し、トップレベルのクラスの学生数を令和3年度より増大させることを決めた。また、「教養英語」の授業担当教員は大学アカウントの GSuite を活用し、教員間でテキストや課題、補助教材についての情報共有と意見交換を行うことで、各自が担当するクラスの授業内容の質の向上につなげる等、FD を通して授業方法や教材等の改善を図った。【41-1】

【44】

- 本学のポストコロナも見据えた新たなグローバル戦略の一つとして、グローバルキャンパス推進本部主導による世界に開かれた全学レベルの短期受入プログラム” UTokyo Global Unit Courses (UTokyo GUC)” 構想を策定した。本構想は、学部教育から切り離れた柔軟な教育体制のもと、世界中の多様な分野の学部生に本学の優れた教育リソースを提供するとともに、本学学生に対しては、ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな国際交流体験の場となることで、国際総合力を推進していくものであり、令和3年度からの実施に向けて制度設計、実施体制の整備等を進めた。【40-1】 【40-2】

**取組 2. 大学院教育改革【6, 17】**

- 修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」については、15 研究科、10 附置研究所の他、13 の学内組織が参画して、引き続き 18 プログラムを開設した。「変革を駆動する先端物理・数学プログラム」においては、国際的に通用性のある選抜を開始し、83 名の応募を受け付け、選抜の結果、中国・アメリカからの留学生 2 名を含む 40 名の学生を受け入れた。令和2年 11 月現在、国際卓越大学院

○海外からの研究者導入数【9】 【44】 【54】

年度	実績値
平成 28 年度	1,635 名
平成 29 年度	1,619 名
平成 30 年度	1,715 名
令和元年度	1,693 名
令和 2 年度	1,468 名

(目標の状況)

本学の指定国立大学法人構想における人材育成・獲得については、学部・大学院を通じた教育改革を進めるとともに、若手研究者の雇用環境改善や国際競争力を持つ研究者の獲得に注力し、大学院学生の経済的支援や若手研究者及び優秀な研究者の処遇改善に戦略的に取り組んできた。

取組 1 に関して、平成 30 年度に創設した「国際総合力認定制度 (Go Global Gateway)」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により新規登録者数は減少したものの、712 名が新規に登録し、合計登録者数は 2,689 名 (対平成 30 年度 2,273 名増) と着実に増加し、制度の定着・浸透が図られている。同制度に登録した学生を対象とする海外短期派遣についても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされたが、代替措置として、海外パートナー大学とのプログラム等、オンラインでの国際交流プログラムを実施することで、これら大学が提供する国際交流活動等で国際体験に触れた学生数は、令和2年度 512 名 (対前年度 395 名増)、同制度創設からの延べ人数は 696 名となっている。これに加え、すでに学内で実施されている学生が世界の多様な価値と世界観に触れる機会を提供する国際化推進プログラムの体系化や拡充も図っており、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた形で、引き続き学部学生の国際総合力の強化に繋がる取組を進めている。

のプログラム全体の履修者数は830名、プログラムに在籍する留学生数は143名（15か国・地域）となっており、全学展開されている。また、優秀な学生が学部後期課程で大学院の授業科目を履修する「学修一貫の国際卓越大学院プログラム」については、経済学研究科（先端経済国際卓越大学院）、人文社会系研究科（国際卓越大学院人文社会系研究科次世代育成プログラム）において引き続き実施した。令和2年度に当該プログラムに採用された学部学生の修士課程への進学者数は、文学部・人文社会系研究科においては22名中15名（約68%）、経済学部・経済学研究科では3名中3名（100%）となっており、学修一貫プログラム学生の大学院進学率は、研究科全体と比較して非常に高く、本プログラムによって、優秀な学部学生を大学院修士課程に呼び込み、民間企業等に送り出すとともに、研究者を志向する学生に早期の博士課程進学を可能としている。

なお、指定国立大学法人構想における要望を踏まえ、入学の段階で質の保証を担保した上で総学生入学定員数の範囲内で、研究科・専攻単位の定員管理を弾力的に運用することとしている。【6-1】

- 優秀な学生の博士課程進学を奨励・促進し、学位取得者の増加を目指す経済的支援の取組において、給付型からジョブ型支援への転換が図られる中、令和2年度より全学事業としての「オンキャンパスジョブを活用した修学支援事業」を開始した。博士課程への進学を促進するという目的から、博士課程に加え、修士課程及び専門職学位課程の学生も支援対象としており、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた学生への支援という観点から、学部学生にも対象を拡大し、博士課程999名、修士課程1,381名、学部学生171名に対して支援を行った。本事業の主たる目的は、大学キャンパス全体にわたる業務において、学生が研究・学修活動を通じて得た知識や技能・技術を活かすことのできるものを新たな「ジョブ」として創出し、学生が大学業務に参画することにより、キャンパス内で実装経験を積むとともに、当該学生の経済的支援に繋げることであり、オンライン授業の実施に伴う教材コンテンツ作成、図書館所蔵資料のデジタル化、共用機器施設の運営管理等の「ジョブ」への貢献に対し、その対価として報酬を支払った。この他、国際卓越大学院教育プログラムを履修する学生に対して、奨励金または「卓越リサーチ・アシスタント（卓越RA）制度」による経済的支援を引き続き実施し、633名に対し支援を行った。【17-1】 【17-3】

### 取組3. 若手研究者支援【27, 54】

- 優秀な若手研究者のポストを確保するため、引き続き本学独自の「若手研究者自立・育成支援制度」により、「東京大学卓越研究員（推薦型）」24名を認定し、スタートアップ経費による研究支援を行ったほか、総長裁量枠の教員採用可能数を活用し、新たな領域を切り拓き将来の学術を担う卓越した若手研究者の発掘・育成を目的とする「東京大学卓越研究員（公募型）」について、国内外から分野を問わず公募を行い、7名を認定した。また、文部科学省の「卓越研究員事業」について3名を受け入れ、「若手研究者雇用安定化支援制度」により3名を採択、「部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度」により新たに承継教員33ポストの採用承認を行った。「東京大学卓越研究員」、「部局経費を財源とした承継教員

大学院教育改革については、取組2に示したとおり、国際卓越大学院を平成28年度以降順次開設し、令和2年度は引き続き18プログラムを全学展開した。また、経済支援（概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当）を受ける博士課程学生の割合については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、国費留学生が減少するなどの影響もあり伸び悩んだが、令和2年度実績36%となっており、平成28年度以降毎年度、博士課程学生の3分の1を超える学生に支援を実現してきている。優秀な学生の博士課程進学及び学位取得者のさらなる増加を目指すべく、令和2年度に開始した「オンキャンパスジョブを活用した修学支援事業」を引き続き推進するなど、経済的支援及び対象者増加に向けた方策を講じていく。

若手研究者支援については、取組3に示したとおり、令和2年度までの実績で364ポストを確保しており、中期計画に掲げた300ポストの確保を達成している。

取組4に関して、令和2年度は、本学の研究力強化、研究の世界的プレゼンス向上を図るため「特別教授制度」「特命教授制度」による称号付与や、年俸額決定制度により給与の大幅な弾力的・競争的設定を可能とし、国内外から国際競争力をもつ優秀な人材の獲得を推進している。

人材育成・獲得に関する指標として、海外からの大学院学生受入数は、令和2年度時点で、正規学生については3,403名（対平成28年度809名増）、研究生・特別研究学生等については543名（同161名減）であり、交換留学生等学位取得を目的としない非正規課程の学生が減少した。正規学生の伸び率の鈍化や非正規課程学生の減少は、世界が直面する新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて全学交換留学等を中止したことや、政府による入国制限措置等の影響によるものと考えられる。なお、政府による水際対策措置への対応として、日本入

の採用承認制度」等の本学のスケールメリットを生かした多様な財源を活用できる人事制度の積極的な利用を各部局へ促し、若手研究者の雇用の安定性確保を推進し、平成 27 年度から令和 2 年度までで累計 364 ポストを自助努力により創出した。【27】

国時の待機宿泊施設や専用移動手段等に関する支援を行うなど、外国人留学生が安心して来日できる体制を整えている。

海外からの研究者導入数についても、同じく新型コロナウイルス感染症の影響を受け 1,468 名と減少したが、「Global Fellow」の称号付与を可能とする制度を創設する等、海外の教員や研究者が、委嘱を受けてリモートにより本学の教育研究活動へ参画が可能となる制度整備を進めた。

#### 取組 4. 優秀な研究者の獲得【9, 26, 54】

- 優秀な研究者の獲得に向けて、「卓越教授」の称号授与など、際だった研究成果に対するインセンティブの付与を行っており、令和 2 年度は、研究力の維持・強化、本学研究の世界的なプレゼンスの向上を図る「特別教授制度」においては「特別教授」の称号を 8 名に授与したほか、令和 3 年度授与に向け新たに 1 名を決定した。また、大学運営の安定遂行、教員の研究教育時間の確保及び大学運営に係る負担軽減を図る「特命教授制度」においては、「特命教授」の称号を 2 名に授与し、令和 3 年度授与に向け新たに 6 名を決定するなど、シニア教員のさらなる活躍を促進した。この他、教員の処遇の弾力化に向けた柔軟な人事制度の運用を推進しており、規則で定める最高号俸を超える年俸額を新たに 2 名に適用することを承認した。また、国際的な人材獲得競争の中で、本学の研究教育の発展に特に資すると総長が認める場合に、本部負担により年俸額を決定できる制度を新たに 1 名に適用するなど、国内外から国際競争力を持つ優秀な人材の獲得を推進した。あわせて、クロス・アポイントメント制度を 16 名、学内クロス・アポイントメント制度を 2 名、部局内クロス・アポイントメント制度を 2 名、スプリット・アポイントメント制度を 2 名に新規適用（各制度適用者の累計 147 名）し、人材流動性の向上、教育研究活動の活性化及び柔軟化を引き続き促進した。【9】【26】
- 教育研究の DX 化により、教員等の物理的移動を伴わずに、海外から世界最先端の教育・研究を取り入れ、本学の教育・研究を充実させることが可能となるよう、部局における教育研究活動に対して助言若しくは支援等を委嘱された者のうち、外国の大学または研究機関に所属する教員または研究者であって、学術上または教育上の顕著な業績を有し、本学のグローバルな教育研究活動の推進に貢献できる者に対し、「Global Fellow」の称号付与を可能とする制度を、令和 3 年 3 月に創設した。本称号制度により、外国に在住している海外大学・研究所の教員・研究者が、その外国の居住地に滞在しながら、「Global Fellow」としてリモートで本学の教育研究活動に参画することが可能となり、世界第一線の教員、研究者をリモート（デジタル）で結集し、世界最先端の教育・研究を展開していく手段の一つと今後活用していく。【54】

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- オンライン授業への緊急対応（P. 6 参照）
- 東京大学緊急学生支援パッケージの実施（P. 6 参照）
- 「オンライン授業に関する検討 WG」の設置（P. 6 参照）
- オンライン授業における「クラスサポーター制度」及び「コモンサポーター制度」の導入  
令和 2 年 4 月から、大学総合教育研究センターが中心となり、授業担当教員の補助及び授業の進行

<p>の支援を行う「クラスサポーター制度」を開始した。ティーチング・アシスタント（TA）よりも軽い負担で授業を支援する学生（本学に在籍する学部生、大学院生、研究生及びポストドクター）をクラスサポーターとして配置し、事前にZoomの設定テストを行ったり、授業中に不具合を教員へ伝える等、オンライン授業を支援する仕組みで、令和2年度は計714件の授業で利用実績があった。謝金を支払うことで、コロナ禍でアルバイトが減少した学生の受け皿としての役割も期待できる。さらに、5月中旬には、<u>教員や学生がオンライン授業をより円滑に運用・参加できるよう技術的な支援や迅速なトラブル解決を行う「コモンサポーター制度」も導入し、大学全体で一丸となって、オンライン受講する学生を取り残さないよう体制を整えた。</u></p>	
---	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【4】 4ターム制などを活用して、国内外のサマープログラム、インターシップ、ボランティアなどの社会活動、留学生との交流などの多様な学習体験の機会を拡充する。具体的には、学部4年間（学部によっては6年間）を通じて20%以上の学生が多様な学習体験に参加できるよう、体験活動プログラム、初年次長期自主活動プログラム、サマープログラム等を整備・拡充する。</p>	<p>【4】 体験活動プログラムや国内外におけるサマープログラム等の多様な学習体験の機会を拡充するため、学生への情報提供を推進するとともに、既存の制度の改善等を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【6】 「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【◆】</p>	<p>【6-1】 部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」及び産業界等と連携する教育プログラムを実施する。また、国際的に通用性のある選抜方式を実施し、同選抜方式による入試状況を確認する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【6-2】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの継続的な検証と必要に応じた見直しや強化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【9】 東京大学の教育がその目的に沿って適切に実施されるよう、全学として最適な教員配置を実現する。国内外から多様で優れた教員を確保するため、教員配置に際して、クロス・アポイントメント等の柔軟な人事措置を活用する。</p>	<p>【9】 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。また、研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、国内外から多様で優れた人材の確保を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【17】 経済的に困窮する学生や留学生への支援に加え、地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学及び意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。また、優秀な人材の博士課程進学を奨励・促進するためのTA、RAの制度を整備するとともに、博士課程学生の4割以上が教育研究に専念できる経済的支援（概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当）を受けられるようにする。</p>	<p>【17-1】 経済的に困窮する学生へ授業料免除及び地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学や優秀な学生の大学院進学を奨励・促進するため、大学独自の奨学制度等の実施を推進する。</p>	<p>Ⅳ</p>

	<p>【17-2】 優秀な海外学生獲得のための奨学金と在学中の外国人留学生のセーフティネットの両側面から留学生への経済的支援を推進するとともに、意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【17-3】 博士課程学生への経済的支援の充実に向けた取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【26】 教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。 【◆】</p>	<p>【26】 学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数学内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【27】 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的に行い、それに必要なポストとして300ポストの確保及び若手教員比率を28%以上とすることを旨とする。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。 【◆】</p>	<p>【27】 研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進する。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。さらに、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【40】 学生の国際的流動性を高めるため、全学協定等に基づく交換留学を促進する。具体的には、質の高い海外大学と学生交流協定の締結を進め、80校以上の海外大学との全学協定を目指す。また、各学部・研究科の協力のもと、全学学生交流協定による交流学生数を年間200名以上に拡大する。こうした取組により、学生が卒業までに何らかの形で国際体験（学内での留学生との交流体験を含む）ができるような環境を整備する。</p>	<p>【40-1】 活発に交流がなされている海外大学との間で学生交流促進について協議し、協定締結を促し、各学部・研究科と連携しながら本学学生に対する広報・応募奨励を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【40-2】 全学学生交流協定校と協力し、先方と本学の学生が共同で参加するサマープログラム、交流イベント等の充実・増加を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【41】 学部段階で、英語をはじめとする外国語による授業数を500にすることを旨とする。また、外国語を初めて習う段階から、外国語で最先端の研究内容を学ぶ段階まで、個々の学生に適合した習熟度別のカリキュラムを整備するとともに、2つの外国語を習得して母語を含む3つの言語の運用能力を育成するトライリンガル・プログラム（TLP）を充実させる。さらに、前期課程において平成27年度から正規科目として導入された「国際研修」を活用し、学生が早期のうちに海外で学ぶ機会を得られるようにする。</p>	<p>【41-1】 英語によるアクティブ・ラーニングや習熟度別授業の展開及びトライリンガル・プログラム（TLP）を着実に実施するとともに、引き続き外国語による授業の拡充を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【41-2】 異なる言語・文化の環境に触れ、国際交流の現場を体験し、グローバルな視野を養うことを目標とした授業科目「国際研修」を着実に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【54】 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。</p>	<p>【54】 研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進する。また、教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促すため、グローバルFDの開発を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>

**(2) 研究力強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)																																																
<p><b>＜本要素における構想の内容＞</b></p> <p>今後も我が国の基礎的学術研究を牽引し、独創的・先導的成果を達成するとともに、その国際的発信に努める。特定研究開発法人との間で共通基盤構築を目指す「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」構想では、来るべきデータ駆動型社会に備え、知識集約型産業集積形成のためのネットワークインフラを強化する拠点を整備する。</p> <p><b>取組 1. 学術研究の振興【23, 24, 25】</b></p> <p>○ <u>学の融合による新たな学問分野の創造を促進するため、複数の部局等が一定期間連携して研究を行う組織「連携研究機構」について、8つの連携研究機構（①海洋アライアンス連携研究機構、②構造生命科学連携研究機構、③高齢社会総合研究機構、④デジタル空間社会連携研究機構、⑤不動産イノベーション研究センター、⑥スポーツ先端科学連携研究機構、⑦災害・復興知連携研究機構、⑧放射線科学連携研究機構）を新たに設置（累計 36 機構）し、研究分野間の連携を強化した。</u></p> <p>例として、災害・復興知連携研究機構では、災害自体から防災、リスクコミュニケーション、さらに復興までの一連の事象を研究対象として、工学系研究科、生産技術研究所、医学部附属病院を中心とした耐災害学連携研究部門や農学生命科学研究科を中心とした復興農学研究部門など、7つの教育研究部局が連携して特徴ある領域を設定し、最先端の研究に基づく学理探究、政策立案、合意形成のための研究教育基盤を構築している。また、海洋アライアンス連携研究機構では、海洋環境・海洋生態系の保全、海洋鉱物生物エネルギー資源の持続的利用、海上交通の安全など、海洋を取り巻く問題に対処するために、海洋に関する自然科学と技術工学に、国際海洋法や海洋政策などの社会科学を加えた文理融合の研究が不可欠であるため、所属を超えた海洋に関連する横断的教育研究のネットワークを組織し、教育研究活動を実施している。【23-1】 【25】</p> <p>○ <u>本学の総合力を生かし、現代日本を一つの共通項とし、現代社会の諸課題のメカニズムの解明をテーマに、分野横断的かつ、世界を見据えた相対的視点から研究する「日本研究の国際拠点」として、令和2年7月、総長室総括委員会の下に「現代日本研究センター」を設立した。</u>当センターは、古典的な日本研究の枠組みを超えて、課題先進国である日本に関わる分野横断的研究を推進し、文理問わず様々な分野の研究者を繋ぎ、グローバルな視点で研究や発信を行うという重要な機能を担っている。また、<u>ハーバード大学、コロンビア大学、コロンビアビジネススクール、オックスフォード大学、カリフォルニア大学バークレイ校、プリンストン大学、ソウル国立大学校</u>といった大学のトップ研究者が国際諮問委員として参画しており、海外の有力研究機関等の日本研究拠点や、国内の大学・研究機関等との組織的な連携も大きな特</p>	<p><b>取組 1～3に関する参考指標等</b></p> <p>○ <b>世界的課題解決のための国内外の研究資金獲得額【23-1】 【23-2】 【24】 【25】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>873 億円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>908 億円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>933 億円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>950 億円</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>1,061 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ <b>海外からの研究者導入数（再掲：P 9）【9】 【44】 【54】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>1,635 名</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>1,619 名</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>1,715 名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,693 名</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>1,468 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ <b>海外への研究者輩出数 ※退職・修了後に海外大学・研究機関に所属の者【39】 【44】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成 27 年度</td> <td>教員</td> <td>148 名</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>29 名</td> </tr> <tr> <td>大学院修了者</td> <td>65 名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成 28 年度</td> <td>教員</td> <td>150 名</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>22 名</td> </tr> <tr> <td>大学院修了者</td> <td>54 名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成 29 年度</td> <td>教員</td> <td>145 名</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>19 名</td> </tr> <tr> <td>大学院修了者</td> <td>37 名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	平成 28 年度	873 億円	平成 29 年度	908 億円	平成 30 年度	933 億円	令和元年度	950 億円	令和 2 年度	1,061 億円	年度	実績値	平成 28 年度	1,635 名	平成 29 年度	1,619 名	平成 30 年度	1,715 名	令和元年度	1,693 名	令和 2 年度	1,468 名	年度		実績値	平成 27 年度	教員	148 名	博士研究員	29 名	大学院修了者	65 名	平成 28 年度	教員	150 名	博士研究員	22 名	大学院修了者	54 名	平成 29 年度	教員	145 名	博士研究員	19 名	大学院修了者	37 名
年度	実績値																																																
平成 28 年度	873 億円																																																
平成 29 年度	908 億円																																																
平成 30 年度	933 億円																																																
令和元年度	950 億円																																																
令和 2 年度	1,061 億円																																																
年度	実績値																																																
平成 28 年度	1,635 名																																																
平成 29 年度	1,619 名																																																
平成 30 年度	1,715 名																																																
令和元年度	1,693 名																																																
令和 2 年度	1,468 名																																																
年度		実績値																																															
平成 27 年度	教員	148 名																																															
	博士研究員	29 名																																															
	大学院修了者	65 名																																															
平成 28 年度	教員	150 名																																															
	博士研究員	22 名																																															
	大学院修了者	54 名																																															
平成 29 年度	教員	145 名																																															
	博士研究員	19 名																																															
	大学院修了者	37 名																																															

長である。令和2年度は、若手研究者からトップ研究者までがウェブのセミナー形式で様々なテーマで研究の発表を行い、グローバルで活発な議論が行われた。日本のジェンダー研究に関する多様な関係者間の情報共有や交流の場として立ち上げた「Gender in Japan」プロジェクトでは、令和3年2月にオンライン開催したキックオフセミナーへ約500名が参加した。「グローバル時代の政策研究」においては、21世紀の日本政治をテーマとした早稲田大学との連携による「東大・早稲田政治学コロキウム」と、東アジアにおける人口と不平等をテーマとしたプリンストン大学との共同事業を展開し、グローバル時代における政策決定の在り方についての研究を進めている。【25】

- 本学における学術の卓越性の向上と国際化を一層推進すべく、国際高等研究所を全学における特区組織を設置するための枠組みとして維持しつつ、国際高等研究所の下に設置する組織の自治を尊重し、それぞれの組織を一部局として位置づけるよう見直しを行った。これにより、本学が全体として国際求心力を高め、知の協創の世界的な拠点となるために国際高等研究所の下に設けられた組織である「東京カレッジ」が一部局としての位置づけとなった。さらに、「東京カレッジ」の組織拡充と恒久化を考慮し、組織の安定性と継続性の担保のために、「部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度」を活用し、准教授の承継ポスト（1ポスト）を配分した。また、国際高等研究所に置かれる「研究機構」の設置要件についても見直しを行い、世界トップレベル研究拠点（WPI）に限ることなく拡大していくことを目指し、本学が強みを持ちリードしている分野、分野融合型の新たな学知を世界に先駆けて創出している分野で、かつ世界最高峰の研究者が参画するとともに、相応の研究実績を有しそれを加速する研究組織についても受け入れる体制へと整備した。【25】
- 「新図書館計画アカデミック・コモンズ」に基づき、本学として初めて、研究機能と図書館機能とが有機的に結合された「研究図書館」として、令和2年10月に「アジア研究図書館」を開館した。本図書館は、学内の学部・研究科や研究所の図書館、図書室、研究室等で蓄積されてきたアジア諸地域に関する広範な文献・資料を集約・再構築し、アジア諸地域に関する研究を支援するための専門的な図書館であり、所蔵資料のデジタル化等に努めるとともに、現地語文献に基づく地域研究や図書館学に精通した専門図書館員（サブジェクト・ライブラリアン）の育成も計画しており、本学のアジア関係の蔵書の効率的運用だけでなく、図書館という場で、「アジア」を核に、学内外のアジアに関する人材と研究資源が集まり展開するハブ拠点を目指している、人文社会科学振興という観点からも多大な意義を有するものである。令和2年度は、基礎的な図書を手にとって眺めることのできる開架(約3万冊)の利用を開始し、令和3年3月には、「東京大学アジア研究図書館開館記念シンポジウム」を開催し、サブジェクト・ライブラリアン制度の確立と日本の大学図書館への普及に向けて、人材の育成と確保のための新しい仕組みを構築する方法とその課題について議論を行った。【23-1】 【34-1】
- 世界の研究者・知識人と新たな知を拓き、伝える「東京カレッジ」の活動 (P.20参照) 【25】 【30】
- 我が国におけるAI研究の促進と社会実装への貢献を目指す「Beyond AI研究推進機構」の設立 (P.24参照) 【25】 【38】

年度		実績値
平成30年度	教員	148名
	博士研究員	16名
	大学院修了者	66名
令和元年度	教員	143名
	博士研究員	24名
	大学院修了者	68名
令和2年度	教員	66名
	博士研究員	25名
	大学院修了者	41名

(目標の状況)

本学は、多数の卓越した国際研究拠点を擁し、国際プロジェクトにおいて先導的な役割を果たしている。地球と人類社会の未来に貢献する新たな学知や人材の輩出を目指し、その対象分野は自然科学、人文学、社会科学の全てに及び、本学の特長である文理にまたがる連携や地理的特性を活かしたネットワーク形成の強化を図っている。

学術研究の振興については、取組1に示したとおり、令和2年10月に本学として初めて、研究機能と図書館機能とが有機的に結合された「アジア研究図書館」を開館し、学内外のアジアに関する人材と研究資源が集まり展開する拠点を整備した。

また、本学が世界の志ある人達とともに、地球と人類の未来のあるべき姿を考え、その実現に向けて行動するための新しい仕組みとして国際高等研究所の下に設けられた「東京カレッジ」では、「Tokyo Forum 2020 Online」や、招聘研究者や若手研究者による分野横断的な講演会・シンポジウム等をオンラインにより積極的に開催することで、世界の研究者・知識人と新たな知を拓き、国際的発信を継続した。その他、令和2年度には新たに8つの連携研究機構



**取組2. つくば-柏-本郷イノベーションコリドー【23, 25, 32】**

○ 千葉県・柏市と共に柏の葉地域における新規産業の創出に取り組む「産学協創プラットフォーム拠点」として、本学のインキュベーション施設、オープンラボ及び生産技術研究所附属価値創造デザイン推進基盤との合築で整備された「柏Ⅱキャンパス産学官民連携棟」（平成31年3月開設）について、入居している研究室、生産技術研究所及びベンチャー企業との合同事業を行っている。特に、ゲノム解析をシーズとする社会連携講座を立ち上げたほか、柏市における産官学医が連携した地域の新型コロナウイルス検査体制の構築においては、新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンターが「柏Ⅱキャンパス産学官民連携棟」に設置している、PCR検査ラボの設備を活用した検査体制の整備やPCR解析技術の提供などにより、地域の新型コロナウイルス感染症対策にも貢献した（P.28参照）。オープンラボは、地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金を活用した地域科学技術実証拠点として、企業や自治体等と連携して、新規産業創出を目指し共同研究等を行っており、基礎研究等で生まれた研究成果等を踏まえ、産学官による共同研究開発を通じて、事業化の加速等を図っている。

また、産学官民の連携によるマテリアルイノベーションの協働拠点として、つくば-柏-本郷イノベーションコリドーの中間地点である柏キャンパスで活動している連携研究機構マテリアルイノベーション研究センター内に、つくば-柏-本郷イノベーションコリドー構想に基づく「産総研・東大・先端オペランド計測技術オープンイノベーションラボラトリ（OPERAND-OIL）」の成果に基づいた社会連携研究部門が設置され、超高分解能で半導体やレジストの微細構造の超高速イメージング検査を可能とする「超高分解能レーザー光電子分光装置」の開発を行うとともに、ナノマテリアルの電子物性可視化の原理を研究及びシングルナノマテリアルの電子物性という新しい研究領域を行う人材育成を開始した。

**【32-2】**

○ データ活用社会の創成に向けた取組を広く社会に発信するとともに、そのための情報基盤の整備状況を共有するため、令和2年12月に、データ活用社会創成シンポジウムをオンライン開催し、5つのテーマ（「教育データ・コロナ禍の大学」「データ基盤」「医療データ・COVID-19」「空間情報・モビリティ」「社会利用・産学連携」）の下、様々な地域や分野での利活用事例について、11名の専門家による講演が行われた。

さらに、令和3年3月には、本学と北海道大学、東北大学、筑波大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、情報・システム研究機構国立情報学研究所は、産業技術総合研究所とともに、データ活用に関する研究、産学官連携、社会実装の全国での展開を支援するためのプラットフォームである「データ活用社会創成プラットフォーム（名称：mdx）」を柏Ⅱキャンパスに導入した。mdxは、高性能な計算機と大容量のストレージを備え、国立情報学研究所が運用する学術情報ネットワークSINET5と連携することで、広域からのデータ収集機能と、データ集積・処理機能を、企業や自治体との共同研究も含めた全国の大学・公的研究機関が関与する様々なデータ活用の取組に提供し、さらに

を設置（累計36機構）し、研究分野間の連携も強化しており、これらの取組により卓越した研究拠点の強化・拡充及び国際求心力の向上を着実に推進している。

つくば-柏-本郷イノベーションコリドーについては、取組2に示したとおり、令和元年度までに整備が完了した産学官民連携の研究拠点における共同研究事業を推進するとともに、データ活用に関する研究、産学官連携、社会実装の全国での展開を支援するためのプラットフォームmdxを柏Ⅱキャンパスに導入し稼働を開始するなど、知識集約型産業集積形成のための拠点整備に向けて計画を着実に進めた。

国際協働・発信の強化については、取組3に示したとおり、若手研究者の国際展開事業の実施においては、海外渡航による国際学会等の参加や新たなネットワーク構築などの国際発信・基盤形成等が実施困難な状況にあることから、新規採択件数も減少したが、一方で、新たに「若手研究者のオンライン国際展開支援事業」を立ち上げ、オンラインを活用した新しい「国際共同研究の推進」や「国際ネットワーク構築」に資する事業に係る経費を支援することで、コロナ禍においても若手研究者の自立性・国際性の向上を着実に進めた。

これらの研究力強化に関する指標である世界的課題解決のための国内外の研究資金の獲得額は、令和2年度実績で1,061億円（対平成28年度188億円増）、令和2年度の海外への研究者輩出数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け合計132名と減少したが、若手研究者の国際展開事業については、新たな支援事業を立ち上げることによって、コロナ禍において研究者の海外への物理的な移動が困難な状況下においても、オンラインによる国際的な発信やネットワーク形成を進め、若手研究者の国際性の向上に向けた取組を着実に進めた。

はデータ活用のコミュニティーを形成して分野・セクタを横断した連携を触媒するハブとなることを目指しており、今後、9大学2研究機関でmdxをデータ科学・データ活用のための基盤として共同運用する予定であり、このmdxを用いてさらなるデータ活用を全国的に推進していく。【32-2】

### 取組3. 国際協働・発信の強化【39, 44】

- 本学の研究力の活性化かつ国際協働・発信の強化を目的とする「若手研究者の国際展開事業」の令和2年度事業第二次公募の採択を行い、令和2年4月16日付で21名を採択した。一方で、同日付けで全ての採択者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により「若手研究者の国際展開事業」にかかる派遣計画に影響が出た場合に対する基本的な対処方針を大学として定め、個別の状況に応じた柔軟な対応を行った。同事業は「若手研究者国際発信事業」（派遣期間1ヶ月以内）、「若手研究者国際研鑽事業」（同1年以内）、「若手研究者国際基盤形成事業」（同1～2年）からなり、令和2年12月に採択した令和3年度事業第一次公募の採択者3名及び令和3年3月に採択した令和3年度第二次公募の採択者9名を含めると、令和2年度までの採択者は累計169名となった。  
 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航による国際学会等の参加や新たなネットワーク構築などの国際発信・基盤形成等が実施困難な状況にあることから、新たに「若手研究者のオンライン国際展開支援事業」を立ち上げた。同事業は、「オンライン国際学会参加支援事業」「オンライン国際研究集会開催支援事業」「オンライン国際ネットワーク構築支援事業」からなり、令和2年度事業は2回の公募を実施し合計20名を採択した。令和2年度末に採択した令和3年度事業の採択者5名を含めると、令和2年度までの採択者は累計25名となった。若手研究者がオンラインで参加し発表する国際学会参加費や、自ら主催するオンラインによる国際研究集会等の開催経費、若手研究者の自由な発想に基づくオンラインを活用した新たな「国際共同研究の推進」や「国際ネットワーク構築」に資する事業の企画・立ち上げ・実施に係る経費を支援することで、コロナ禍においても若手研究者の国際化促進を停滞させることなく、国際的なネットワークの構築や国際発信力の強化を推進した。【44】
- 戦略的パートナーシップを活用した国際協働（P. 21, P. 22 参照）【39】

### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する治療法の確立に向けた臨床研究の実施  
 医科学研究所において、コロナウイルスの細胞侵入過程である膜融合を定量化する技術を薬剤スクリーニングに応用し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の原因となる新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の感染阻止が期待される国内既存薬剤としてナファモスタットを同定した。これを受けて、医学部附属病院では、臨床でのCOVID-19治療に対する効果に関して、COVID-19に対しファビピラビル（アビガン）及びファビピラビルとは作用機序が異なるナファモスタットメシル酸塩（フサン）とを併用する治療法について、集中治療室（ICU）での治療を必要とした重症例11例に対する観察研究を開始し、

<p>10例に臨床症状の改善が見られたことから、本治療法の有効性が示唆され、7月に研究成果を論文発表した。この成果を基に、本治療法の有効性と安全性を確認するため、多施設共同による特定臨床研究（JRCTs031200026、令和2年度末時点で全16病院）を医学部附属病院が主任施設となり実施している。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の病態解明に向けた研究</p> <p>世界中で治療薬・ワクチンの研究開発が進む中、医科学研究所感染・免疫部門ウイルス感染分野では、米国ウイスコンシン大学、国立感染症研究所、国立国際医療研究センターとの共同研究により、感染モデル動物としてハムスターが有用であることを見出した。新型コロナウイルスに感染したハムスターは、重い肺炎症状を呈するなどヒトに類似した病態を示すこと、一度感染したハムスターは再びウイルスが体内に入っても再感染しないこと、感染後であっても回復期血清を感染ハムスターに投与すれば呼吸器でのウイルス増殖が抑制されることを示した。これらのことは、ワクチン接種により、感染時と同様の免疫応答を誘導することができれば、ウイルスの増殖ならびに発症を抑制する可能性が高いこと、そして、回復期血清に含まれるウイルスに対する抗体が患者の治療に有効であることを示唆しており、今後、ハムスターをCOVID-19の感染動物モデルとして利用することで、本感染症の病態解明と治療法や予防法の開発が大きく進展することが期待される。</p>	
--	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23】</p> <p>学部・研究科等は、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行する。附置研究所は、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与する。センターは、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行う。大学全体として、総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させるとともに、研究の分野間連携の強化を図り、イノベーションを推進し、研究成果の社会的還元を目指す。</p>	<p>【23-1】</p> <p>学部・研究科等においては、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行するための各種施策を行う。また、附置研究所においては、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与するための各種施策を行う。さらにセンターにおいては、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行うための各種施策を行う。大学全体として総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させ、研究の分野間連携を強化するとともに、イノベーションを推進し、研究成果を社会的に還元する。</p>	Ⅲ
	<p>【23-2】</p> <p>共同研究の新スキーム推進と継続的な検証・見直しを行い、さらなる改善・拡充に向けた取り組みを行う。</p>	Ⅲ

<p>【24】 国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。さらに、共同研究の成果や活動のアウトリーチを強化し、研究の社会への発信や国際研究交流を促進する。</p>	<p>【24】 共同利用・共同研究拠点では、継続的に安定した運営体制の下、共同利用・共同研究を実施し、その研究情報を国内外に効率的・効果的に提供・発信する。また、共同研究の成果やアウトリーチ活動を強化し国際研究交流を促進する。国際共同利用・共同研究拠点では、優れた国際協力体制の構築する研究施設において、国内外の学術研究機関のハブとして国際共同研究を牽引する機能の強化を図るとともに、研究力の強化を目指す。</p>	<p>III</p>
<p>【25】 総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置するなど、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応えうる研究拠点を形成し、融合領域の研究や課題解決に向けた研究を推進する。また、研究機構等の評価を定期的に行い、研究活動の水準の維持・向上に努めるとともに、組織の在り方についても点検を行い、必要に応じて適切な支援をする。特に、その卓越性が客観的に認知された国際高等研究所などの研究拠点については、重点的な組織整備を行う。</p>	<p>【25】 総長室総括委員会の下の研究機構等について、評価基準に基づく定期的な評価を実施するとともに、組織の在り方について点検を行うなど、その活動を促進する。また、国際高等研究所等の研究拠点については、重点的な組織整備を進める。</p>	<p>III</p>
<p>【32】 社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。</p>	<p>【32-1】 特定研究成果活用支援事業を推進すると共に、共同研究およびイノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムなど産学連携によるイノベーション創出に向けた取組を推進する。</p>	<p>III</p>
	<p>【32-2】 「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点形成を推進する。</p>	<p>III</p>
<p>【39】 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。</p>	<p>【39】 海外有力大学との戦略的パートナーシップを活用して、国際共同研究を推進するとともに、その上に展開される共同で実施するサマープログラムや国際ジョイント教育プログラム等を推進する。</p>	<p>III</p>
<p>【44】 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。</p>	<p>【44】 引き続き分野の特性に応じた教員の国際公募を推進する。柔軟な人事制度の整備・運用を通じて、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進する。</p>	<p>III</p>

**(3) 国際協働**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)												
<p><b>＜本要素における構想の内容＞</b></p> <p>特定大学との双方の強みを活かした戦略的パートナーシップ構築プロジェクト（対象はプリンストン大学ほか10大学）にて、初期重点分野にかかる取組を推進する。また、これらの取組が、未来社会協創推進本部（Future Society Initiative; FSI）の主導する共通ビジョンに基づく事業や対外的な連携、国際的な発信の中核を担うよう、学内のネットワーク形成を進めるとともに、上記10校に限らず、世界各地における諸大学との連携・協働を強化する。</p> <p><b>取組1. 地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備【30, 52】</b></p> <p>○ 「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」の実現への寄与、本学の国際求心力向上を目的として、平成31年2月に国際高等研究所の下に設置した「東京カレッジ」では、部局との連携により、世界で活躍する有力研究者や知識人4名（令和2年度新規1名、令和元年度からの継続3名）を招聘、翌年度中の招聘については18名の候補者と調整を行った。また、国際公募により、将来有望な若手研究者（准教授1名、特任助教2名、ポスドク6名、特任研究員4名）を採用するとともに、東京カレッジの活動へ参画する「連携教員」の制度を創設し、海外の大学より3名、学内からは12部局19名が参画した。</p> <p>従来対面で実施してきた招聘研究者や若手研究者による分野横断的な講演会・シンポジウム等については、コロナ禍を受けてオンライン配信に切り替え、積極的な発信を継続し、令和2年度は合計51回の講演会・シンポジウムを実施し、総視聴回数は3.5万回を超えた。東京カレッジが掲げる分野横断的な5つの重点テーマに基づき、多様なテーマ設定の下で実施しており、主に次のような講演会・シンポジウムを開催した。①「<u>コロナ危機</u>」をテーマに、東京カレッジと関係の深い世界各地の研究者をオンラインで結び、<u>コロナ危機に対する各国の対応や今後の世界の在り方について語り合う国際ラウンドテーブル</u>や、<u>コロナ危機とその後の世界を考える際に重要な6つのテーマ（(1)医学・疫学、(2)暮らしと社会、(3)価値、(4)経済、(5)SDGs、(6)情報活用と管理）について、専門家同士が座談会形式で討議する連続シンポジウム等で構成した「コロナフォーラム」、②学内外の経済学者が日本経済の今を語る「日本経済連続Web討論」、③歴史研究の新しい潮流である「グローバルヒストリー」とは何かを対話形式で追求するシリーズ「グローバルヒストリー対話」、④国際女性デーにあわせて世界のジェンダー、多様性、インクルージョンについて意見交換を行った「IWDウェビナーシリーズ」等。①の「コロナフォーラム」における連続シンポジウムについては、各セッションでコーディネートを務めた6名の教員と、東京カレッジ長、東京カレッジの若手研究者、総長が参加して、安田講堂大会議室に用意した特設スタジ</u></p>	<p><b>取組1～2に関する参考指標等</b></p> <p>○ダボス会議、サマーダボス（AMNC）への研究者参加実績（平成28年度以降の累計・延べ数） <b>【30】 【39】</b></p> <table border="1" data-bbox="1601 411 2022 614"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>23名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度はWEF主催のオンラインセッションのオンライン参加を含む</p> <p>(目標の状況)</p> <p>国際ネットワークの強化施策の一環として、未来社会協創推進本部（Future Society Initiative; FSI）の主導する共通ビジョンに基づく事業や対外的な連携、国際的な発信の中核を担う学内のネットワークの形成を進めるとともに、世界各地における諸大学との連携・協働の強化に向けた取組を行っている。</p> <p>取組1及び取組2に示したとおり、戦略的パートナーシップ協定・覚書を令和2年度までに8大学（7か国）と締結し、共同研究・共同教育の活性化に向けて、戦略的パートナーシップ大学との効果的な共同研究への発展、共同教育プログラムの本格実施を引き続き進めた。</p> <p>また、FSIにおける活動として、令和2年8月にグローバル・コモンズ・センターを設立し、人類の共有財産である「グローバル・コモンズ」の責任ある管理に関する国際的で知的な枠組みの構築を進めるとともに、「Tokyo Forum 2020 Online」では、世界各国のリーダーと課題解決の方策を検討し提案するなど、積極的な国際発信を行った。</p>	年度	実績値	平成28年度	1名	平成29年度	4名	平成30年度	12名	令和元年度	17名	令和2年度	23名
年度	実績値												
平成28年度	1名												
平成29年度	4名												
平成30年度	12名												
令和元年度	17名												
令和2年度	23名												

オにて総括シンポジウムを開催し、YouTubeライブで配信したほか、その成果について、ブックレット・シリーズとして刊行した。【25】 【30】

- 「Tokyo Forum」は、本学と韓国のChey Institute for Advanced Studies (Chey Institute) が共催し、令和元年度より毎年1回開催している国際会議であり、現代世界が直面している課題解決と、未来の地球と人類社会の在り方について、世界各地の研究者、政策決定者、経営者や実業家、NPO指導者など、異なる背景をもった多様な人々が一堂に会し、自由に情報と意見を交換し、課題解決の方策を検討し提案する場である。本フォーラムは、「Shaping the Future (未来を形作る)」という包括的なテーマの下に開催され、令和2年度は、「Tokyo Forum 2020 Online」として、特に「Global Commons Stewardship in the Anthropocene (人新世における人類共有の地球環境、グローバル・コモنزの管理責任)」に焦点を当て、12月3日及び4日の2日間にわたって開催した。本学総長、韓国SKグループ会長をはじめ、ヨハン・ロックストロムポツダム気候影響研究所所長、クリスティアナ・フィゲレス前国連気候変動枠組条約事務局長等、世界の各界のリーダー35名がオンラインで集結し、2日間で5,000名を超える参加登録があり、全世界から8,000回近い視聴がなされた。さらに、「グローバル・コモنز 臨界点への10年」として、令和3年2月にNHK Eテレ TVシンポジウムにて1時間番組として放送され、令和3年3月にはNHK WORLDにおいても「Global Commons Stewardship」として国際放送された。

本フォーラムでは、地球システムの安定とレジリエンス(グローバル・コモنز)が現在、限界点を超えて地球環境が制御不能になるまであと10年しかないこと、それを守るためには2030年までに国際社会が協調して社会システム及び経済システムの転換を図るための取組が必要であることが議論され、また、グローバル・コモنزを守るための国際的な政策論議を喚起し、広く社会の行動変容を促すための中核的ツールとして、グローバル・コモنز・センターの最初の成果物である「グローバル・コモنز・スチュワードシップ指標(GCsi)」のパイロット版も公表された。「Tokyo Forum 2020 Online」の開催内容については、以下のURL参照。【30】

<https://www.tokyoforum.tc.u-tokyo.ac.jp/ja/index.html> (日本語)

<https://www.tokyoforum.tc.u-tokyo.ac.jp/en/index.html> (英語)

- 地球規模で社会変革を駆動する「グローバル・コモنز・センター」の設立 (P.5, P.6 参照) 【30】

その他、本学が議長校を務める IARU や、設立メンバーとして加盟している「国際大学連合 Global Alliance of Universities on Climate (気候に関するグローバル大学アライアンス)」等、本学が重要な役割を果たしている大学連合との連携強化や、オンライン開催となったダボス・アジェンダや STS フォーラムへの参加による世界各地における諸大学との連携・協働等、国際ネットワークの強化を充分に図っている。

## 取組 2. 国際協働・発信の強化【39, 44】

- 戦略的パートナーシップについて、主要な戦略的パートナーシップ校 10 校、戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学 9 校とのプロジェクトを継続して実施した。令和2年度は、本学が北京大学(中国)と共同で運営する「東アジア学ジョイント研究・教育プログラム」(東京大学東アジア藝文書院)において、英中日トライリンガルによる東アジア発のリベラルアーツ教育を行う学融合プログラムである「東アジア教養学」プログラム生を募集し、時差が少ない地域であることの利点や、両大学の強みを生かした人文社会分野での共同教育プログラムを実施した。清華大学(中国)とは、令和2年11月から

12月にかけて、「東京大学-清華大学 オンライン合同シンポジウム The 5th Tsinghua - UTokyo Joint Symposium」を開催した。当初は本学において開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、全てのイベントをオンライン開催とし、9つのオンラインワークショップ、セミナーを実施し、両校における最先端のトピックについて議論を深めるとともに、総括セッションとなる全体会議では、新型コロナウイルス時代の教育とグローバルな連携をテーマに、清華大学及び本学の副学長による基調講演を行い、両大学の連携が国際規模の課題解決への貢献につながることを期待された。12月に開催した総括セッションの参加者は50名、11月～12月に実施した9つのオンラインワークショップ、セミナーの総参加者数は、延べ400名以上であった。

また、第5回東京大学-ケンブリッジ大学合同シンポジウム「新型コロナウイルスの時代における教育」The Fifth Cambridge - UTokyo Joint Symposium “Education in the time of Novel Coronavirus”をウェビナー形式で開催（参加者168名）し、コロナ禍での教育について、両校のこれまでの取組や現状についてのプレゼンテーション、パネルディスカッションにより議論を深めた。併せて、ケンブリッジ大学と本学によるバーチャル対話シリーズ「Dialogue Series: UTokyo-Cambridge Voices」を11月より開始し、Future Technology for Sustainability、Future of Therapeutic Development against Neurodegenerative Diseases、Advanced Materials for Energy、Robotics、Global Risk and Public Policyなど、文理問わず幅広い分野のセッションが企画される等、戦略的パートナーシップを活用した国際協働を活発に推進した。【39】

- 世界経済フォーラム（WEF）が選出する「Young Scientist 2020」（科学的発見の第一線で活躍する非常に優れた研究者）に、世界トップレベル研究拠点として国際高等研究所に設置している「ニューロインテリジェンス国際研究機構」に在籍する主任研究者が選出された。当該主任研究者は、令和3年1月にオンラインで開催されたダボス・アジェンダの“Improving Science Literacy”トークセッションに登壇し、新型コロナウイルスの世界的拡大を踏まえて、社会の科学リテラシーを向上させるために科学者がどのような役割を果たすべきかというテーマで欧州研究会議議長、欧州原子核研究機構長、Nature編集長と議論した。また、7月及び9月に WEF 主催のオンラインセッション「Reimagining Learning for Higher Education」が開催され、本学からは教育担当理事が参加し、次世代人材育成にかかるベストプラクティスの共有や情報交換のほか、ポストコロナの世界における高等教育の在り方について議論を行った。さらに、9月には WEF が日本エネルギー経済研究所（IEEJ）と共催でコロナ時代を踏まえた日本のエネルギー問題に関するオンライン国際討議「Japan Energy Roundtable 2020」が開催され、本学からの推薦により研究者4名が参加するなど、コロナ禍においても、本学の国際プレゼンスの向上に寄与した。また、1月には GULF（Global University Leaders Forum）の会合がオンラインで開催され、総長が出席した。【52】

- 世界11の研究型大学が加盟する IARU（International Alliance of Research Universities：国際研究型大学連合）において、本学総長が議長として、Presidents’ Hotline を6月に、Senior Officers’

<p>会合を10月に、Presidents' Meetingを1月から2月にかけて主催し、新型コロナウイルス感染症に関連した各加盟大学の経営上の重要課題や緊急施策についての情報交換を行うとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新たな国際連携の在り方について議論を行った。また、IARUの枠組みで、北京大学とCOVID-19及びメンタルヘルスに関する共同プロジェクト「Epidemiology Initiative」を立ち上げ、プロジェクトのメンバーである医学系研究科教授が、北京大学・ケープタウン大学等の研究者と共著した論文がPsychological Medicine誌に掲載されたほか、オンライン共同教育プログラムとして北京大学と授業を共同開講し、加盟大学からも参加学生を募った。さらに、10月にはSTSフォーラム（科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム）第17回年次総会に総長が出席し、Session 201 “Science and Technology in Business”のスピーカーとして「The University as a Platform for Digital Transformation」をテーマに発表・意見交換を行うなど、多方面からの国際協働・発信に引き続き取り組んだ。【52】</p>	
--	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部署の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。</p>	<p>【30】 社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。</p>	IV
<p>【39】 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。</p>	<p>【39】 海外有力大学との戦略的パートナーシップを活用して、国際共同研究を推進するとともに、その上に展開される共同で実施するサマープログラムや国際ジョイント教育プログラム等を推進する。</p>	III
<p>【44】 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。</p>	<p>【44】 引き続き分野の特性に応じた教員の国際公募を推進する。柔軟な人事制度の整備・運用を通じて、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進する。</p>	III
<p>【52】 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。</p>	<p>【52】 未来社会協創推進本部において、指定国立大学法人としての構想を効果的に推進するとともに、進捗管理を適切に実施する。「東京大学ビジョン2020」については、最終フォローアップを実施する。また、計画策定や意思決定等に資する情報の収集と、その活用に向けた取組を推進する。</p>	III



(4) 社会との連携

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)												
<p><b>＜本要素における構想の内容＞</b></p> <p>大学と産業界とが経済社会のビジョンを構築・共有して課題解決に共に取り組む「産学協創」を進める。大規模な組織間連携による文理の学知からの効果的な価値創造のため、学内外の専門家を柔軟に活用する仕組みを整えると同時に、ファンドオブファンズ事業・共同投資事業の展開やインキュベーション機能の強化等により、ベンチャーエコシステムを形成するプラットフォーム構築に取り組み、イノベーション創出を加速する。また、地域との連携を全学的なものとして継続的に行い、世界的視野を踏まえつつ地域の課題を住民と共に解決し、その知見を全国的に結びつけていく。学部学生が地域社会に飛び込み社会的課題の現実を学び、その解決に貢献するフィールドスタディ型政策協働プログラムの創設により、各界のリーダー育成を図る。</p> <p><b>取組 1. 産学協創【31, 32】</b></p> <p>○ 令和元年度に締結した「ソフトバンクと東京大学における産学協創協定」に基づき、令和2年5月、総長室総括委員会の下に「Beyond AI 研究推進機構」を設立し、7月より、ソフトバンク株式会社、ソフトバンクグループ株式会社及びヤフー株式会社との共同研究を開始した。本研究推進機構は、産学協創協定に基づき、ソフトバンク株式会社、ソフトバンクグループ株式会社及びヤフー株式会社より10年間で最大200億円の拠出を予定しており、学内及び海外の有力大学の研究者による最先端のAI研究を行う「基礎研究（中長期研究）」と、研究の成果を活かし事業化を目指す「応用研究（ハイスサイクル研究）」の2つの方向性で研究を行い、経済産業省が新たに策定したCIP制度(Collaborative Innovation Partnership 制度)を積極的に活用し、事業によって得た事業化益をさらなる研究活動や次世代AI人材育成のための教育活動に充てることで、エコシステムの構築を目指すことを特長としている。</p> <p>初期体制として、中長期研究には、本学が誇る各学術領域のトップクラスの研究リーダー10名が参加し、世界最高レベルのチームによる最先端のAIの基礎研究を開始した。それらの研究成果を基にした迅速な事業化を実現するため、ソフトバンク株式会社は50名規模の事業化推進チームを組成しており、初期段階から、データ分析やAI開発、戦略策定などの観点で中長期研究をサポートし、事業化を見据えた研究を効率的に推進している。さらに、国際的な研究組織の立ち上げや運営の経験が豊富な著名研究者を中心にグローバルアドバイザーボードを設置し、本研究推進機構の将来への展望と国際戦略への助言・支援をはじめ、最先端のAI研究と融合研究の各テーマごとに国際的で多角的な視点から有効な知見や方向性のアドバイスを受ける体制を整えた。【25】 【38】</p>	<p>(取組の進捗を示す参考指標等)</p> <p><b>取組 1～3に関する参考指標等</b></p> <p>○産学協創：大規模組織間連携の案件数【38】</p> <table border="1" data-bbox="1599 347 2020 549"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>※4件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度に産学協創協定に発展した日本IBMとの覚書を含む。</p> <p>○産学協創：管理体制の整備状況【31】【32-1】【36】【38】 (実績)</p> <p><b>平成28年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界と大学が方向性を共有し相乗効果を積極的に引き出すことで、新たな社会的価値を創造する機能を強化するため、産学連携本部を産学協創推進本部に改組し以下の取組に着手</li> <li>組織的利益相反監視委員会を設置</li> <li>各種契約において、知的財産面も含め、雛形にとられない契約を提案・策定</li> <li>質の高い単願特許出願のため財源を強化</li> <li>社会課題の解決と目指す社会ビジョンの提示の共有を目指すため、株式会社日立製作所、日本電気株式会社との「組織」対「組織」の産学協創を開始</li> </ul> <p><b>平成29年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学協創研究推進グループ(教員組織)とそれを支援する産学協創研究推進プロジェクトチームを設置</li> </ul> <p><b>平成30年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学協創研究推進グループと関連事務部に</li> </ul>	年度	実績値	平成28年度	2件	平成29年度	0件	平成30年度	1件	令和元年度	※4件	令和2年度	4件
年度	実績値												
平成28年度	2件												
平成29年度	0件												
平成30年度	1件												
令和元年度	※4件												
令和2年度	4件												

- 令和元年度までに締結した株式会社日立製作所、日本電気株式会社、ダイキン工業株式会社、ソフトバンク株式会社、三井不動産株式会社との組織対組織の産学協創協定に加えて、令和2年度は新たに、日本ペイントホールディングス株式会社（令和2年5月）、日本アイ・ビー・エム株式会社（令和2年6月）、住友林業株式会社（令和2年9月）、Tata Consultancy Services（TCS）（令和2年10月）と産学協創協定を締結した（P.5参照）。住友林業株式会社との産学協創協定の期間は10年間、拠出する資金は10億円規模を予定しており、同協定に基づき、木や植物の経済的価値の向上、森林資源の公益的価値の顕在化、木や植物と人の関係の定量化の3つの視点から多角的にグローバル・コモンズに資する協創を推進するとともに、人材育成とベンチャー企業の協業にも取り組む。日本ペイントホールディングス株式会社との産学協創協定の期間は5年間、拠出する資金は10億円規模を予定している。「塗料とコーティング」を軸に、抗ウイルス技術を含む新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する技術や、感染拡大が終息した後に訪れる新たな社会の課題解決に向けた技術の実現に注力することとしており、同協定の趣旨に基づく具体的な取組として、10月には工学系研究科に社会連携講座を設置し、共同研究を開始した。日本アイ・ビー・エム株式会社との産学協創協定の期間は5年間を予定しており、令和元年12月に締結した「量子コンピューティング分野について協力する覚書」及び同覚書におけるゲートウェイ構想を発展させた本協定に基づき、日本を量子コンピューティングにおけるリーダーとすべくJapan-IBM Quantum Partnershipを推進し、アプリケーションの研究開発を目的とした量子コンピューティングシステムの日本への導入や、ハードウェア・コンポーネント開発のための技術開発センターの創設等を行うこととしている。また、本協定に関連し、令和2年7月に「量子イノベーションイニシアティブ協議会」を設立した。本協議会は、量子コンピューティングを実現する科学技術イノベーションを日本国内において独自のかたちで集結させ、量子コンピューティングのためのエコシステムを構築することで戦略的に重要な研究開発活動を強化し、産官学協力のもとに日本全体のレベルアップと実現の加速化を図り、広く産業に貢献することを目的としており、量子コンピューターのユーザーとなることが想定される諸企業と慶應義塾大学、IBM、本学が参加する国際的な産学連携の協議会である。当協議会のメンバーと共に量子アプリケーションの開発、量子コンピューターシステム技術開発に加え量子科学を推進するとともに、若手研究者が共同研究に参加し量子教育プログラムを充実させることにより次世代の人材育成を進める。併せて、研究成果については公表可能な範囲で積極的に本協議会内に発信し情報交換を行うことにより、世界に先駆けて量子コンピューターの社会実装の実現を目指す。【32-1】【52】
- 本部事務組織である産学連携部を、組織対組織の産学協創案件を担当する「産学協創部」と、通常の産学連携活動やインキュベーション事業支援及び安全保障輸出管理等を行う「産学連携法務部」の2部署へと組織再編を行った。産学協創部には、協創課と協創企画課を設置し、指定国立大学法人構想に掲げる大規模組織間連携の推進及び産学協創研究創出を事務部としても支える体制を整えた。【23-2】
- 産業界と本学との密接な意見交換を可能とし、産学連携推進の双方向性ネットワークングのためのプラットフォームである「東京大学産学連携協議会」について、産学連携にとどまらず社会連携を含めた

- よる産学協創推進連絡会を設置
- ・未来社会協創推進本部（FSI）に産学協創分科会設置
  - ・部局を超えて優れた研究者チームを組織化するため国際オープンイノベーション機構設置
  - ・海外企業との産学連携活動を推進するための安全保障輸出管理をはじめとするリスク管理を強化する仕組みの検討を開始

**令和元年度**

- ・産学官民協働拠点及び組織体制を整備のうえダイキン工業株式会社他との産学協創活動を本格的かつ幅広い事業内容で開始。
- ・利益相反に関する啓発を促すため、部局利益相反アドバイザー及びその他教職員を対象とする研修会を開催
- ・海外企業との産学連携活動を推進するための安全保障輸出管理のさらなる徹底を部局長へ要請。さらに、構成員の啓発のためのキャラバンを実施
- ・国際オープンイノベーション機構で扱うプロジェクトを拡大し、シンポジウムを開催。さらにCEATEC2019に出展し、さらなる展開の可能性の検討を開始

**令和2年度**

- ・産学連携とベンチャー関連事業の機能強化のため、産学協創推進本部を「スタートアップ推進部」「国際オープンイノベーション機構マネジメント部門」「産学イノベーション推進部」「知的財産契約・管理部」の四部体制に組織改編
- ・産学協創事業を推進・支援するため、本部事務組織を再編し、新たに産学協創部を設置

**○産学協創：ベンチャー育成に関わる体制整備の状況【32-1】【36】【37】【38】**

(実績)

**平成27年度**

- ・特定研究成果活用支援事業を通じてベンチ

時代の要請に応じた意見交換ができるよう「東京大学産学協創・社会連携協議会」として改組し、同協議会に、国際的にネットワーク展開するための委員会組織（uTIE 推進委員会）を設置し、同エコシステムの国際化とデジタル化の観点で検討と施策の実施にあたることとした。【38】

- 「産学協創プラットフォーム拠点」について（P. 16 参照）【32-2】

## 取組 2. ベンチャー育成【31, 32, 36, 37, 38】

- 特定研究成果活用支援事業の一環として、研究成果の実用性の検証または向上を目指す実施課題に取り組む本学の教職員に対し、必要な費用の助成及び助言等の支援を行う「東京大学事業化推進助成制度（東京大学 GAP ファンドプログラム）」について、採択した 32 件への支援を実施した。また、喫緊の課題に対応するため、特定研究成果活用支援事業の一環として、新たに「新型コロナウイルス感染症対策実用化推進助成制度」を策定し公募を開始した。本制度は、新型コロナウイルス感染症対策の実用化に資する知的財産（臨床研究によって得られたデータ、出願予定の特許や、ソフトウェア著作権等、新型コロナウイルス感染症対策に寄与するビックデータ、推論エンジン、シミュレーションプログラムなど広義の知的財産を指す。）等を核とした研究成果の実用性の検証または向上を目的とした実施課題に対して、必要な費用の助成（最大 3 億円程度、助成期間：最長 1 年 6 ヶ月）及び助言等の支援を行うものであり、令和 2 年度は計 9 課題を採択した。【32-1】
- 引き続き東京大学協創プラットフォーム開発株式会社（東大 IPC）との連携を推進し、東大 IPC が組成した「協創プラットフォーム開発 1 号ファンド（協創 1 号ファンド）」が出資契約を締結しているベンチャーキャピタル（VC）から出資の行われた本学関連ベンチャーは、令和 2 年度に 3 社増えて累計 40 社となった他、協創 1 号ファンドから新たに本学関連ベンチャー 5 社（累計 20 社）に対して協調直接投資を決定、累計で約 60.4 億円を出資するなど、ベンチャー創出・育成を推進した。このうち、今年度初めて 3 社の IPO 及び 1 社の M&A を協調直接投資案件から生み出すことができた。また、本学が構想するイノベーション・エコシステムの構築を進める上で不可欠なものとして令和 2 年 1 月に当初出資金 27.65 億円にて組成した「オープンイノベーション推進 1 号ファンド（AOI1 号ファンド）」では、企業が事業を切り離して独立させるカーブアウト型へのスタートアップや、大企業と共同設立するジョイントベンチャーなど 6 社に対して約 8.7 億円の投資を実行した。今後の投資ポテンシャルを踏まえて、残る大学出資金全額による AOI 1 号ファンドの増額認定を 10 月に得るとともに、民間からの出資を獲得することでファンド規模を 240 億円超へと拡大した。さらに、東大 IPC が本学と共催し業界のリーディングカンパニーと共に運用するインキュベーションプログラム「東大 IPC1st Round」を通じて、シードベンチャーと大手企業の連携を数多く実現し、その中から 3 社への投資を実現した。これら 2 つの目的別ファンドによる投資を通じて、ベンチャーエコシステム（イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム）の拡充を図った。【32-1】

チャーを支援し、東大のイノベーションエコシステム拡大を担う東京大学協創プラットフォーム開発株式会社を設立

### 平成 28 年度

- ・本学の学生がサイドプロジェクトを行うため、学外にプログラミングや工作用のスペースを提供する本郷テックガレージ開設
- ・スタートアップ支援のため起業やスタートアップに関する講義・講座の提供
- ・インキュベーション施設等ベンチャー企業支援を行うインキュベーション事業の拡充計画の策定

### 平成 29 年度

- ・研究成果を基に起業や新事業創出に挑戦する人材の育成、関係機関によるベンチャー・エコシステムの構築を目的とする EDGE NEXT プログラムの開始
- ・より多くの学生の起業マインド醸成の機会を提供するためアントレプレナー道場の工学部講義との合同開催を開始

### 平成 30 年度

- ・本学卒業生、現役生、研究者向けに、起業の「起点」となるような各種支援を提供する FoundX の整備開始
- ・大学関連ベンチャー支援業務の一環として、ベンチャー支援業務の対価の一部を新株予約権等で受け取れる制度導入
- ・インキュベーション施設の拡充（本郷地区にアントレプレナーラボを開設）  
平成 29 年度 3,600 m<sup>2</sup> → 平成 30 年度 7,200 m<sup>2</sup>

### 令和元年度

- ・千葉県・柏市と連携してベンチャー企業支援を行う柏Ⅱ産学官民連携棟内インキュベーション施設を開設（1,819 m<sup>2</sup>）  
インキュベーション施設全体では、令和元年度までに 9,468 m<sup>2</sup>の施設整備が完了
- ・アントレプレナーラボ内に共用バイオ実験

- 主に本学の卒業生・研究者・学生を対象とした起業支援プログラムである「東京大学 FoundX」（令和元年度運用開始）では、令和2年度は、既にアイデアが固まっているチーム向けのプログラム「Founders program」において13チーム、Founders Program への助走期間を提供する「Pre-founders program」では12チーム、起業のアイデア出しをする人向けのプログラム「Fellows program」では86名を支援し、そのうち8チームが起業した。また、協賛企業であるダイキン工業株式会社との協業も視野に入れて、FoundX 向けの新たな拠点を本郷キャンパス周辺の学外に借り受けて整備し活動を拡大して推進した。さらに、令和2年10月に本学が Google と締結した「AI 相利共生未来社会」の実現に向けたパートナーシップに基づき、Google for Startups の支援を受けて、創業者向けの“Founder’s Lab”（計4回）やマネージャー向けの“Middle Management School”（計2回）を開催し、合計約140名が参加した。“Founder’s Lab”では FoundX に参加する起業家向けに、スタートアップの基礎知識を紹介するとともに共同創業者間での話し合いの場を提供した。“Middle Management School”では、成長したスタートアップに勤めるマネージャー向けにマネジメントの方法論を紹介するとともに、スタートアップで働く現役マネージャーによる対談や参加者同士でのディスカッションを行った。【32-1】
- 平成30年度に本郷キャンパス内に開設した「アントレプレナーラボ」の利用状況は、令和2年度はコロナ禍のためベンチャー企業においても在宅勤務が進んだもののほぼ満室であり、月例で開催しているネットワーキング・イベントは、オンラインにより継続的に実施した。柏Ⅱ産学官民連携棟内に設置したレンタルラボ「アントレプレナーハブ」は順調に利用が進んでおり、アントレプレナープラザ等も含めて累計94社が本学のインキュベーション施設を利用している。【36】

**取組3. 学術成果の社会への還元【30, 35】**

- 社会的課題に果敢にチャレンジするリーダー人材を育成する「フィールドスタディ型政策協働プログラム」について、令和2年度は7県（累計15県）と連携し、60名（累計192名）の学部学生・大学院学生が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、現地活動を伴う従来通りのプログラム実施が困難となったため、令和2年度はオンラインツールを活用し、現地活動を伴わない形式でオンラインフィールドスタディ型政策協働プログラムとして地域の方々との交流を行い、令和3年3月には、オンラインにて活動報告会（参加者約100名）を開催した。活動報告会では、参加学生が地域住民の方々や自治体関係者とのオンラインによる意見交換会等を通じて提案した地域の課題解決策や、地域をPRするための方策などの活動の成果を報告した。【30】
- 令和2年10月に締結した、インド産業界を牽引する Tata Consultancy Services (TCS) との産学協創協定（P.5参照）に基づくプロジェクトとして、本学と日本タタ・コンサルタンシー・サービスズ株式会社（日本TCS）は、福島県南相馬市の協力により、プログラミング学習やドローンの操作を通じて先端技術に触れ、社会課題の具体的な解決策や将来の社会の在り方を考えるきっかけとなることを目的として、同市の中学生約60名を対象に、社会課題についてITで解決する手段を学ぶ体験授業を12月に

室を開設して運用を開始  
 ・本学卒業生、現役生、研究者向けに、起業の「起点」となるような各種支援を提供する FoundX プログラムの運用開始

**令和2年度**

- ・本学卒業生、現役生、研究者向けに、起業の「起点」となるような各種支援を提供する FoundX プログラムについて、新たに本郷キャンパス周辺に学外レンタルスペースを借り受けて追加整備し、活動を拡大（令和2年度現在計 944.3 m<sup>2</sup>）

**○産学協創：ベンチャー育成事例数及び収益実績【32-1】【36】【37】【38】**

（東京大学関連ベンチャー企業数）

年度	実績値
平成28年度	305社
平成29年度	335社
平成30年度	368社
令和元年度	401社
令和2年度	438社

（知的財産等収入に対する東大関連ベンチャーからの収入額）

年度	知的財産等収入	東大関連ベンチャーからの収入
平成28年度	7.6億円	5.7億円
平成29年度	8.5億円	6.3億円
平成30年度	11.8億円	8.5億円
令和元年度	7.9億円	3.8億円
令和2年度	4.8億円	1.6億円

**○地域連携：自治体との協働事例数、活動人数（フィールドスタディ型政策協働プログラムの連携先数及び参加者数）【30】**

年度	連携先数	参加者数
平成29年度	10県	43名
平成30年度	14県	49名
令和元年度	11県	40名
令和2年度	7県	60名

2日間かけて提供した。1日目は、工学系研究科航空宇宙工学専攻の教員によるオンライン授業を実施しITやプログラミングについて学び、2日目は、中学校の体育館で生徒が作ったプログラムでドローンを飛ばしてドローンの活用アイデアを発表した。オンラインと対面を組み合わせたハイブリッドな授業方法をとることで、実体験を損なうことなく、新型コロナウイルス感染症の感染防止にも配慮した。

【30】

- 指定国立大学法人に認められた特定研究成果活用事業制度を実施する会社として、活用事例2例目となる「東京大学エコノミックコンサルティング株式会社（以下、UTEconという。）」を本学の全額出資により令和2年8月に設立した。UTEconでは、経済学・会計学・経営学などの専門的かつ学術的な最先端の知見に基づき、中央官庁・地方公共団体・NGO・国際機関へ、「証拠に基づく政策立案（EBPM）」の支援として中立的な立場での施策・プログラムの効果予測・評価を行うとともに、企業・政府・地方公共団体等に経済学・会計学・経営学などの専門的かつアカデミックな知見に基づいたコンサルティング業務を提供する。また、同事業制度により平成30年12月に設立した「東京大学エクステンション株式会社」においては、社会人等を対象とした数理・データサイエンス人材育成講座「データサイエンススクール」に、目的・業種等に合わせて4コースを準備（単科受講も可）したほか、住まいが遠方の方やリモートワークを実施している社会人も参加が可能となるようオンラインコースを開講し、延べ5,039名の受講者を得た。また、試験的に、当事者研究導入講座「インクルーシブデザインスクール」を実施する等、経営安定化に向けて事業展開・拡大を行った。【35】

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 新型コロナウイルス感染症緊急対策基金の設置（P.6参照）
- 行政及び地域医療機関等との連携

医学部附属病院では、行政からの要望に応じて、小児クラスター発生時における検体採取及びPCR検査実施に協力した。また、地域医療機関5機関と連携し、新型コロナウイルス感染症対応及びPCR検査について相談に応じるとともに、Web会議での相談も対応している。また、新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンターでは、「柏IIキャンパス産学官民連携棟」にリアルタイムPCR装置等を用いてPCR検査ラボを立ち上げ、柏市における産官学医が連携した地域の新型コロナウイルス検査体制の構築に参画しており、柏市が、本センター及び一般社団法人柏市医師会、楽天メディカルジャパン株式会社、タカラバイオ株式会社との5者で進める「明日に備える新型コロナウイルス感染症検査体制強化プログラム」において、本プログラムの企画の推進や、PCR検査ラボの設備を活用した検査体制の整備、PCR解析技術の提供等を行い、地域の新型コロナウイルス感染症対策に貢献した（P.16参照）。

（目標の状況）

本学では、大学と産業界とが幅広い知恵を集結して経済社会のビジョンを構築・共有し、現実の社会における課題解決に共に取り組む「産学協創」を進めており、産学協創のうち大規模組織間連携については、平成28年度2件から、平成30年度1件、令和元年度2件、令和2年度4件の産学協創協定を締結するとともに、令和元年度には、本学をハブとしたゲートウェイ構想2件の取組を開始し、産学協創に向けての覚書等を締結している（うち1件は令和2年度の産学協創協定へと発展）。これにより、平成28年度からの大規模組織間連携の案件数は合計10件と増加しており、産学協創を着実に推進している。

ベンチャー育成については、取組2を含めた活動の成果もあり、東京大学関連ベンチャー企業の累積数は平成28年度の305社から令和2年度には438社まで増加している。知的財産等収入に対する東大関連ベンチャーからの収入額は、令和元年度には新株予約権の分割売却が終了したこと、また、令和2年度には特定のベンチャー企業の決算期変更に伴うライセンス収入の一時的な減少や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けたものの、優れた発明の発掘から育成、ビジネス構築に併せた特許戦略の提案など、さらに事業化を見据えて、大学単願特許を有効に活用できる仕組みを構築していく。これらにより、ベンチャーエコシステムの拡充が図られるよう、年間30社創出に向けて引き続き着実に進めていく。

また、インキュベーション施設の整備については、令和2年度までに計9,468㎡の施設整備が完了した。また、FoundX向けに本郷キャンパス周辺に学外レンタルスペースを新たに借り受け、令和2年度までに計944.3㎡整備するなど、ベンチャー育成のための環境整備を着実に進めた。併せて、入居年数とともに段階的に賃

	<p>料が上昇する家賃体系やベンチャー支援の対価を新株予約権等で受け取れる制度等により、起業初期の費用負担軽減にかかる取組を引き続き進めており、令和2年度は14社から新株予約権を取得した。</p> <p>学術成果の社会への還元について、取組3に示したとおり、フィールドスタディ型政策協働プログラムを例にとると、本プログラムの連携先は、平成29年度10県から令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により7県となったが、累計数では15県に増加し、学部学生・大学院学生の平成29年度から令和2年度までの累計参加者数は192名となり、引き続き地域社会との連携強化に努めている。</p> <p>さらに、指定国立大学法人に認められる出資事業等の事業化及びニーズ対応型実践的リカレント教育による高度専門人材の育成については、令和元年度に開講した、東京大学エクステンション株式会社（平成30年度設立）数理・データサイエンス人材育成講座に続いて、令和2年度には、第2の事業化として「東京大学エコノミックコンサルティング株式会社」を設立し、事業展開を図っている。</p>
--	---

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部局の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。</p>	<p>【30】 社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。</p>	IV
<p>【31】 大学から生み出される知の社会への還元をより効果的に進めるために、知財管理等の高度化を図り、共同研究、技術移転及びベンチャー創出を促進する。</p>	<p>【31】 知的財産関連規則類及び関連した契約雛形類の整備・継続的見直しを推進するとともに、知的財産の保護と海外を含めた戦略的な活用として、単独出願強化施策の運用と継続的な検証・見直しを行う。</p>	III

<p><b>【32】</b>                  社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。</p>	<p><b>【32-1】</b>                  特定研究成果活用支援事業を推進すると共に、共同研究およびイノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムなど産学連携によるイノベーション創出に向けた取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p><b>【35】</b>                  卒業生を含む優秀な社会人が学生として再び大学に戻り、自身の学びと研究を深める、あるいは研究員や講師として後進の教育研究を支援することを可能にするプログラムの充実と体制整備を進め、社会との幅広い相利共生の関係を構築する。そのため、学術と社会を結ぶ卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させる。</p>	<p><b>【32-2】</b>                  「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点形成を推進する。</p> <p><b>【35】</b>                  卒業生を含む社会人向けの生涯教育、産官学のネットワークを活かした社会人向けプログラムを推進するとともに、プログラムの講師等として卒業生を含む社会人の参画を推進する。また、退職教員を含む卒業生、教職員のネットワークの充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p><b>【36】</b>                  ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【◆】</p>	<p><b>【36】</b>                  産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業の推進、産学協創推進本部のブレ・インキュベーション機能強化を通して、具体的なイノベーション創出の実現を目指す。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p><b>【37】</b>                  大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【◆】</p>	<p><b>【37】</b>                  大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムをさらに推進し、継続的な検証と必要に応じた見直しや強化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p><b>【38】</b>                  大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【◆】</p>	<p><b>【38】</b>                  共同研究の新スキームの推進及び共同投資事業等によるイノベーション創出に向けた取り組みを拡大する。ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステム強化を担保するため新たな体制整備を図る。</p>	<p>Ⅳ</p>

**(5) ガバナンスの強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p><b>＜本要素における構想の内容＞</b></p> <p>本学における指定国立大学法人構想の主眼は、安定的かつ自律的な経営基盤を獲得するための変革である。構想を支える基盤の整備に先行投資し、研究・教育及び社会連携の成果の価値を可視化して社会に発信する。その結果、社会からの支持・支援が増大し、財務基盤が強固になるという好循環を生み出す。この循環を支え拡充するため、大学運営・経営機能の強化を図る。</p> <p>また、職員について、複線型キャリアパスの導入、より適切な処遇、近隣大学との人材育成アライアンス構築、URAの年俸制無期雇用等を通じて能力向上を図るとともに、責任と権限の明確化による「教職協働」を実現し、研究力を支える基盤を強化する。</p> <p><b>取組1. 地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備【30, 52】</b></p> <p>○ 未来社会協創推進本部 (Future Society Initiative; FSI) では、各分科会・タスクフォースの下で幅広い活動の広がりを伴いつつ、地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」に向けて多面的な協創を推進してきた。<u>令和2年度は総長の任期の最終年度であり、今後、FSIの活動を本学が構想すべき未来の社会ビジョンとして浸透させていく上で、各分科会・タスクフォースのこれまでの活動実績をFSI全体会合において各分科会長から報告するとともに、それに基づいた今後の活動の方向性について、FSI構成員間で共有を図った。</u>また、本学が文理を越えて有する「知」を集積し、SDGsを媒介に学内外との連携を深め、より良いインクルーシブな未来社会の協創に向け、その最前線で行われてきたFSIを介した本学の活動のうち、特に総長が取り組んできた施策の中心的な事業のほか、他に類をみない興味深い活動とその成果をアピールし、今後の発展につなげる機会として、<u>本学に関わる多様なステークホルダーに向けた「東京大学FSIバーチャルシンポジウム」を令和2年10月にオンライン開催し、延べ約800名が視聴した。</u>【30】【52】</p> <p>○ <u>FSI や SDGs に関する本学の各取組の効果的な発信や今後の活動に結びつけることを目的に、同取組におけるシンポジウム等をシリーズ化した「FSI シンポジウム・シリーズ」について、令和2年度は新たに52件の活動を認定し、登録数は累計103件となった。</u>【30】【52】</p> <p>○ FSIの下に設置した各分科会、タスクフォースにおいても、以下のとおり多様な取組を推進した。【30】【52】</p> <p>(ビジョン形成分科会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>より良い未来の実現に向けて、国内外の社会・経済情勢など幅広い視点から、分野やセクターを超えて大所高所の意見を求めるため学外識者で構成した「FSI アドバイザリーボード」について、第3</u></li> </ul>	<p><b>取組1～2に関する参考指標等</b></p> <p>○取組可視化や国際的発信のための体制整備【30】【52】(実績)</p> <p><u>平成29年度</u></p> <p>未来社会協創推進本部 (FSI) 設置 (FSI の下に以下の組織を設置)</p> <p>(1) ビジョン形成分科会 (2) 学知創出分科会 (3) 連携支援分科会 ①国際連携タスクフォース ②社会連携タスクフォース (4) 国際卓越教育分科会 ①国際化教育タスクフォース ②国際卓越大学院タスクフォース</p> <p><u>平成30年度</u></p> <p>FSI の体制を拡充 (枠内は新たに設置された組織を示す)</p> <p>(1) ビジョン形成分科会 (2) 学知創出分科会 (2) -1 データプラットフォーム推進タスクフォース (3) 連携支援分科会 ①国際連携タスクフォース ②社会連携タスクフォース (4) 国際卓越教育分科会 ①国際化教育タスクフォース ②国際卓越大学院タスクフォース (5) 産学協創分科会</p> <p>※この他、未来社会協創事業戦略室を設置</p> <p><u>令和元年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学協創分科会の下に産学協創ラボイニシアティブを設置</li> <li>・未来社会協創基金 (FSI 基金) を活用し、FSI が主導する事業に対して戦略的な予算</li> </ul>



回を令和3年2月にオンラインで開催し、各界のメンバーで構成される16名の委員及び2名のオブザーバーが参加した。前回の議論を踏まえ、大学を起点として行うべきアクションの方向性について令和2年3月に策定した「未来社会協創構想アクションプラン」を踏まえた(1)「Center for Global Commons の設置」(令和2年8月)、(2)「Global Commons に関する学生を含めた対話の強化」と、(1)と(2)の関連アクションとなる「データガバナンスプロジェクト」、(3)「東アジア藝文書院のグローバルな教育プログラムへのスケールアップ」、(4)「徹底的にインクルーシブなキャンパスの推進」について説明をした後に意見交換が行われ、「Global Commons のインデックスの発信の好機」、「FSI 自身のサステナビリティとしていいスタート」といったアクションの進捗全般について高い評価を得た。

(学知創出分科会)

- FSI の目的に合致するプロジェクトを可視化するとともに、その成果を全学的にとりまとめて発信する「FSI 登録プロジェクト」を引き続き推進した。令和2年度は、新たに9件(累計211件)を登録し、各プロジェクトに関する日英ウェブページにおいて国内外へ発信した。そのうち特定プロジェクト6件(累計40件)については詳細な活動内容を、本学の話題の記事を一元的に発信する日英サイト「UTokyo Focus」において発信した(URLは以下参照)。また、公開中の「FSI 登録プロジェクト」の中から選定した87プロジェクトの取組内容を掲載した、中高生向けの書籍「東大×SDGs -先端知からみえてくる未来のカタチ-」を、令和3年3月に出版した。

(日) <https://www.u-tokyo.ac.jp/focus/ja/index.html>

(英) <https://www.u-tokyo.ac.jp/focus/en/index.html>

- 分野・部局・課題を横断したプロジェクトの可視化及び発信に向けて、「AI」「量子」「先進半導体(データ、デバイス、デザイン)」「グローバル・コモンズ」「次世代サイバーインフラ(先進情報に係る通信または計算に関する基盤技術、応用技術、情報倫理、情報政策、情報戦略)」の各関連研究領域について、5つのイニシアティブを新たに設置し体制を拡充した。このうち、量子、先進半導体領域及び次世代サイバーインフラに関連する学内プロジェクトの募集を開始し、令和2年度末までに「量子イニシアティブ登録プロジェクト」には63件、「d3イニシアティブ登録プロジェクト」には16件、「次世代サイバーインフラ登録プロジェクト」には25件のプロジェクトを登録し国内外に発信を行った。

(データプラットフォーム推進タスクフォース)

- データ利活用による知識集約型社会の創成に向け、「データ活用社会創成プラットフォーム(名称:mdx)」を整備する構想を推進し、稼働を開始した(P.16, P.17参照)。

(連携支援分科会)

- 学内で行われている各分野に渡る地域との連携活動について可視化を進めるため令和元年度に開始した「地域連携登録プロジェクト」制度について、全学から地域連携事業の情報を収集、ウェブサ

配分を実施

令和2年度

FSI の体制を拡充(枠内は新たに設置された組織を示す)

- ビジョン形成分科会
- 学知創出分科会

- AI イニシアティブ
- 量子イニシアティブ
- d<sup>3</sup> イニシアティブ
- グローバル・コモンズイニシアティブ
- 次世代サイバーインフライニシアティブ

- 1 データプラットフォーム推進タスクフォース

- 連携支援分科会

- 国際連携タスクフォース
- 社会連携タスクフォース

- 国際卓越教育分科会

- 国際化教育タスクフォース
- 国際卓越大学院タスクフォース
- 国際卓越学部教育タスクフォース

- 産学協創分科会

- 産学協創ラボイニシアティブ

○個別課題への取組の成果【30】【52】

(FSI 登録プロジェクトの集約・可視化等)

年度	実績値
平成29年度	171件
平成30年度	195件
令和元年度	202件
令和2年度	211件

(目標の状況)

本学の指定国立大学法人構想を効果的に進めるために、取組1に示したとおり、平成29年7月に総長をリーダーとする全学体制の未来社会協創推進本部(Future Society Initiative; FSI)を設置し、地球と人類社会の未来に貢献するための取組全体を主導してきている。平成31年4月に設置された未来ビジ

イト上に集約する取組を開始し、令和2年度末までに44件のプロジェクトを掲載した。

- ・ 令和元年度に開業した大規模複合施設「渋谷スクランブルスクエア（渋谷 SCSQ）」内の産学交流施設「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」を通じた連携として、本部・部局に対してSHIBUYA QWSにおける本学企画として実施するイベントを募集し10件を採択、多くはオンライン配信だけでなく、実地開催を組み合わせたハイブリッド形式のイベントとして開催した。このうち半数以上の6件については、連携6大学（本学、東京工業大学、慶應義塾大学、早稲田大学、東京都市大学、東京藝術大学）による持ち回り企画である「QWSアカデミア」の本学企画として開催し、1件は「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）に係るワーキンググループ」企画のイベントとして開催した。
- ・ 設立メンバーとして加盟している「国際大学連合（Global Alliance of Universities on Climate（気候に関するグローバル大学アライアンス）以下、GAUCという。）」の枠組みで、キャンパス・アクション・ワーキンググループ（本学が座長）の活動の第一歩として、令和3年3月に本学主催で、大学のキャンパスの脱炭素化に向けた取組や課題について意見交換を行うオンラインワークショップを開催した。本ワークショップでは、GAUCに加盟する8大学（オーストラリア国立大学、リオデジャネイロ連邦大学、インド理科大学院、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・アンド・ポリティカル・サイエンス、清華大学、カリフォルニア大学バークレー校、ケンブリッジ大学、本学）による事例発表とディスカッションが行われた。持続可能性に関する研究・教育の強化、地域社会との関わり、各国の再生可能エネルギー市場の状況、省エネのための水利用、暖房システムの脱炭素化手法、スコープ3排出量削減の取組、キャンパスの脱炭素化の評価などについて意見が交わされた。今後も引き続きワーキンググループにおいてワークショップを定期的に開催することを確認し、各大学が行っている特徴ある取組・グッドプラクティスについて継続的に情報交換する機会を整えた。
- ・ 国際連合の「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（Sustainable Development Solutions Network：SDSN）」の世界大学長会合が、「University Sector Support to UN Secretary-General’s Call for a Decade of Action on the SDGs」をテーマとして令和2年7月にオンラインで開催され、本学総長が、65か国100名以上の学長等に向けて、グローバル・コモンズと大学の役割に関するスピーチを行った。
- ・ 「東京大学エコノミックコンサルティング株式会社」の設立についてはP.28参照。

(国際卓越教育分科会)

- ・ 国際卓越学部教育の在り方について検討するため、国際卓越教育分科会の下に「国際卓越学部教育タスクフォース」を新たに設置した。なお、本分科会の関連事業である「国際総合力認定制度」の取組についてはP.8、P.9、「学部学生の国際総合力強化」「国際卓越大学院」の拡充についてはP.8～P.10参照。

(産学協創分科会)

- ・ 令和元年度までに締結した株式会社日立製作所、日本電気株式会社、ダイキン工業株式会社、ソフ

オン研究センターを中心にSDGsを活用した構想実現に向けた取組を実施しており、中でも、令和2年8月に未来ビジョン研究センターの下に設置された「グローバル・コモンズ・センター」では、アクションの第一歩として、グローバル・コモンズ・スチュワードシップ指標のパイロット版を「Tokyo Forum 2020 Online」において公表するとともに、地球システムと人類社会の持続可能性について議論し社会へ発信するなど、社会変革を具体的にかつ地球規模で駆動する活動を推進した。

また、平成30年12月に設置した未来社会協創事業戦略室では、引き続き、FSIが主導する事業に関して、通常スキームとは別に、FSIの視点から戦略的な予算配分を実施した。その他、FSI登録プロジェクトとして、令和2年度までに211件の個別課題を集約・可視化した。

職員のプロフェッショナル化については、取組2に示したとおり、URAにおいては、特に優れた専門性・知識・経験を有すると認められる者で他のURAへの管理能力も備えている者に対して認定するプリンシパルURAに初めて3名認定するなど、URAの高度化が進んでいる。また、職員の能力向上と処遇改善に向けた取組を実施し、複線型キャリアパス形成に向けて、事務専門職（スタッフ職）として「エキスパート」の配置のほか、技術職員の新たなキャリアパスとして令和元年度に新設した「上席技術専門員」を初めて配置した。近隣大学とのアライアンス構築では、引き続き人材流動（令和2年度人事交流13名）及び本学と協定大学相互での研修提供（協定大学16名、本学20名）等の人材育成を行った。さらに、本学全ての教職員が安心してより高いパフォーマンスを発揮しながら活躍できるよう、職制を基幹職・専門職・支援職に整理するとともに、職域時間限定職員制度の新設や職域（時間）限定職員に上位職を創設するため規程を整備し、従事する職務内容に応じた適切な職への切り替えを推進するな

トバンク株式会社、三井不動産株式会社との組織対組織の産学協創協定に加えて、令和2年度は新たに、日本ペイントホールディングス株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社、住友林業株式会社、Tata Consultancy Services (TCS) と大規模組織間連携の協定締結について審議した (P. 5, P. 25 参照)。

(未来社会協創事業戦略室)

- ・ FSI が主導する事業に関して、通常スキームとは別に FSI の視点から戦略的な予算配分を実施した (P. 41 参照)。

- 昨年度に引き続き、本学が、長期にわたりどのような価値を創造し続け、そのための課題にいかに対峙していくか、そのプロセスを非財務情報と財務情報の関連性を明らかにしながら描く「統合報告書」を刊行した。3 作目となる「統合報告書～IR×IR×IR Integrated Report × Institutional Research × Investor Relations～」では、国立大学法人では初となるコーポレート型の長期債券を発行したことに伴い、社会や市場に、「公共を担う経営体」としての活動を財務面においても評価いただこうと、昨年度公表した企業の財務報告に近づけた財務諸表をさらに進化させた本学オリジナルの財務諸表を開発し、「特集記事」において、大学債発行の背景や本学が目指す知的資産経営の在り方とともに紹介した。当該内容については、令和2年10月にオンラインで開催したホームカミングデーにおける第6回東京大学定期株主総会でも動画にて紹介するとともに、冊子版5,500部を作成の上、学内外に広く配布し、本学ホームページ上でも株主総会の配信録画映像とともに公開している。【52】
- 総長の諮問に応じて、本学の掲げる目標及び当該目標を達成するための戦略等について、国際的かつ多角的な視点から意見の答申を行う「UTokyo Global Advisory Board」について、第4回 UTokyo Global Advisory Board Meetingを、時差の関係からボードメンバーを2グループに分け、令和2年11月にオンラインで開催した。“New Challenges and Opportunities for Higher Education in the Post-COVID-19 World and UTokyo Beyond 2020”をテーマとし、国内外のボードメンバー計28名(1日目18名、2日目10名)と意見交換を行った。“The University of Tokyo Beyond 2020”と題して総長からプレゼンテーションを行い、これまでのボードミーティングでの議論・助言の成果である「東京カレッジ」や「グローバル・コモンズ・センター」をはじめ、本年10月に発行した「東京大学FSI債」について紹介を行った後、本学学生10名のインタビュー動画を放映した。その後、「オンライン教育における質保証」「よりインクルーシブな大学」等、本学の目指すべき方向性について、グローバルな視点から幅広い議論がなされた。【52】

ど、多様で柔軟な働き方を可能とした。

## 取組2. 職員のプロフェッショナル化【43, 56】

- 令和2年度URA認定審査において、25名(URA14名、シニアURA7名、プリンシパルURA4名)の認定申請があり、新たに17名のURA(URA:8名、シニアURA:6名、プリンシパルURA3名)を認定し、累計認定者数は69名(URA:49名、シニアURA:17名、プリンシパルURA3名)となった。プリンシパル

URA は、本学で認定されたシニア URA の中でも特に優れた知識、経験及び専門性に基づく極めて高度な判断・対応能力を有し、かつ URA 業務の現場において他の URA へ指導または他の URA の業務を統括するなどリーダーシップを発揮し、中核的役割を担う能力を有すると認められる者（ただし、本学の URA として認定されていない者については、上記と同等の能力をいずれも有すると認められる者）に対して認定するものであり、今回が初めての認定となった。

URA 人材の育成にあたっては、6月に URA 研修（必修編及び研鑽編）をオンラインで開催し、教職員約 80 名が受講した。また、認定 URA の全学的なネットワークを構築し、情報・課題を共有する「URA 連絡会議」を定期開催（計 7 回）し、URA による成果事例や関連情報の共有、相互研鑽のための課題検討を行うとともに、外部講師を招いてさらなるスキルアップを目指す「URA 勉強会」を 10 月及び 3 月にオンラインで開催し、合計 59 名が参加した。この他、東京大学 URA に求められる高度な専門性、主体性及び行動指針となる俯瞰力について、ケーススタディなどを通して理解を深める「URA ワークショップ」を 6 月及び 2 月にオンラインで開催し、それぞれ約 30 名が参加した。URA 研修が URA の業務内容についての知識を得ることに主眼をおいているのに対し、本ワークショップは、東京大学 URA としての視点や業務との向き合い方を参加者とともに考えるものとなっており、各種研修、勉強会による URA のさらなる高度化及びワークショップによる裾野の拡大を推進した。【56-1】 【58】

- 職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスの形成に向けて、令和元年度から開始した「複線型キャリアパス」制度により、事務専門職（スタッフ職）として新たに 1 名の「エキスパート」を配置した。また、技術職員の資質や実践力に応じた処遇改善に向けて令和元年度に新設した上席技術専門員については、令和 2 年 5 月に初めて 2 名を配置した。また、本学のすべての教職員が安心してより高いパフォーマンスを発揮し活躍できるよう、令和 2 年 4 月施行の就業規則において、多様な働き方を可能とする職域時間限定制度等を整備した。さらに、「事務職員」「技術職員」「医療職員」「その他必要な職員」のそれぞれの職の区分について、職制を企画立案等の業務に従事する基幹職、特定の専門的業務に従事する専門職、基幹職・専門職等からの指揮命令の下、定型的な業務に従事する支援職に整理する「職員の職に関する規則」を令和 2 年 7 月に制定した。

また、職域（時間）限定職員に関しては、全学的な選考採用として本部が実施する、有期雇用職員等から任期のない職域（時間）限定職員への転換制度を令和 2 年 7 月より開始し、令和 2 年度中に 192 名の職域（時間）限定職員への転換を決定したほか、主事員・技術員・学術員の上位職として、それぞれ上席高度主事員及び高度主事員、上席高度技術員及び高度技術員、上席高度学術員及び高度学術員を創設（令和 3 年度 4 月より導入）し、学内外から専門的な知識・経験等を有する優秀な職員を確保し、継続的に活躍できる雇用環境を整備した。

これら従事する職務内容に応じた適切な職への切替えを推進することで、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられるようにし、日本一働きやすい大学の実現を目指した。【56-3】

- 東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学と平成 29 年度に締結した協定に基づ

き、各大学と合計13名の人事交流を実施した。また、本学で実施する階層別研修（課長級、副課長級、係長級・初任者）及び財務会計研修（簿記編）をアライアンス研修として今年度はオンライン及びe-learningで提供し、協定大学からそれぞれの研修について12名・4名が受講したほか、協定大学からオンラインで提供されたTOEICテスト試験対策講座には、本学の職員20名が受講した。【56-3】

### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

#### ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止におけるキャンパスの安全確保

令和2年4月に入り、国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、諸外国の指針も参考にしながら、学生・教職員に共通して重要な研究活動、授業、学生の課外活動、学内会議、門の閉鎖の指針を示した6段階の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針」を作成・共有し、レベルに応じたキャンパス活動制限へ大学として統一的に対応することとした。

また、ウィズコロナにあっても、教職員・学生が安心して研究・教育活動を行うことのできる安全なキャンパスを構築するため、7月には「東京大学新型コロナウイルス感染防止対策強化指針」を策定し、徹底した感染防止対策を行ってきた。新たな入構手続きとして、「東京大学新型コロナウイルス健康管理報告サイト」<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/healthcheck.html> の設定・運用を開始し、当該サイトからのモニタリング（入力件数調べ、保健センターによる全学としての感染リスクの分析と危機管理）を行うほか、未来社会共創推進本部データプラットフォーム推進タスクフォース内にキャンパスデータWGを設置し、Wi-Fi 接続状況、電力使用量を活用したキャンパス活動調べや、COCOA アプリを利用したキャンパス内人口密度モニタリングも開始した。全学の構成員全員に対しては、新型コロナウイルスについての理解を深めるため、コロナ対策 e-Learning 教材を開発し、受講を必須化した。

学内における新型コロナウイルス感染症への迅速な対応にあたっては、保健センターの保健師の増員、スペース拡充を行い、相談及び新型コロナウイルス検査体制を大幅に強化した。また、教育・研究上必要と認められた学生・教職員に対して、新型コロナウイルス検査（PCR 検査、抗原定量検査等）を行うための検査体制も整備した。また、本部管理課においては、管理する宿舍の感染状況を把握するため、下水の新型コロナウイルス PCR 検査及び下水から検出される新型コロナウイルスの塩基配列解析でのモニタリングを試行的に実施した。

#### ○ 職員の在宅勤務環境の整備とスマートな働き方の推進

業務改革担当理事の下にある「業務改革推進オフィス」の活動により、会議資料サイトの活用、決裁における電子押印（スタンプ機能）の周知、学内押印の廃止、紙媒体での書類提出の見直し、学内ポータルサイトのリニューアル（令和3年4月より導入）など、ペーパーレス化への基盤整備が着実に進展した。

また、ウィズコロナの新しい日常において、日本一働きやすい大学を実現するため、在宅勤務と出勤とを組み合わせた新しい働き方（職員のニューノーマル）を可能とする方策を検討すべく、令和2年7

月に、人事労務・事務組織担当理事の下に「新しい日常における職員の働き方検討タスクフォース」を設置し、その下に本部・部局の若手職員を中心としたワーキングチームを置き、調査・検討を行った。全学を対象として実施したアンケート調査では、医療系、技術系職員も含め2,000名以上の教職員から回答が寄せられ、並行して官公庁や民間企業などの事例を調査し、それらの成果を11月に「東京大学職員のニューノーマルに向けた提言」としてまとめた。「提言」の実現に向けては、各担当事務部において作業工程表を作成し、制度的・専門的・予算的な観点からの詳細な検討を開始しており、令和2年度中には、全学アンケートから見出された、在宅勤務が普及する中で「コミュニケーションが減少・評価に不安」「出勤しないとできないと考えられる業務がある」等の課題解決のため、事務職員においては、WordやExcel、Outlookなど、Office365のさまざまな機能をシームレス（継ぎ目なく）に利用できるTeamsの利用を職場全体で推奨することを決め、令和3年3月より全学の事務部で導入準備を開始した。Teamsの利用促進により、コミュニケーションツールの質を高め、業務のスマート化を引き続き進めていく。

○ コロナ禍における医療現場対応

- ・ 医学部附属病院では、国内第2例目が発生した令和2年1月24日から新型コロナウイルス関係者会議（現在、医学部附属病院新型コロナウイルス感染症対策本部）を設置して各種情報収集に当たるとともに、救急外来に新型コロナウイルス感染症患者を想定した専用診察ブースを設置、2月には救急ICU内にコロナ専用のICU病床を開設（当初2床、その後、最大10床体制）し、3月26日に1例目の入院患者を受け入れた。4月1日以降、更に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、一般病棟を一部休床（閉鎖）したうえで、内科・外科系からの応援医師と他病棟から看護師の配置換を行い、中等症患者を収容する病棟（10床開設、最大18床体制）を設置し、令和2年度中には、新規陽性患者233名（入院患者：重症患者92名、中等症患者139名、その他2名）の治療を実施した。ECMO実施患者数は令和2年度実績で14名であり、医師、看護師、臨床工学技士による多職種チームにより対応している。

また、新型コロナウイルス感染症対応のための医療体制を構築する一方で、特定機能病院である大学病院として、一般の高度な医療も実施しており、医学部附属病院の特色でもある臓器移植手術は、コロナ禍においても令和2年度実績で170件実施（対前年度比28件増）した。このほか、がんゲノム医療中核拠点病院、救命救急センター、総合周産期医療センター、こども救命センター等、緊急かつ高難度医療の提供や、三次救急医療機関として、多くの心筋梗塞、脳卒中疾患にも対応しており、特定機能病院としての役割を果たしている。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、大学病院としての診療機能の維持・継続に向けて、臨床診断として新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の早期確定診断や院内感染拡大を未然に防止するなどの喫緊の課題に対応するため、総長裁量経費により高性能のPCR検査機器（Cobas z480）を早期に購入・導入した。また、全ての臨床検査技師が変異株スクリーニングも実施できる体

制とし、リアルタイムPCR検査として1日160件以上の検査が可能な体制を確立した。これらにより、医学部附属病院では、迅速かつ的確な検査実施体制が整備され、令和2年度は15,647検体のPCR検査を実施することができた。院内感染防止対策としては、入院前の全例検査（PCR検査または抗原定量検査）とともに、入院後も呼吸器内科医師及び感染症内科医師からなる肺炎チームが発熱肺炎患者の全例確認を行い、必要時に臨時PCR検査を併せて実施している。また、来院者に対しては、院内出入口の限定や検温（サーモカメラ、体温計）の実施、院内各所への感染防止用の手指消毒液やアクリルパーテーションの設置のほか、来院者検温後の待機スペースとして11月には院外にプレハブを設置した。さらに、教職員に対しては、職員通行エリア各所に会食禁止等周知ポスターを貼付し職員教育を行うとともに、個人防護具の着脱方法の動画掲載、マニュアル整備等も行い、院内Webサイトやメール等で周知を行うなど様々な取組の実践によって、4,000名近い職員が働く職場において、院内感染対策の徹底・強化を図り、職員・患者間の院内感染を発生させることなく診療体制を継続・維持した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症回復患者の受入先（後方病床確保）を調整する体制を確立するため、令和3年2月から日本医科大学付属病院及び東京医科歯科大学医学部附属病院とともに「3大学病院後方支援医療機関連携コンソーシアム」を構築した。医学部附属病院に調整本部を設置して、搬送が必要な新型コロナウイルス感染症患者について、後方支援医療機関との間でマッチング作業を実施し、全国のモデルケースにもなる取組といえる（令和2年度の調整実績4件）。
- ・ 医科学研究所附属病院は、令和2年2月には新型コロナウイルス感染症疑い患者の診察を開始し、3月には感染症専用フロア（19床）を設置するなど、国内の感染初期段階から積極的な対応を実施し、令和2年度末までに400名以上の感染症患者を受け入れている。また、病院区域外の建物内に、外扉から直接入れる新型コロナウイルス感染症疑い患者を診察するための特殊感染症診察室を設置し、教職員・学生及び一般患者との動線の分離を図るとともに、感染の疑わしい症例に的確に検査を実施することで、院内感染防止の強化を行った。
- 医療現場支援の取組
  - ・ 医学部附属病院では、新型コロナウイルス感染症に関する職員専用相談窓口を設置したほか、精神神経科を中心に「コロナこころの対応チーム」を設置し、最前線で新型コロナウイルス感染症患者の診療にあたる教職員に対して「こころの健康チェック」を実施し、ストレスや・不安等を抱えるリスクが高いと思われる教職員に対して、安心して勤務や相談ができる環境を整備した。
  - ・ 附属病院及び保健センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の対応において著しく危険な業務に従事したスタッフに対する特殊防疫等作業手当を創設した。また、附属病院において、新型コロナウイルス感染症患者受入対応等（患者の受入及びその対応等にかかる業務）に従事した教職員に対する支援策として、教職員の処遇改善及び必要な人員の確保を図るため、特例一時金を支給した。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い発生した、附属病院における業務を応援するため、本学

<p>事務職員のうち希望者を「病院1日応援スタッフ」として登録し、勤務日のうち1日を、かかりつけ発熱外来への患者誘導等業務、院外処方箋の薬局へのFAX送付及び発送・電話確認業務、外来患者呼出受信機の回収・再来受付機への再セット業務等、病院での勤務に割り振ることにより、<u>本学職員全体で病院を支援した（令和2年度登録実績41名）</u>。</p>	
--	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部署の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。</p>	<p>【30】 社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。</p>	IV
<p>【43】 グローバル化に対応するために、教職協働組織である国際本部を発展的に改組し、業務体制を強化するとともに、現有職員の一層のレベルアップに取り組む。また、語学力を含む十分な国際業務対応能力を持つ職員を積極的に採用しつつ、国内外における職員の研修を実施する。</p>	<p>【43-1】 グローバルキャンパス推進本部において、教育研究のグローバル化を推進する。 ----- 【43-2】 高度な資格や資質等を有する優秀な職員を採用するとともに、職員海外研修や語学に関する自己啓発支援等を実施し、事務体制の機能強化を図る。</p>	III ----- III
<p>【52】 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。</p>	<p>【52】 未来社会協創推進本部において、指定国立大学法人としての構想を効果的に推進するとともに、進捗管理を適切に実施する。「東京大学ビジョン2020」については、最終フォローアップを実施する。また、計画策定や意思決定等に資する情報の収集と、その活用に向けた取組を推進する。</p>	III
<p>【56】 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組むとともに、職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し適切な人事配置を行い、大学経営や研究教育支援を担う資質や実践力に応じた処遇に改善する。このキャリアパス開拓のため、近隣大学を中心に人事交流に関する協定を締結し、人材流動、人材育成のためのアライアンスを構築する。</p>	<p>【56-1】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を運用し、URA認定等を行う。 ----- 【56-2】 職種や職階に応じた多様な研修や職員の自己啓発の促進により職員の能力向上を推進する。 ----- 【56-3】 職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスの形成に向け、適切な人事配置を行うとともに、このキャリアパス開拓のため、職員の人事流動及び人材育成のアライアンスに関する協定に基づき、人事交流や各種研修機会の提供を進める。</p>	III ----- III ----- IV



**(6) 財務基盤の強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)																								
<p><b>&lt;本要素における構想の内容&gt;</b></p> <p>本学における指定国立大学法人構想の主眼は、安定的かつ自律的な経営基盤を獲得するための変革である。基金や産学協創の拡大と法改正を活かした資産の有効活用による財務基盤の強化を行うとともに、構想を支える基盤の整備に先行投資し、研究・教育及び社会連携の成果の価値を可視化して社会に発信する。その結果、社会からの支持・支援が増大し、財務基盤が強固になるという好循環を生み出すことで、第3期中期目標期間において、実質100億円程度に相当する自由度の高い財源を構築することを目標とする。</p> <p><b>取組1. 安定的かつ自律的な経営基盤の獲得【32, 53, 60, 61, 62, 63, 65, 66, 69, 72】</b></p> <p>○ 令和2年10月、日本の国立大学法人として初めて、コーポレートファイナンス型の「東京大学FSI債」を発行した（発行金額200億円、償還期間40年）（P.4参照）。東京大学FSI債により調達した資金は、「ポストコロナ時代のグローバル戦略」として、本学の国際的な求心力の向上に貢献する大型の先端的研究設備である「ハイパーカミオカンデ計画」と「東京大学アタカマ天文台（TAO）計画」への投資及び「安全、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現」として、ポストコロナ社会に適合した施設への改修等（施設整備、空調改修、ネットワーク整備等）や土地の取得に充当する方針を決定した。ポストコロナ社会に適合した施設への改修等については、安全、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現に向けた戦略的かつ一貫性のある施設整備を緊急・必要性等の観点から推進する必要があることから、東京大学FSI債の用途にかかる事業選定タスクフォースを設置し、緊急性、必要性の高いポストコロナ社会に適合する施設・設備の整備に資する事業及びそれら事業に関するインフラ整備事業に該当する事業を優先して選定した。</p> <p>債券発行により、財源多元化がより図られたことで、既存の財源も有効活用し、国際求心力の維持・強化を図る最先端大型研究施設の整備や、ネットワーク環境等やリアルな交流の場の価値を高める環境整備など、必要な投資を進めることができたほか、「東京大学ビジョン2020」に資する取組やコロナ禍において必要な対策に迅速に対応することを可能とした。【60】</p> <p>○ 「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」（P.6参照）をはじめとして、「スキルズ胃癌、膵癌に対する腹腔内化学療法の開発」「障害のある学生や研究者の活躍応援基金」等新たに16の基金を立ち上げた。また、海外での資金調達に関しては「東京大学ニューヨークオフィス（UTokyo NY）」や本学卒業生が運営する米国NPO「東大友の会 Friends of UTokyo, Inc. (FUTI)」の協力の下で、引き続き本学卒業生ネットワークを活用した米国における寄附募集活動を行うとともに、12月に開催された社会連携本部アドバイザーボードミーティングでは、ウィズコロナ、ポストコロナの世界での国内外にお</p>	<p><b>取組1に関する参考指標等</b></p> <p>○ 評価性資産による寄附推進【60】【62】（実績）</p> <p>平成30年度 制度開始</p> <p>平成30年度末：</p> <p>株式寄附 約3,890百万円（受領時の時価約6,030百万円）</p> <p>上記にかかる受取配当80.5百万円</p> <p>令和元年度末：</p> <p>上記にかかる受取配当162百万円</p> <p>令和2年度末：</p> <p>上記にかかる受取配当162百万円</p> <p>○ 卒業生等からの寄附金獲得の強化【60】【62】</p> <table border="1" data-bbox="1599 730 2022 935"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>450百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>405百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>339百万円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>317百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 資金運用益【60】</p> <table border="1" data-bbox="1599 999 2022 1203"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>326百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>327百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>522百万円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,902百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標の状況)</p> <p>本学の指定国立大学法人構想の主眼である、安定的かつ自律的な経営基盤を獲得するため、基金や産学協創の拡大と法改正を活かした資産の有効活用により財務基盤の強化を進めている。経営資源の効率的な活用として、予算委員会を設置し、透明かつ公平な予算配分を実現</p>	年度	実績値	平成28年度	450百万円	平成29年度	405百万円	平成30年度	339百万円	令和元年度	347百万円	令和2年度	317百万円	年度	実績値	平成28年度	326百万円	平成29年度	327百万円	平成30年度	522百万円	令和元年度	306百万円	令和2年度	1,902百万円
年度	実績値																								
平成28年度	450百万円																								
平成29年度	405百万円																								
平成30年度	339百万円																								
令和元年度	347百万円																								
令和2年度	317百万円																								
年度	実績値																								
平成28年度	326百万円																								
平成29年度	327百万円																								
平成30年度	522百万円																								
令和元年度	306百万円																								
令和2年度	1,902百万円																								

る渉外活動についての手法として、寄附金等の獲得に向けた渉外活動戦略の重要性やオンラインを用いたイベント開催等の助言を得た。この他、FSI が主導する「未来社会協創事業（FSI 事業）」の取組を支え、その目標を実現するため設立された「未来社会協創（FSI）基金」について、令和2年度には30.3億円の寄附申込があり、寄附申込実績は累積63.6億円となり、同基金を含む多様な財源を活用し、FSI事業をより効果的に推進するための組織である「未来社会協創事業戦略室」により、FSIの視点から戦略的な学内予算配分を行った。これらの取組により、令和2年度は東大基金に40.9億円の寄附申込があり、令和2年度末時点での基金残高は189億81百万円となった。また、東大基金を含め、令和2年度は大学全体で115億62百万円の寄附を受け入れた。【52】【62】

- 引き続き、平成28年度に整備した新たな学内予算配分制度に基づき、「東京大学ビジョン2020」の実現に資する取組に対し、予算委員会の審議を経て透明かつ公平に学内予算配分を決定し、重点的に配分を行った。この制度により、各部局においても自己財源等を活用し「東京大学ビジョン2020」に資する取組推進が図られた結果、事業予算のうち部局への予算配分総額に占める総長イニシアティブによる配分額の割合は、57%（対前年度比4%増）となった。また、令和2年度の予算配分における事業経費の継続分にかかる評価にあたっては、IRデータを用いた評価手法を引き続き採用し、科研費の間接経費受入額を指標として実績が上位の部局にインセンティブ配分を上乗せした。【63】
- 保有する不動産の有効活用については、令和元年度には「東京大学白金台キャンパスにおける土地有効活用」に係る公募の実施及び事業者決定を行い、有効活用実施に向けた事業協力を開始していたが、令和2年5月にさらに「東京大学目白台キャンパスにおける土地有効活用」に係る公募を実施し、7月に事業者を決定し、有効活用実施に向けた事業協力を開始した。これを受けて、令和3年3月に、目白台キャンパス及び白金台キャンパスの第三者への土地の貸付に関して、国立大学法人法第三十四条の二における土地等の貸付にかかる申請を文科省へ行い、認可された。  
これら本学に付託されている土地の一般定期借地権による事業収入により、土地の収益性を高め財源の多様性を実現するとともに、研究・教育活動等を阻害することなく民間資金等を活用した施設整備を進めていくこととしている。【60】【66】
- 平成29年度・30年度に作成した「施設保全カルテ」を基礎資料として、個別施設ごとの具体的改修方針及び修繕計画を定めた「東京大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を令和元年度に策定し、予算の平準化やトータルコストの縮減に資する計画の作成に活用している。計画策定後も施設の老朽化は進行することから、施設系職員による「施設保全カルテ」による点検を3年ごとに実施することとしている。必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施する必要があるため、令和2年度において、当該個別施設計画の更新に向け、本郷キャンパスの該当建物（124棟。延べ面積500㎡以上の建物を対象。）の現地調査を実施し、評価・分析を行った。また、新たに新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、講義室の換気量及びトイレの非接触化にかかる個所数などの調査票を設けた「施設保全カルテ」を更新した。

【72】

し、また、平成30年度以降においては、各部局における人件費の多様化や研究教育力の向上を目的とした人事マネジメントの検討に資するため、教員の採用可能数等の教員ポスト情報を透明化した。土地等不動産の有効活用については、目白台キャンパス及び白金台キャンパスについて第三者への貸付が認可され、土地の収益性を高め財源を多様化することを可能とした。このほか、建物の保全状況・利用状況を可視化するため作成した「施設保全カルテ」を定期的に点検・更新し、新施設維持管理システムにより部局のスペース・施設にかかる維持管理費等の施設情報の透明化を実現している。このようにヒト・カネ・スペースそれぞれの透明化・効率化を図る取組を積極的に実現している。

また、中期計画に掲げた実質100億円程度に相当する自由度の高い財源の構築に向けては、令和2年度に「東京大学FSI債」を発行（発行金額200億円、償還期間40年）し、大学の機能拡張を支える財務基盤を強化したほか、取組1に関する参考指標等に示したとおり、多様な財源構築戦略を進めている。

本学が進めてきた産学協創やベンチャー育成にかかる取組により、知的財産等収入やインキュベーション施設に入居した企業からの賃料収入など、平成28年度から令和2年度における産学協創にかかる財源構築は約60億円を計上している。

新型コロナウイルス感染症の感染症拡大の影響等もあり、卒業生等からの寄附金獲得については前年度比微減にとどまったものの、評価性資産による寄附にかかる受取配当金や、FSI基金への寄附申込の増加等により、引き続き寄附金収入の増加を図り、平成28年度から令和2年度における寄附拡充による財源構築は約57億5千万円を計上している。

この他、資金運用に関しては、学内及び学外有識者で構成される資金運用管理委員会において、資金運用方針等の決定や運用状況のモニ

	<p>タリングなどを継続して実施することにより、平成 28 年度から令和 2 年度までの資金運用益は約 33 億 8 千万円となっている。株式市場の好調さも背景に、令和 2 年度はこれまでの実績を大きく上回る 19 億 2 百万円の運用益（総合収益）を得た。</p> <p>このように自由度の高い財源の構築に向けては、目標を大きく上回って進捗している。</p>
--	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32】 社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。</p>	<p>【32-1】 特定研究成果活用支援事業を推進すると共に、共同研究およびイノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムなど産学連携によるイノベーション創出に向けた取組を推進する。</p>	Ⅲ
	<p>【32-2】 「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点形成を推進する。</p>	Ⅲ
<p>【53】 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。</p>	<p>【53】 限られた資源を有効活用するための戦略的で透明性のある予算配分システムや教員採用可能数学内再配分システムを活用し、教育研究の多様性に配慮しつつ、重点的な資源配分を行う。</p>	Ⅲ
<p>【60】 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。さらに、資産・資金の積極的な獲得とその有効活用により、平成 33 年度末までに実質 100 億円程度の自由度の高い財源を生み出す。</p>	<p>【60】 施設使用料の見直しを図るとともに、外部資金・自己収入の増加に向けた方策の検討を行い、財源の多元化を図る。さらに、資産の有効活用や資金の運用など、自由度の高い財源構築に向けた取組を推進する。</p>	Ⅳ
<p>【61】 外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。</p>	<p>【61】 外部資金情報（公募・新規事業・制度改正等）の収集に努め、学内ポータル等を活用し周知するとともに、研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。</p>	Ⅲ
<p>【62】 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。</p>	<p>【62】 多様な層を対象に積極的な渉外活動を展開するとともに、寄附文化醸成に向けた取組を着実に実施し、東京大学基金の充実を推進する。</p>	Ⅲ

<p>【63】 教育研究分野の多様性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【◆】</p>	<p>【63】 財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、透明性を確保した審査を経て総長の裁量による配分資金を配分する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【65】 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。</p>	<p>【65】 詳細な資金繰り計画に基づき、頻度の高い短期運用を行うとともに、リスクに留意しつつ効率性を考慮した長期運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【66】 保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、貸付を積極的に行い、民間需要と資金による施設整備と収益事業運営を進める。</p>	<p>【66】 保有する不動産の現状を調査し適切に把握して、その有効活用を行う。また、一時的に使用していない土地について、本来業務に支障のない範囲で貸付を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【69】 本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」（役員会議決）に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。</p>	<p>【69-1】 文京区における地区計画策定状況を踏まえたキャンパス計画の策定を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【69-2】 本学の機能強化や地域・社会との共生に資する施設整備を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【72】 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。</p>	<p>【72】 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽施設の定期的な点検及び施設保全カルテ等に基づき適切な維持保全・整備を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育の国際化・実質化・高度化を推進し、初年次教育等の新たな教育プログラムを実装しつつ、前期課程及び後期課程の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。</li> <li>● 大学院では、修士・博士・専門職学位の各課程において、自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のための知の活用を目指して行動する意欲満ち溢れた人材（「知のプロフェッショナル」）を育成する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p><b>【1】</b> 学生の主体的な学びを促進し、学問の基礎となる力を向上させるため、前期課程においては平成27年度から導入した全学生必修の初年次ゼミナールを毎年ブラッシュアップして定着させる。また、すでに実施している英語の習熟度別授業や、外国人教員が担当する少人数での発信型英語教育を、継続的なFDの実施によってさらに充実させ、英語の運用能力を向上させるとともに、外国語による授業科目を充実させる。学部英語コース（PEAK）生については、日本語教育等をさらに充実させ、進路の選択肢を拡大させる。</p>	<p><b>【1】</b> 前期課程において、初年次教育を着実に実施するとともに、FDの実施により英語の習熟度別授業や少人数の発信型英語教育をさらに充実させ、学生の英語運用能力の向上を図る。また、英語による授業科目を充実させ、外国語による授業科目数の増加を図る。学部英語コース（PEAK）生については、進路の現状を把握する。</p>	III	
<p><b>【2】</b> 各学部の学位授与方針に基づく厳格な成績評価と卒業認定を引き続き行いつつ、後期課程における分野横断的な教育・教養教育・倫理教育や外国語による専門教育を充実させる。具体的には、すでに実施している学部横断型教育プログラムや後期教養教育などの着実な運用に加え、後期課程グローバルリーダー育成プログラム（GLPⅡ）の実施などを通じて専門を越えた多様な学びの場の普及・展開、及び短期招聘等を含む外国人教員や外国人研究者による外国語を用いた専門教育を拡大する。</p>	<p><b>【2】</b> 各学部の学位授与方針に基づく厳格な成績評価と卒業認定を引き続き行うとともに、学部後期課程における部局横断型教育プログラムや後期教養科目、グローバルリーダー育成プログラム等を着実に実施する。また、海外の大学と連携し、外国語による専門教育の充実に向けた取組を推進する。</p>	III	
<p><b>【3】</b> 卓越した学生をより鍛えるため、優秀な学部学生が早期に大学院レベルの教育を受けられるような制度を整える。【◆】</p>	<p><b>【3】</b> 学士・修士一貫の教育プログラムを実施する。また学部後期課程における早期卒業制度について、導入開始部局での運用を推進するとともに、他学部においても導入の検討を進める。</p>	III	
<p><b>【4】</b> 4ターム制などを活用して、国内外のサマープログラム、インターンシップ、ボランティアなどの社会活動、留学生との交流などの多様な学習体験の機会を拡充する。具体的には、学部4年間（学部によっては6年間）を通じて20%以上の学生が多様な学習体験に参加できるよう、体験活動プログラム、初年次長期自主活動プログラム、サマープログラム等を整備・拡充する。</p>	<p><b>【4】</b> 体験活動プログラムや国内外におけるサマープログラム等の多様な学習体験の機会を拡充するため、学生への情報提供を推進するとともに、既存の制度の改善等を推進する。</p>	III	○

<p>【5】 国内外の各界で活躍する「知のプロフェッショナル」を育成するため、大学院では引き続き高度な専門性と研究能力を養うとともに、学問領域や社会の必要性に応じた領域融合的・境界横断的な教育を強化する。また、研究倫理教育を徹底する。</p>	<p>【5】 大学院の各課程において研究領域ごとの専門的な教育を持続的に実施するとともに、部局横断型教育プログラムや分野横断的な大学院の教育プログラムを実施し、「知のプロフェッショナル」の育成状況を確認する。また、研究倫理教育実施計画に基づき、全ての大学院学生に対して研究倫理教育の実施を徹底する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【6】 「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【◆】</p>	<p>【6-1】 部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」及び産業界等と連携する教育プログラムを実施する。また、国際的に通用性のある選抜方式を実施し、同選抜方式による入試状況を確認する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>
	<p>【6-2】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの継続的な検証と必要に応じた見直しや強化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育の実施体制等に関する目標**

中期  
目標

- 学士、修士、博士及び専門職学位の課程における教育体制を一層強化して、全学的な教育力を向上させる。
- 多様な教育方法に対応し、学生の主体的な学習を支援できるよう、教育環境の基盤的整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p><b>【7】</b>                      学部前期課程教育では、教養学部を責任部局としつつ、全学的な実施組織を整備して初年次ゼミナール等の安定的な運営を行うとともに、定期的に初年次教育に対する授業評価を行う体制を整え、不断の改善に取り組む。学部後期課程教育では、各学部がそれぞれの学問領域の基盤となる教育を担うとともに、学部横断型教育プログラム等を開講するための支援体制を充実させる。</p>	<p><b>【7】</b>                      学部前期課程において、全学的な協力体制により初年次ゼミナール等の安定的な運営を引き続き行うとともに、授業評価を踏まえて改善に取り組む。学部後期課程においては、学部横断型教育プログラムへの支援充実を図る。</p>	Ⅲ	
<p><b>【8】</b>                      大学院教育では、各研究科がそれぞれの特性を活かして先端的な教育を担うとともに、研究科相互の協力体制を強化し、附置研究所・センターもこれに積極的に協力する。また、「国際卓越大学院」の設置に向けて準備委員会を組織するとともに、全研究科共通の授業科目や研究科横断型教育プログラム等を開講するための支援体制を充実させる。</p>	<p><b>【8】</b>                      研究所等が参画する部局連携型の教育プログラムを引き続き実施する。</p>	Ⅲ	
<p><b>【9】</b>                      東京大学の教育がその目的に沿って適切に実施されるよう、全学として最適な教員配置を実現する。国内外から多様で優れた教員を確保するため、教員配置に際して、クロス・アポイントメント等の柔軟な人事措置を活用する。</p>	<p><b>【9】</b>                      各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。また、研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、国内外から多様で優れた人材の確保を推進する。</p>	Ⅲ	○
<p><b>【10】</b>                      ティーチング・アシスタント（TA）能力の向上を組織的に推進するため、教育支援者としてのTAの役割を見直すとともに、大学院学生を対象とした教育支援や教育者としての基礎を教授するフューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）やTA研修を積極的に活用する。</p>	<p><b>【10】</b>                      大学教員をめざす大学院学生を対象とした東京大学フューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）や組織的なTA研修を着実に実施し、TA能力の向上を図る。</p>	Ⅲ	
<p><b>【11】</b>                      学部・大学院教育の改善活動を支援するCTL（Center for Teaching and Learning）機能を本郷・駒場Iキャンパスに整備し、各部局と連携して、FDの実施、教育へのICT活用、学生の授業評価の活用等を推進する。</p>	<p><b>【11-1】</b>                      大学院学生を対象としたフューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）やファカルティ・ディベロップメント（FD）を引き続き推進するとともに、グローバルFDの実施・検証を行う。</p>	Ⅳ	
	<p><b>【11-2】</b>                      教育へのICT活用に向けて開発したUTokyo OE（Online Education）の活用を推進する。</p>	Ⅲ	

<p>【12】 老朽化した施設・設備の改善、構成員の多様性に配慮したユニバーサルデザイン、国際交流や課外活動の推進など、教育及び安全性・省エネ性等に関連するあらゆる観点から、教室・実験棟・体育館等の教育施設、図書館、博物館、隔地附属施設等の整備・改善を進める。</p>	<p>【12】 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、教育環境の機能改善整備を推進するとともに、障害のある構成員の要望を踏まえたバリアフリー化を推進する。また、新図書館計画に基づき、総合図書館（本館）および総合図書館（新館）と一体的な運用を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	----------	--



I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生の主体的な学びを支え、自主的な選択を支援する総合的な学生支援体制を整備し、多様な学生に対するきめ細やかな支援を行う。</li> <li>● 意欲と能力のある人材の育成と教育の機会均等を確保するため、学生への経済的支援を維持しつつ、優秀な大学院学生への支援を充実させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【13】 多様な学習履歴や個々の事情に応じて、教員・専門職員をはじめ、学生も参加した教育上のきめ細かな指導・助言を行う学習支援体制を整備する。具体的には、学生生活全般の問題についても気軽にアドバイスを受けることができるよう、一定の訓練を受けた学生を積極的に活用する「ピアサポート」制度を充実させる。</p>	<p>【13】 ピアサポーター養成のための研修プログラムを実施するとともに、本部と部局の連携を深め、学生のニーズに応じたピアサポート活動を充実させる。また、部局と連携して成績不振者への支援を行うほか、学生目線を生かした学生生活に関する相談を実施する。</p>	III	
<p>【14】 学生がメンタルヘルスに関する専門的な助言や援助を受けることができる支援体制を充実させ、発達障害・精神障害も含めた障害のある学生への修学面での支援や配慮を提供できる全学体制を一層強化する。</p>	<p>【14】 教職員を対象にした啓発・教育・研修活動の検証結果を踏まえた活動を行うとともに、学外機関と連携しつつ、障害のある学生に対して修学面を含む学生生活全般に関する支援・配慮を一層強化する。また、専門的支援の充実と学生同士の支え合いを融合させ、留学生を含む学生の多様性に応じた、きめ細やかな支援体制を充実させる。</p>	III	
<p>【15】 卒業生ネットワークの活用等によって、教育課程や学問分野に応じたキャリア形成に関する相談や就職支援に関する取組をさらに推進する。具体的には、卒業生による業界研究会や、公務員志望者を対象としたガイダンス等の機会を提供し、また博士・ポスドクを対象としたキャリア支援として、企業就職を視野に入れたガイダンス等を充実させる。</p>	<p>【15】 在学生が自分により適したキャリア形成を自主的に選択できるよう、卒業生ネットワークを活用し在学生と卒業生との交流の場を設けるとともに、卒業生による業界研究会や公務員志望者等を対象としたセグメント別のガイダンス等を実施するほか、博士・ポスドクを対象とした就職ガイダンス及び合同会社説明会を実施する。</p>	III	
<p>【16】 今後、増加が予想される短期・長期留学生、及び外国人学生の修学・研究の遂行や生活一般について、相談窓口を充実させる。</p>	<p>【16】 グローバルキャンパス推進本部において全学的な相談窓口の充実のための企画立案を行い、関係部署において必要な施策を実施する。</p>	III	
<p>【17】 経済的に困窮する学生や留学生への支援に加え、地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学及び意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。また、優秀な人材の博士課程進学を奨励・促進するためのTA、RAの制度を整備するとともに、博士課程学生の4割以上が教育研究に専念できる経済的支援（概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当）を受けられるようにする。</p>	<p>【17-1】 経済的に困窮する学生へ授業料免除及び地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学や優秀な学生の大学院進学を奨励・促進するため、大学独自の奨学制度等の実施を推進する。</p>	IV	○
	<p>【17-2】 優秀な海外学生獲得のための奨学金と在学中の外国人留学生のセーフティネットの両側面から留学生への経済的支援を推進するとともに、意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。</p>	III	
	<p>【17-3】 博士課程学生への経済的支援の充実に向けた取組を推進する。</p>	III	

<p>【18】                  経済的に困窮する学生、留学生や地方出身の学生の修学を支援するため、学生寮等の住環境を整備する。具体的には、豊島地区・目白台地区等の学生宿舎について整備を行う。</p>	<p>【18】                  宿舎のニーズ調査による住環境の整備の検討を行うとともに、留学生向けに民間団体等と連携した住居借上を行い、経済的負担が少ない住環境を提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	----------	--

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京大学のアドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を実施する。</li> <li>● 入学者選抜の多様化に対応するための体制を整備する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p><b>【19】</b> 学部一般入試においては、受験者の機会均等及び選考の公正さを尊重する観点から、アドミッション・ポリシーに基づく記述解答式の学力試験による入学者選抜をさらに改善しつつ継続する一方、意欲や適性等を含めた志願者の能力を多面的に判断する推薦入試を着実に実施する。特に、推薦入試による入学者については、入学後の学修や活動の状況を調査し、その情報を蓄積することで、次期の入学者選抜の在り方の検討に活用する。</p>	<p><b>【19】</b> 学部一般入試においては、受験者の機会均等及び選考の公正さを尊重する観点から、アドミッション・ポリシーに基づく記述解答式の学力試験による入学者選抜を継続するとともに、意欲や適性等を含めた志願者の能力を多面的に判断する推薦入試もそのアドミッション・ポリシーに基づき着実に実施する。また、推薦入試を含む追跡調査結果を分析し、次期の入学者選抜の在り方を検討する。</p>	III	
<p><b>【20】</b> 外国学校卒業学生特別選考や学部英語コース特別選考においては、国ごとの教育制度の相違を考慮した多様な評価尺度を用いた入学者選抜を行い、海外の有力大学と競いながら引き続き優秀な学生を獲得することを目指す。</p>	<p><b>【20】</b> 外国学校卒業学生特別選考（第1種・第2種）や学部英語コース特別選考（PEAK）において、引き続き国ごとの教育制度の相違を考慮した多様な評価尺度を用いた入学者選抜を実施するとともに、引き続き追跡調査を実施し必要な改善を図る。また、学部英語コース特別選考では、引き続き国・地域を絞り込んだ戦略的・重点的な広報活動を実施し、多様な学生の獲得を目指す。</p>	III	
<p><b>【21】</b> 大学院入試においては、引き続き、それぞれの学問分野の特性に応じた適切な入学者選抜方式によって入学者・進学者の質を確保する。さらに、選抜方式の工夫によって、海外から優秀な人材を広く募集する仕組みを構築する。具体的には、出願様式等を電子化するとともに、ウェブによる出願システムを構築し、導入可能な研究科から順次試行を行う。</p>	<p><b>【21】</b> 適切な入学者選抜方式により大学院入試を実施し、入学者・進学者の質を確保する。また、平成31年度までの実績の点検を行い、海外からの出願がしやすい出願システムの運用を引き続き推進する。</p>	III	
<p><b>【22】</b> 入学者選抜方式の多様化に対応するための全学組織としてアドミッション・センター（AC）を設置し、学部入試における入学者選抜を統括する。具体的には、推薦入試等の実施に係る業務を行うとともに、一般入試や推薦入試等による入学者の学修や活動状況に関する追跡調査などを着実に実施し、入学者選抜方式の改善に資する取組を行う。また、国際化推進学部入試の拡充に伴って、国際広報を含めた国際化推進学部入試担当室の機能を強化する。</p>	<p><b>【22】</b> 高大接続研究開発センターの高大接続推進としてのアドミッション・センター機能を充実させ、引き続き入学者選抜に係る企画・立案・広報の統括等を行うとともに、入学者等の追跡調査を実施し必要に応じ入学者選抜方法の改善を図る。</p>	III	

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界の学術を牽引する総合研究大学として、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる学問分野において卓越性と多様性を追求するとともに、これを基盤として新たな学問領域の創成に積極的に取り組み、世界に先駆けて新たな知を生み出し得る世界最高水準の研究を実施する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p><b>【23】</b> 学部・研究科等は、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行する。附置研究所は、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与する。センターは、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行う。大学全体として、総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させるとともに、研究の分野間連携の強化を図り、イノベーションを推進し、研究成果の社会的還元を目指す。</p>	<p><b>【23-1】</b> 学部・研究科等においては、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行するための各種施策を行う。また、附置研究所においては、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与するための各種施策を行う。さらにセンターにおいては、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行うための各種施策を行う。大学全体として総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させ、研究の分野間連携を強化するとともに、イノベーションを推進し、研究成果を社会的に還元する。</p>	Ⅲ	○
	<p><b>【23-2】</b> 共同研究の新スキーム推進と継続的な検証・見直しを行い、さらなる改善・拡充に向けた取り組みを行う。</p>	Ⅲ	
<p><b>【24】</b> 国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。さらに、共同研究の成果や活動のアウトリーチを強化し、研究の社会への発信や国際研究交流を促進する。</p>	<p><b>【24】</b> 共同利用・共同研究拠点では、継続的に安定した運営体制の下、共同利用・共同研究を実施し、その研究情報を国内外に効率的・効果的に提供・発信する。また、共同研究の成果やアウトリーチ活動を強化し国際研究交流を促進する。国際共同利用・共同研究拠点では、優れた国際協力体制の構築する研究施設において、国内外の学術研究機関のハブとして国際共同研究を牽引する機能の強化を図るとともに、研究力の強化を目指す。</p>	Ⅲ	○
<p><b>【25】</b> 総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置するなど、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応えうる研究拠点を形成し、融合領域の研究や課題解決に向けた研究を推進する。また、研究機構等の評価を定期的に行い、研究活動の水準の維持・向上に努めるとともに、組織の在り方についても点検を行い、必要に応じて適切な支援をする。特に、その卓越性が客観的に認知された国際高等研究所などの研究拠点については、重点的な組織整備を行う。</p>	<p><b>【25】</b> 総長室総括委員会の下の研究機構等について、評価基準に基づく定期的な評価を実施するとともに、組織の在り方について点検を行うなど、その活動を促進する。また、国際高等研究所等の研究拠点については、重点的な組織整備を進める。</p>	Ⅲ	○

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(2) 研究実施体制等に関する目標**

中期 目 標	● 研究の多様性を促進しつつ、研究競争力を世界主要国と比肩しうるよう適正かつ機動的な予算確保及び教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p><b>【26】</b>                      教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【◆】</p>	<p><b>【26】</b>                      学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数学内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。</p>	Ⅲ	○
<p><b>【27】</b>                      卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的に行い、それに必要なポストとして300ポストの確保及び若手教員比率を28%以上とすることを旨とする。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【◆】</p>	<p><b>【27】</b>                      研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進する。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。さらに、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。</p>	Ⅲ	○
<p><b>【28】</b>                      研究を安定的に継続するため、また新たな研究展開を推進するため、高度な専門性を有する研究を支援する人材の育成及び制度化を行う。さらに、研究者が研究に専念できる時間を確保し、萌芽的研究の遂行や国際ネットワークの拡大の機会を増やすために、サバティカル制度の積極的かつ有効な活用を推進する。</p>	<p><b>【28】</b>                      リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度の運用により、URAの認定等を実施するほか、高度な専門性を有する、研究を支援する人材にかかる制度を運用し、高度学術専門職員の採用選考を実施する。また、若手研究者の国際展開事業や、当該事業と連携したサバティカル制度の積極的かつ有効な活用により、研究者の萌芽的研究の遂行や国際ネットワークの拡大の機会を増やす。</p>	Ⅲ	
<p><b>【29】</b>                      広範な学問領域を健全に発展させるとともに、世界最高水準の卓越した研究や若手研究者の育成等に資するため、資源配分の安定性と恒常性に配慮しつつ、全学的な研究環境の整備をさらに推進する。また、安全・安心な研究環境の確保のため、老朽施設等の改善整備を進めるとともに、研究スペースをはじめとするインフラの整備を推進する。</p>	<p><b>【29-1】</b>                      学内配分制度に基づく総長裁量経費や教員採用可能数学内再配分システムを活用し、重点的な支援を実施するとともに、引き続き全学的な研究環境の整備を推進する。</p>	Ⅲ	
	<p><b>【29-2】</b>                      インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、耐震化を含む老朽施設の機能改善を中心とした、研究スペースをはじめとするインフラの整備を推進する。</p>	Ⅲ	

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**3 社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会との連携を効果的に促進することで、東京大学を「知の協創の世界拠点」とし、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献するとともに、本学から生まれた知の社会への展開を効果的に進めるベンチャー創出、知財管理の仕組みの高度化・改革を推進する。</li> <li>● 社会に開かれた大学として、東京大学に関係する全世代の能力を結集するため、卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させ、教育・研究体制における多様性を拡大する。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p><b>【30】</b> 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部署の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。</p>	<p><b>【30】</b> 社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。</p>	IV	○
<p><b>【31】</b> 大学から生み出される知の社会への還元をより効果的に進めるために、知財管理等の高度化を図り、共同研究、技術移転及びベンチャー創出を促進する。</p>	<p><b>【31】</b> 知的財産関連規則類及び関連した契約雛形類の整備・継続的見直しを推進するとともに、知的財産の保護と海外を含めた戦略的な活用として、単独出願強化施策の運用と継続的な検証・見直しを行う。</p>	III	○
<p><b>【32】</b> 社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。</p>	<p><b>【32-1】</b> 特定研究成果活用支援事業を推進すると共に、共同研究およびイノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムなど産学連携によるイノベーション創出に向けた取組を推進する。</p>	III	○
	<p><b>【32-2】</b> 「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点形成を推進する。</p>	III	
<p><b>【33】</b> 機関リポジトリによる研究成果の発信や公開オンライン講座による教育情報の発信を拡大するなど、大学から社会への知の発信を情報通信技術の積極的な活用により拡充し、様々なアウトリーチ活動を展開する。また、大学教育と初等中等教育の接続のための教育プログラムを充実させ、高等教育への導入と一貫した人材育成を推進する。</p>	<p><b>【33-1】</b> 東京大学学術機関リポジトリ収録コンテンツの拡充に取り組み、研究成果の発信を拡大する。</p>	III	
	<p><b>【33-2】</b> 大規模公開オンライン講座（MOOC）など、様々な形態の情報通信技術を活用した教育情報の発信を拡充する。</p>	III	
	<p><b>【33-3】</b> 学内外に築いた初等中等教育支援のネットワークや、開発した教材・コンテンツ等を活用し、教員研修の支援等を行うことで、初等中等教育の質の改善に寄与する。</p>	III	

<p><b>【34】</b> 史料・標本・図書等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承すると同時に、アーカイブ化や社会への公開を進め、学内者、教育機関、一般社会による学術資産の活用を促進する。</p>	<p><b>【34-1】</b> 史料・学術標本・図書等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承するために、既存資料のデジタル化や補修・保全を推進するとともに、文書館における学内資料の移管及び収集や総合図書館自動化書庫の利活用を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p><b>【35】</b> 卒業生を含む優秀な社会人が学生として再び大学に戻り、自身の学びと研究を深める、あるいは研究員や講師として後進の教育研究を支援することを可能にするプログラムの充実と体制整備を進め、社会との幅広い相利共生の関係を構築する。そのため、学術と社会を結ぶ卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させる。</p>	<p><b>【34-2】</b> 全学的な学術資産アーカイブの構築及び公開を推進するとともに、総合研究博物館、健康と医学の博物館、および図書館における展示公開やイベント等を通じて、教育機関をはじめ広く社会一般が東京大学の知に触れる機会を提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p><b>【35】</b> 卒業生を含む優秀な社会人が学生として再び大学に戻り、自身の学びと研究を深める、あるいは研究員や講師として後進の教育研究を支援することを可能にするプログラムの充実と体制整備を進め、社会との幅広い相利共生の関係を構築する。そのため、学術と社会を結ぶ卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させる。</p>	<p><b>【35】</b> 卒業生を含む社会人向けの生涯教育、産官学のネットワークを活かした社会人向けプログラムを推進するとともに、プログラムの講師等として卒業生を含む社会人の参画を推進する。また、退職教員を含む卒業生、教職員のネットワークの充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「知の協創の世界拠点」にふさわしい教育研究環境を充実させ、教育研究のグローバル化を推進し、我が国ならではの総合研究大学の新しい世界展開モデルを創出するとともに、中長期戦略に基づく関連組織と事務体制の機能強化を図る。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【39】 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。</p>	<p>【39】 海外有力大学との戦略的パートナーシップを活用して、国際共同研究を推進するとともに、その上に展開される共同で実施するサマープログラムや国際ジョイント教育プログラム等を推進する。</p>	III	○
<p>【40】 学生の国際的流動性を高めるため、全学協定等に基づく交換留学を促進する。具体的には、質の高い海外大学と学生交流協定の締結を進め、80校以上の海外大学との全学協定を目指す。また、各学部・研究科の協力のもと、全学学生交流協定による交流学生数を年間200名以上に拡大する。こうした取組により、学生が卒業までに何らかの形で国際体験（学内での留学生との交流体験を含む）ができるような環境を整備する。</p>	<p>【40-1】 活発に交流がなされている海外大学との間で学生交流促進について協議し、協定締結を促し、各学部・研究科と連携しながら本学学生に対する広報・応募勧奨を行う。</p>	III	○
	<p>【40-2】 全学学生交流協定校と協力し、先方と本学の学生が共同で参加するサマープログラム、交流イベント等の充実・増加を図る。</p>	III	
<p>【41】 学部段階で、英語をはじめとする外国語による授業数を500にすることを旨とする。また、外国語を初めて習う段階から、外国語で最先端の研究内容を学ぶ段階まで、個々の学生に適合した習熟度別のカリキュラムを整備するとともに、2つの外国語を習得して母語を含む3つの言語の運用能力を育成するトライリンガル・プログラム（TLP）を充実させる。さらに、前期課程において平成27年度から正規科目として導入された「国際研修」を活用し、学生が早期のうちに海外で学ぶ機会を得られるようにする。</p>	<p>【41-1】 英語によるアクティブ・ラーニングや習熟度別授業の展開及びトライリンガル・プログラム（TLP）を着実に実施するとともに、引き続き外国語による授業の拡充を図る。</p>	III	○
	<p>【41-2】 異なる言語・文化の環境に触れ、国際交流の現場を体験し、グローバルな視野を養うことを目標とした授業科目「国際研修」を着実に実施する。</p>	III	
<p>【42】 日本人学生と外国人留学生がより効果的に交流できる国際宿舎等の検討を行い、多様な学生たちが早期から触れ合い刺激し合う環境を整備することを旨とする。</p>	<p>【42】 各国際宿舎に設置されている自治会との連携を密にし、入居者同士の交流会など自治会が主催する各種交流活動が活発に行われるよう奨励する。</p>	III	
<p>【43】 グローバル化に対応するために、教職協働組織である国際本部を発展的に改組し、業務体制を強化するとともに、現有職員の一層のレベルアップに取り組む。また、語学力を含む十分な国際業務対応能力を持つ職員を積極的に採用しつつ、国内外における職員の研修を実施する。</p>	<p>【43-1】 グローバルキャンパス推進本部において、教育研究のグローバル化を推進する。</p>	III	○
	<p>【43-2】 高度な資格や資質等を有する優秀な職員を採用するとともに、職員海外研修や語学に関する自己啓発支援等を実施し、事務体制の機能強化を図る。</p>	III	



<p>【44】 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。</p>	<p>【44】 引き続き分野の特性に応じた教員の国際公募を推進する。柔軟な人事制度の整備・運用を通じて、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>
---	---	----------	----------

I 大学の教育研究等の質の向上  
4 その他の目標  
(2) 附属病院に関する目標

中期目標

- 大学病院としての医療の質の向上を図り、先端医療開発を推進しつつ、優れた医療人の育成を図るとともに、安定的な運営基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【45】 超急性期医療体制及び患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させ、がんの集学的治療や移植医療等を推進するとともに、他医療機関との連携を強化する。	【45-1】 入院棟Bにおける診療科横断的な診療体制を構築し、適切に運用する。	Ⅲ	
	【45-2】 地域医療機関との定期的な勉強会の開催等を通じて、地域医療機関との連携を強化する。	Ⅲ	
【46】 クリニカルリサーチセンターの設置、臨床研究のモニタリング体制及び支援体制の機能強化により、研究環境を改善し、新たな医薬品、医療技術等先端医療の開発と提供を推進する。	【46-1】 更なる研究環境の改善を行う。	Ⅲ	
	【46-2】 病院の臨床研究管理体制を点検・評価し、臨床研究のモニタリングの強化を図るとともに、治験や先進医療の活性化を進める。		
【47】 初期臨床研修プログラム及び研修環境を改善し、専門医制度改革に伴う専攻医の育成において大学病院としての役割を果たす。また、臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。	【47-1】 専攻医の育成を推進するとともに、初期臨床研修プログラムも含め、臨床研修プログラムの点検・評価を定期的実施し、改善に努める。	Ⅲ	
	【47-2】 臨床実習生の受入や、医療従事者を対象とした最新の医療制度、医療安全、多職種連携などに関する生涯教育を継続して行い、優れた医療人の育成に取り組む。	Ⅲ	
【48】 平成 29 年に竣工を予定している新病棟の円滑な開設を目指すとともに、社会情勢を見極めつつ、持続的な病院運営基盤のためのマネジメント機能を充実させる。	【48-1】 病院執行部、経営改革運動本部と診療科・部とが連携し、持続的な病院運営基盤のためのマネジメント機能充実を図る。	Ⅲ	
	【48-2】 病院機能評価の結果を踏まえ、病院機能の改善に取り組む。	Ⅲ	
【49】 医科学研究所附属病院は、時代の要請に応じ、新規予防・治療法開発に向けて橋渡し研究・早期臨床試験の拡充と人材育成を推進し、国立大学国際共同利用・共同研究拠点研究所附属のユニークなプロジェクト病院として、学内・学外の先端医療開発の支援にも取り組む。	【49】 ユニークなプロジェクト病院として、大学内外のシーズを受け入れる体制を整備・強化するとともに、橋渡し研究・早期臨床試験を拡充し、ゲノム医療、遺伝子治療・細胞治療及びワクチン療法等の先端医療開発に取り組む。また、先端医療分野の開発に係る人材育成のための研修を実施する。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 4 その他の目標  
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標 ● 附属学校の設置目的を踏まえ、これからの中等教育における教育実践研究の在り方を示す。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【50】                      本校の特徴でもある教科・総合的な学習における探究的な学びと特別活動が、大学での学びや実社会での生活に、どんな時にどのような効果を与えているかを、これまでの双生児研究の蓄積を活かしながら、卒業生の調査も視野に入れて検証していく。</p>	<p>【50】                      附属学校生徒に関するデータベースへのデータ入力を継続するとともに、在校生への調査協力依頼と卒業生調査を実施する。</p>	Ⅲ	
<p>【51】                      東京大学全学の学生のための教員養成に関して、教育学部との連携を強めながら協力する。</p>	<p>【51】                      教育実習改善に係る取組を継続するとともに、教育学部と連携し教員養成高度化の改善に係る取組を実施する。</p>	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 4 その他の目標  
 (4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【36】                      ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【◆】</p>	<p>【36】                      産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業の推進、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能強化を通して、具体的なイノベーション創出の実現を目指す。</p>	Ⅲ	○
<p>【37】                      大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【◆】</p>	<p>【37】                      大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムをさらに推進し、継続的な検証と必要に応じた見直しや強化を図る。</p>	Ⅲ	○
<p>【38】                      大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【◆】</p>	<p>【38】                      共同研究の新スキームの推進及び共同投資事業等によるイノベーション創出に向けた取り組みを拡大する。ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステム強化を担保するため新たな体制整備を図る。</p>	Ⅳ	○

**Ⅱ 業務運営の改善及び効率化**  
**1 組織運営の改善に関する目標**

中期  
目  
標

- 総長のリーダーシップの下、総合研究大学としてのスケールメリットと各教育研究組織の自律性を活かした活力ある組織運営を行う。
- 多様性に富み活力ある教職員組織を構築する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【52】 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。</p>	<p>【52】 未来社会協創推進本部において、指定国立大学法人としての構想を効果的に推進するとともに、進捗管理を適切に実施する。「東京大学ビジョン2020」については、最終フォローアップを実施する。また、計画策定や意思決定等に資する情報の収集と、その活用に向けた取組を推進する。</p>	Ⅲ	○
<p>【53】 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。</p>	<p>【53】 限られた資源を有効活用するための戦略的で透明性のある予算配分システムや教員採用可能数学内再配分システムを活用し、教育研究の多様性に配慮しつつ、重点的な資源配分を行う。</p>	Ⅲ	○
<p>【54】 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。</p>	<p>【54】 研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進する。また、教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促すため、グローバルFDの開発を推進する。</p>	Ⅲ	○
<p>【55】 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。【◆】</p>	<p>【55】 柔軟な人事方策を通じて、多様な教職員の雇用を推進する。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高めていくための取組を実施するとともに、職員の多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発等を行う。</p>	Ⅲ	

<p><b>【56】</b>                  教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組むとともに、職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し適切な人事配置を行い、大学経営や研究教育支援を担う資質や実践力に応じた処遇に改善する。このキャリアパス開拓のため、近隣大学を中心に人事交流に関する協定を締結し、人材流動、人材育成のためのアライアンスを構築する。</p>	<p><b>【56-1】</b>                  リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を運用し、URA 認定等を行う。</p>	Ⅲ	○
	<p><b>【56-2】</b>                  職種や職階に応じた多様な研修や職員の自己啓発の促進により職員の能力向上を推進する。</p>	Ⅲ	
	<p><b>【56-3】</b>                  職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスの形成に向け、適切な人事配置を行うとともに、このキャリアパス開拓のため、職員の人事流動及び人材育成のアライアンスに関する協定に基づき、人事交流や各種研修機会の提供を進める。</p>	Ⅳ	

**II 業務運営の改善及び効率化**  
**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

**中期目標**

- 我が国の学問全体を継承発展させ、また社会において活躍できる人材を持続的に育成するため、教育研究組織を整備及び強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p><b>【57】</b>                      日本を牽引する基幹教育研究機関としての位置づけを維持・強化しつつ、時代の要請に対して速やかに応えるため、組織を柔軟に再編する仕組みを構築する。具体的には、学生定員管理方式の弾力的な運用、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等、全学的な教育研究組織の設置や運営について見直しを進める。</p>	<p><b>【57】</b>                      引き続き必要に応じて、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等を行うほか、全学的な教育研究組織の設置・運営にかかる見直しを推進する。</p>	III	
<p><b>【58】</b>                      教育研究業務を柔軟かつ速やかに運営、実行するため、教員と事務の間を橋渡しする高度な専門性を有する教育研究を支援する職員等のスタッフを配備し、留学生や外国人教員などの多様な構成員のニーズにも配慮した教育研究のサポート体制を充実させる。</p>	<p><b>【58】</b>                      リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を運用し、URAの確保、育成を推進するとともに、グローバルキャンパス推進のための国際的視野と高度な専門性を有する職員等の育成を行う。</p>	III	

**II 業務運営の改善及び効率化**  
**3 事務等の効率化・合理化に関する目標**

**中期目標**

- 継続的な既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化による業務運営等の機能強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p><b>【59】</b>                      教育研究に係る諸課題を適切に遂行するため、教員と職員との役割分担を見直しつつ、教員と多様な職員が密接に連携して業務に取り組む「教職協働」の更なる推進を行う。また、全学で使用する業務システムの融合化（新学務システム開発及び事務システム基盤の導入）を推進することにより、利用者の利便性を高めるとともに、既存業務の見直しを進め、効率化や合理化を図り業務運営等の機能強化を行う。</p>	<p><b>【59-1】</b>                      これまでに取り組んだ教職協働体制組織の見直し、その後の点検等を踏まえ、必要に応じ教職協働体制組織のさらなる見直しに取り組む。また、効率化と質の向上の観点から、業務の見直しに努め、業務の簡略化と削減を推進する。</p>	III	
	<p><b>【59-2】</b>                      認証基盤を利用する業務システムを融合するなど、UTokyo Account による認証統合を推進し、利用者の利便性を高める。</p>	III	



**Ⅲ 財務内容の改善**  
**1 資金の安定確保に関する目標**

中期目標 ● 教育研究等の強化を目指し、財源の多元化を図り、大学の運営に必要な資金を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p><b>【60】</b>                      世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。さらに、資産・資金の積極的な獲得とその有効活用により、平成33年度末までに実質100億円程度の自由度の高い財源を生み出す。</p>	<p><b>【60】</b>                      施設使用料の見直しを図るとともに、外部資金・自己収入の増加に向けた方策の検討を行い、財源の多元化を図る。さらに、資産の有効活用や資金の運用など、自由度の高い財源構築に向けた取組を推進する。</p>	IV	○
<p><b>【61】</b>                      外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。</p>	<p><b>【61】</b>                      外部資金情報（公募・新規事業・制度改正等）の収集に努め、学内ポータル等を活用し周知するとともに、研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。</p>	Ⅲ	○
<p><b>【62】</b>                      寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。</p>	<p><b>【62】</b>                      多様な層を対象に積極的な渉外活動を展開するとともに、寄附文化醸成に向けた取組を着実に実施し、東京大学基金の充実を推進する。</p>	Ⅲ	○

**Ⅲ 財務内容の改善**  
**2 資金の効果的使用及び透明性確保に関する目標**

中期目標 ● 効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【63】                      教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【◆】</p>	<p>【63】                      財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、透明性を確保した審査を経て総長の裁量による配分資金を配分する。</p>	Ⅲ	○
<p>【64】                      教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を行う。</p>	<p>【64】                      研究者雇用制度改革を引き続き推進するとともに、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、教員採用可能数学内再配分システム枠及び教員以外の職員の採用可能数再配分枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。</p>	Ⅲ	

**Ⅲ 財務内容の改善**  
**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標 ● 資産の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【65】                      資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。</p>	<p>【65】                      詳細な資金繰り計画に基づき、頻度の高い短期運用を行うとともに、リスクに留意しつつ効率性を考慮した長期運用を行う。</p>	Ⅲ	○
<p>【66】                      保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、貸付を積極的に行い、民間需要と資金による施設整備と収益事業運営を進める。</p>	<p>【66】                      保有する不動産の現状を調査し適切に把握して、その有効活用を行う。また、一時的に使用していない土地について、本来業務に支障のない範囲で貸付を行う。</p>	Ⅲ	○

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期  
目標

- 東京大学の特性を生かしその運営改善に資する自己点検・評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【67】 各組織の目標及び大学全体としての多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点にも留意した自己点検・評価または外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を公表する。また、その結果及び大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>	<p>【67】 教育研究部局において自己点検・評価、外部評価を実施し、結果を公表する。また、教育研究部局で実施した自己点検・評価、外部評価の結果、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	● 教育研究の成果を国内外に広く発信し、東京大学の国内外でのプレゼンスを向上させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<b>【68】</b> 教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的かつ適時適切に社会に発信するため、ウェブサイト、SNS、出版、広告等多様な発信手段の活用を推進するとともに、海外に向けても発信力を強化する。その一環として外国語コンテンツを充実させる。	<b>【68-1】</b> ウェブサイトやイベント、社会の双方向的な連携拠点であるコミュニケーションセンター等の多様な手段を活用し、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を発信するとともに、海外に向けての発信力強化を図る。また外国語コンテンツ、人紹介記事、プレスリリースを充実させ、国内外に向け積極的に情報を発信する。	Ⅲ	
	<b>【68-2】</b> 外国語ウェブサイトの適時更新を行うなど、留学生・外国人研究者に対する情報の充実を図る。	Ⅲ	

**V その他業務運営**  
**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

**中期目標**  
 ● 多様性に富む世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応できるような魅力あふれるキャンパス環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【69】 本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」（役員会議決）に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。	【69-1】 文京区における地区計画策定状況を踏まえたキャンパス計画の策定を推進する。	Ⅲ	○
	【69-2】 本学の機能強化や地域・社会との共生に資する施設整備を推進する。	Ⅲ	
【70】 大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP（Today Sustainable Campus Project）に基づき、2030年度迄にはCO2排出量を2006年度比でほぼ半減することを目指し、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りに取り組む。	【70】 学内連絡組織を通じた運用改善や熱源改修等により、省エネルギー対策を実施するとともに、高効率化ガイドラインの部局への展開により、CO2削減を推進する。	Ⅲ	
【71】 安全・安心な教育研究環境の確保のため、耐震対策、老朽化が進行している施設・設備インフラ及びバリアフリー化等について計画的な整備・更新を推進する。	【71】 引き続き耐震補強を推進するとともに、老朽化が進行している施設・設備のインフラ機能改善に向けてインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽施設定期点検及び施設保全カルテに基づき適切な維持保全・整備を推進する。また、柏地区キャンパス、白金地区キャンパスのバリアフリーの状況に関する調査を実施し、バリアフリーマップの更新を行うとともに、障害のある構成員の要望を踏まえたバリアフリー化を推進する。	Ⅲ	
【72】 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。	【72】 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽施設の定期的な点検及び施設保全カルテ等に基づき適切な維持保全・整備を推進する。	Ⅲ	○
【73】 東京大学の機能強化等に対応するため、施設の戦略的・効率的運用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用を行う。	【73】 共同利用スペースの確保を推進し、戦略的・効率的運用を推進する。	Ⅲ	

**V その他業務運営**  
**2 安全管理に関する目標**

- 中期目標
- 教育研究活動の安全衛生確保と安全教育の仕組みを活用して、安全管理体制を整備する。
  - 学生・教職員の安全を確保し、災害における被害が軽減されるよう協力体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティの強化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【74】 教育研究活動における安全衛生の確保を継続して推進するため、組織的な連携体制の下、学内管理者の教育に取り組むとともに、キャンパスのグローバル化に対応して安全教育・講習等の英語化を進める。	【74-1】 安全衛生に関する学内ルールの周知を行う。また、職場巡視を継続して実施し、学内管理者の現場での指導支援を行うとともに、学内管理者向けの講習会を実施する。さらに、専門の知識を持った部局担当者や学外の専門家による組織的な連携体制の下に、現場の安全管理の点検を実施する。	Ⅲ	
	【74-2】 講習会テキストの英語化を逐次実施し、英語による講習会の実施に関する検討に着手する。	Ⅲ	
【75】 薬品等の遵法管理のため、薬品管理システムの機能改良を進める。また、学生・教職員に化学物質等の取扱い技術や知識を習得させる安全教育を継続して実施し、教育研究における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。	【75】 新たな薬品管理システムの運用と薬品・化学物質等の適正管理状況の監視を継続する。また、引き続き学生・教職員を対象とした新たなシステムに即した薬品管理に関する講習会等による安全教育を実施するとともに、学生・教職員を対象としたライフサイエンスに関する講習会を実施する。	Ⅲ	
【76】 学生・教職員等の安全を確保するため、部局相互及び主要キャンパス施設間の連携や関係機関との連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制のさらなる整備に取り組む。	【76】 本部と部局または主要キャンパスが連携した防災訓練を実施する。また、防災対策マニュアルを学内外の実情に合わせ更新し、全学に周知するとともに、被災建物応急危険度判定組織を充実させる。さらに、関係機関との防災の連携を推進する。	Ⅲ	
【77】 実効性の高い情報セキュリティ体制の強化を図るため、状況を定期的に確認するとともに、情報セキュリティの専門スタッフを充実させる。	【77】 情報インシデント対応体制及び情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するとともに、情報セキュリティ担当者に向けた教育・研修を充実する。	Ⅲ	

**V その他業務運営**  
**3 法令遵守等に関する目標**

中期 目 標	● 学問の府としての社会的・公共的使命を果たし、健全で適正な大学運営を担保するため、法令・規則等の厳格な遵守に係る個別構成員の意識啓発の取組を推進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【78】 情報倫理の教育・研修による適切な情報管理を徹底し、情報機器やライセンスの適正な利用を促進する。	【78】 教職員・学生に対する情報リテラシー教育の実施と PC 管理体制・ソフトウェア管理体制の整備を行う。	Ⅲ	
【79】 基本的人権を尊重する観点から、全ての構成員が障害の有無等に拘わらずその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、人権の侵害を防止する取組を推進する。	【79】 障害のある学生・教職員への修学・就業支援を全学的に推進するとともに、学生・教職員へのバリアフリー支援に関する理解促進・啓発を行う。また、「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項」等に基づく適切な対応について、教職員の安定した理解が確保できるよう研修等を実施する体制を整備する。さらに、ハラスメント防止委員会及びハラスメント相談所等が連携して、研修会の開催、リーフレット・カード、ポスター配布等のハラスメント防止対策及び啓発活動を実施する。	Ⅲ	
【80】 高い研究倫理を東京大学の精神風土とするため、全構成員に対する研究倫理教育の充実など、高い研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するための取組を推進する。	【80】 研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するため、研究倫理アクションプランに則して研究倫理教育や研究倫理ウィーク等の取組を実施する。また、研究倫理推進室において各部局における研究倫理教育や不正防止に関する取組状況について把握し、取組状況のフォローアップを行う。	Ⅲ	
【81】 研究費の適切な管理運営について、社会に対する説明責任を十分に果たす一方、研究の円滑な遂行を妨げることなく不正使用を防止できる仕組みを構築するため、研究現場の実情に即した実効性のある取組を推進する。	【81】 不正事案が発生した際には、迅速に調査を実施しその結果を公表する。また、研究費不正使用防止計画の取組状況を把握し、研究現場の実情に即した実効性のある研究費不正使用防止に関する取組を検討・実施する。	Ⅲ	
【82】 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。	【82】 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。また研究不正については、担当理事、科学研究行動規範委員会委員長等の関係者間の研究不正事案に関する緊密な情報共有を行うとともに、事案の発生に応じて科学研究行動規範委員会規則に則り迅速かつ的確な調査を実施する。	Ⅲ	



**VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 20,114,248千円	1 短期借入金の限度額 20,114,248千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。</li> <li>検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。</li> <li>白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。</li> <li>大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。</li> <li>大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布6,316.91㎡）を譲渡する。</li> <li>大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先</li> </ul>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。</li> <li>大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2558番2外 1,919.40㎡）を譲渡する。</li> <li>大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字老節布5601番外3筆 640.11㎡）を譲渡する。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> </ul>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目 106-10 9,552.97㎡）を譲渡した。</li> <li>大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字老節布 5601 番外 3 筆 640.11㎡）を譲渡した。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。</p>

<p>415.66㎡)を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市6812-1地先973.97㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市西達布317.20㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市120321,932.69㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 野尻寮跡地の土地の全部(長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 柏キャンパスの土地の一部(千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地(広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外603.48㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 駒場第二職員宿舎の土地の一部(東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市11663地先外 74.62㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部(東京都西東京市北原町三丁目2667番外 3,475.60㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林の土地の一部(東京都西東京市緑町一丁目2558番2外 1,919.40㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市7279-1地先外 7,881.40㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市2564-8地先164.01㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部(愛知県犬山市大字今井字成沢91-12 1,913.14㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演</li> </ul>		
--	--	--

<p>習林の土地の一部（北海道富良野市字老節布5601番外3筆 640.11㎡）を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産技術研究所附属千葉実験所跡地の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町1-8 30,859.07㎡）を譲渡する。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> </ul> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>		
---	--	--

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上に資する事業として、464百万円を充当した。</p>

**X その他**

**1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<b>【施設整備費補助金】</b> ・(医病) 病棟(Ⅱ期) ・(本郷) アカデミックコモンズ ・(本郷) 図書館改修Ⅱ ・(白金台) 総合研究棟改修(医科学研究所) ・(大槌) 災害復旧事業 ・(本郷) 図書館改修Ⅲ ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏) 総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI) ・大型低温重力波望遠鏡(KAGRA)計画 ・大口径チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡(CTA)計画 <b>【大学資金】</b> ・(医病) 病棟(Ⅱ期) ・(本郷) アカデミックコモンズ ・(本郷) 図書館改修Ⅲ ・(白金台) 総合研究棟改修(医科学研究所) ・(大槌) 災害復旧事業	総額 73,382	施設整備費補助金 (13,570)  大学資金 (21,071)  船舶建造費補助金 (0)  長期借入金 (37,314)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (1,254)  他機関補助金等 (173)	<b>【施設整備費補助金】</b> ・(医病) 入院棟A改修等 ・(医病) 中央診療棟1改修(検査部等) ・(本郷) 図書館改修Ⅳ ・(岐阜県神岡) 神岡宇宙素粒子国際共同研究拠点施設 ・(本郷) ライフライン再生(特高受変電設備) ・(本郷) 総合研究棟改修Ⅱ(工学系) ・(本郷) 総合研究棟改修Ⅱ(農学系) ・(本郷) 情報基盤センター等耐震改修 ・(本郷) 総合研究棟改修(臨床系) ・(本郷) 管理研究棟耐震改修 ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI) <b>【大学資金】</b> ・(駒場) 屋内運動場 ・(白山) 小石川植物園温室整備 ・(柏Ⅱ) 総合研究棟(情報系) ・(岐阜県神岡) 神岡宇宙素粒子国際共同研究拠点施設 ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI)	総額 12,373	施設整備費補助金 (4,792)  大学資金 (4,664)  長期借入金 (2,772)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (145)	<b>【施設整備費補助金】</b> ・(医病) 中央診療棟1改修(検査部等) ・(本郷) 図書館改修Ⅳ ・(岐阜県神岡) 神岡宇宙素粒子国際共同研究拠点施設 ・(本郷) ライフライン再生(特高受変電設備) ・(本郷) 総合研究棟改修Ⅱ(工学系) ・(本郷) 総合研究棟改修Ⅱ(農学系) ・(本郷) 情報基盤センター等耐震改修 ・(本郷) 総合研究棟改修(臨床系) ・(本郷) 管理研究棟耐震改修 ・(本郷他) 災害復旧事業 ・(中野) 基幹・環境整備(衛生対策) ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館)(PFI) ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI) ・ <b>【大学資金】</b> ・(駒場) 屋内運動場 ・(白山) 小石川植物園温室整備 ・(岐阜県神岡) 神岡宇宙素粒子国際共同研究拠点施設 ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館)(BOT)(PFI) ・(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業(PFI)	総額 6,236	施設整備費補助金 (1,979)  大学資金 (1,743)  長期借入金 (2,341)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (173)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・（白山）小石川植物園温室整備</li> <li>・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（BOT）（PFI）</li> <li>・（本郷）クリニカルリサーチセンター整備等事業（PFI）</li> </ul> <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（医病）病棟（Ⅱ期）</li> <li>・柏キャンパス整備</li> <li>・新豊島国際学生宿舍</li> <li>・目白台国際宿舍</li> <li>・（田無）再開発</li> <li>・1.5T MRI 装置</li> <li>・救急治療及び生体情報管理システム</li> <li>・CT 装置</li> <li>・消化管及び泌尿器透視装置</li> </ul> <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> </ul> <p>【他機関補助金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（白山）小石川植物園温室整備</li> </ul>		<p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（医病）入院棟A改修等</li> <li>・（医病）中央診療棟1改修（検査部等）</li> <li>・（田無）再開発</li> <li>・大学病院設備整備</li> </ul> <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・（本郷）図書館改修Ⅳ</li> <li>・（本郷）総合研究棟改修Ⅱ（農学系）</li> <li>・（本郷）情報基盤センター等耐震改修</li> <li>・（中野）基幹・環境整備（衛生対策）</li> </ul> <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（医病）中央診療棟1改修（検査部等）</li> <li>・（田無）再開発</li> <li>・大学病院設備整備</li> </ul> <p>【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> </ul>	
<p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

・令和2年度計画額（4,792百万円）に対して、補正予算等（1,610百万円）が追加されたが、令和3年度へ4,423百万円の繰越となった。

【長期借入金】

・令和2年度計画額（2,772百万円）に対して、令和3年度へ431百万円の繰越となった。

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別、年齢、国籍、障害等の有無にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。</li> <li>教員人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置く。</li> </ul> <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメントや自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組む。</li> <li>卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を超えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。</li> </ul> <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。</li> <li>クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置や年俸制の導入等により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 493,757百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の人事は、公正な評価に基づき、自律的にこれを行う。</li> <li>研究教育の卓越性を誇る本学の特性を踏まえ、性別、年齢、国籍、障害等にかかわらず優秀で多様な人材を確保するため、将来の展望をもって能力・適性に応じた雇用を行う。</li> <li>財源の多様化による多様な人材の採用と活用、雇用の安定化を促進するため、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。</li> </ul> <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卓越した若手研究者等の確保・育成と学内人材の流動性を促進するため、人事制度改革や研究教育環境の整備・運用促進を図る。</li> <li>研究者が研究に専念できる環境を実現するため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) や高度学術専門 (職) 員制度等を活用して高度な研究支援人材を育成する。</li> <li>「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に向上させるための取組を行う。</li> </ul> <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卓越した研究者の人材交流を推進し、研究力の強化や人材養成に資する研究環境基盤の強化を図るとともに、柔軟な人事給与制度や年俸制等の活用により、研究教育活動の活性化、人材流動性の向上、優秀な研究者の確保等を推進する。</li> <li>職員の能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。また、職員のプロフェッショナル人材の相互活用を目的とするアライアンス協定等に基づき、人事交流や各</li> </ul>	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者育成支援のための女性教員スタートアップ研究費支援により 17 名、女性教員研究スキルアップ経費支援により、研究成果発表のための学会参加費等を 3 名に、国際学術雑誌に論文発表するための英文校閲費等を 19 名に、支援した。</li> <li>出産・育児・介護等による研究活動の中断からの復帰に際して、経費を支援するリスタートアップ研究費支援により 4 名に支援を行った。</li> <li>女性教員 (教授・准教授) の雇用経費を支援する女性教員 (教授・准教授) 増加のための加速プログラムにより 3 部局を採択し、意思決定に関わることとなる上位職人材の多様化を進めた。</li> <li>育児・介護や妊娠・出産、社会貢献活動等 (国などの審議会委員等の活動が集中) のため研究時間の確保が困難な教員を対象として、研究者サポート要員 (短時間勤務有期雇用教職員、TA、RA 等) の雇用等の費用支援を引き続き実施し、64 名に支援を行った。</li> <li>男女共同参画を全学体制で推進するため、各部局から選出された担当教職員による男女共同参画連絡担当者会議を引き続き開催し、73 名が参加した。</li> <li>女性活躍推進等のため、学内の管理職層等を対象に、「アンコンシャスバイアスとインクルージョンの実現」をテーマとした意識啓発セミナーを実施し、115 名が出席した。</li> <li>財源の多様化による多様な人材の採用と活用、雇用の安定化を促進するため、引き続き、平成 30 年度に運用を開始した新たな教員採用可能数再配分システムに基づき戦略的な資源配分を行った。教員については、32 部局から要望のあった計 64 事業 124 ポストについてヒアリン</li> </ul>

	<p>種研修機会の提供を進め、業務の多様化、高度化、専門化へ対応する。</p> <p>(参考 1) 令和 2 年度の常勤教職員数 6,524 人 また、任期付教職員数の見込みを 1,465 人とする。</p> <p>(参考 2) 令和 2 年度の人件費総額見込 98,675 百万円</p>	<p>グを行い、ポスト毎の評価点をもとに全学的視点から総合判断し、30 ポスト (21 部局 28 事業) の再配分を決定した。また、総長裁量枠については、総長のリーダーシップの下に機動的に配置すべき事案に対して個別に評価を行い、教員 11 ポスト (8 部局 4 事業) の配分を決定した。なお、11 ポストのうち 8 ポストは若手研究者育成支援制度により採択された「東京大学卓越研究員 (公募型)」ポストに配分をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用可能数のアップシフト制度により、新たに准教授ポスト 5 ポストについて教授へのアップシフトを承認した。</li> <li>・ 「部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度」については、要素別状況 (1) 人材育成・獲得の「取組 3. 若手研究者支援」(P. 10, P11) 参照。</li> <li>・ 「東京大学特別教授」「東京大学特命教授」については、要素別状況 (1) 人材育成・獲得の「取組 4. 優秀な研究者の獲得」(P. 11) 参照。</li> </ul> <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」、「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」及び「東京大学事務職員 (総合職 (事務)) への転換試験など異なる選考方法による職員採用を引き続き行った。</li> <li>・ 年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るための「次世代リーダー育成研修」を引き続き実施し、51 名が受講した。</li> <li>・ 職員評価について、4 月から翌年 3 月までの年度を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取組んだ。</li> <li>・ 若手研究者の雇用安定と自立支援に関する実績については、要素別状況 (1) 人材育成・獲得の「取組 3. 若手研究者支援」(P. 10, P. 11) 参照。</li> <li>・ 「URA 認定審査」「URA 人材育成」及び「職員の適正や意向に配慮した複線型キャリアパス及び処遇の改善」については、要素別状況 (5) ガバナンスの強化の「取組 2. 職員のプロフェッ</li> </ul>
--	---	--

シヨナル化」 (P. 34, P. 35) 参照。

(3) 人材交流

- 学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業2社、私立大学1校への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。
- 「職員の人事流動及び人材育成のアライアンスに関する協定」については、要素別状況(5)ガバナンスの強化の「取組2. 職員のプロフェッショナル化」(P. 35, P. 36) 参照。
- 「クロス・アポイントメント制度」、「柔軟な人事給与制度や年俸制等の活用」については、要素別状況(1)人材育成・獲得の「取組4. 優秀な研究者の獲得」(P. 11) 参照。



○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程②'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(人)	(人)	(人)	(%)
■ 学部前期課程(1・2年生)				
<教養学部前期課程>	—	6,126	6,631	108.2
■ 学部後期課程(3年生以上)				
<法学部>	1,600	800	955	119.3
第1類(法学総合コース)	1,600	800	955	119.3
第2類(法律プロフェッション・コース)				
第3類(政治コース)				
<医学部>	820	520	531	102.1
医学科	660	440	469	106.6
健康総合科学科	160	80	62	77.5
<工学部>	3,772	1,896	2,109	111.2
社会基盤学科	160	80	111	138.7
建築学科	240	120	125	104.1
都市工学科	200	100	109	109.0
機械工学科	340	170	190	111.7
機械情報工学科	160	80	96	120.0
航空宇宙工学科	208	104	117	112.5
精密工学科	180	90	97	107.7
電子情報工学科	160	80	130	162.5
電気電子工学科	300	150	145	96.6
物理工学科	200	100	120	120.0
計数工学科	220	110	126	114.5
マテリアル工学科	300	150	166	110.6
応用化学科	220	110	91	82.7
化学システム工学科	200	100	87	87.0
化学生命工学科	200	100	95	95.0
システム創成学科	464	232	298	128.4
(工学部共通編入学校)	20	20	56*1	280.0
<文学部>	1,420	720	824	114.4
人文学科*2	1,420	720	776	107.7
<理学部>	1,120	560	668	119.2
数学科	176	88	107	121.5
情報科学科	96	48	69	143.7
物理学科	276	138	145	105.0
天文学科	20	10	21	210.0
地球惑星物理学科	128	64	65	101.5
地球惑星環境学科	76	38	42	110.5
化学科	176	88	101	114.7
生物化学科	60	30	44	146.6
生物学科	72	36	47	130.5
生物情報科学科	40	20	27	135.0

\*1 工学部共通編入学校の収容数は内数

\*2 文学部人文学科に3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程②'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	611	95.4
応用生命科学課程	608	304	251	82.5
環境資源科学課程	432	216	240	111.1
獣医学課程	180	120	120	100.0
<経済学部>	1,360	680	789	116.0
経済学科	680	340	254	74.7
経営学科	400	200	419	209.5
金融学科	280	140	116	82.8
<教養学部(後期課程)>	560	280	512	182.8
教養学科	260	130	281	216.1
学際科学科	100	50	108	216.0
統合自然科学科	200	100	123	123.0
<教育学部>	380	190	234	123.1
総合教育科学科	380	190	234	123.1
<薬学部>*3	336	176	198	112.5
薬科学科	288	152	170	111.8
薬学科	48	24	28	116.6
学士課程の合計	12,588	12,588	14,062	111.7

\*3 薬学部では、薬科学科と薬学科への振分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成29年度・30年度の薬科学科の入学定員及び平成30年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成27年度～29年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次、6年次在学者数を収容数②'とした。

計画の実施状況等

○ 入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学選択により各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

平成31年度・令和2年度の入学定員の合計を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(令和2年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

後期課程の各学部には進学選択後の3年次以降に所属することから、平成29年度・30年度の入学定員の合計(標準修業年限が6年の場合は平成27～30年度の入学定員の合計)を収容定員①'、各学部各学科の後期課程の在学者数(令和2年5月1日の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'/①'×100により算出している。

○ 各学部の収容数には、改組等により募集を停止した学科の在学者数等を含む。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	386	309	80.0
基礎文化研究専攻	110	91	82.7
日本文化研究専攻	56	63	112.5
アジア文化研究専攻	76	25	32.8
欧米系文化研究専攻	66	77	116.6
社会文化研究専攻	32	29	90.6
文化資源学専攻	22	17	77.2
韓国朝鮮文化研究専攻	24	7	29.1
<教育学研究科>	176	183	103.9
総合教育科学専攻	134	146	108.9
学校教育高度化専攻	42	37	88.0
<法学政治学研究科>	40	38	95.0
総合法政専攻	40	38	95.0
<経済学研究科>	220	217	98.6
経済専攻	120	129	107.5
マネジメント専攻	100	88	88.0
<総合文化研究科>	538	569	105.7
言語情報科学専攻	60	48	80.0
超域文化科学専攻	80	90	112.5
地域文化研究専攻	88	69	78.4
国際社会科学専攻	74	67	90.5
広域科学専攻	236	295	125.0
<理学系研究科>	816	810	99.2
物理学専攻	260	238	91.5
天文学専攻	46	50	108.6
地球惑星科学専攻	198	176	88.8
化学専攻	144	167	115.9
生物科学専攻	168	179	106.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,238	2,315	186.9
社会基盤学専攻	104	210	201.9
建築学専攻	84	221	263.0
都市工学専攻	74	160	216.2
機械工学専攻	104	216	207.6
精密工学専攻	54	119	220.3
システム創成学専攻	90	179	198.8
航空宇宙工学専攻	74	128	172.9
電気系工学専攻	140	291	207.8
物理工学専攻	84	119	141.6
マテリアル工学専攻	90	132	146.6
応用化学専攻	66	101	153.0
化学システム工学専攻	56	89	158.9
化学生命工学専攻	64	115	179.6
原子力国際専攻	44	64	145.4
バイオエンジニアリング専攻	68	94	138.2
技術経営戦略学専攻	42	77	183.3
<農学生命科学研究科>	586	626	106.8
生産・環境生物学専攻	56	58	103.5
応用生命化学専攻	68	112	164.7
応用生命工学専攻	86	89	103.4
森林科学専攻	40	42	105.0
水圏生物学専攻	60	72	120.0
農業・資源経済学専攻	34	24	70.5
生物・環境工学専攻	34	32	94.1
生物材料科学専攻	34	51	150.0
農学国際専攻	86	75	87.2
生圏システム学専攻	50	42	84.0
応用動物科学専攻	38	29	76.3
<医学系研究科>	132	125	94.6
健康科学・看護学専攻	50	42	84.0
国際保健学専攻	42	43	102.3
医科学専攻	40	40	100.0

<薬学系研究科>	200	182	91.0
薬科学専攻	200	182	91.0
<数理科学研究科>	106	91	85.8
数理科学専攻	106	91	85.8
<新領域創成科学研究科>	732	928	126.7
物質系専攻	76	111	146.0
先端エネルギー工学専攻	48	81	168.7
複雑理工学専攻	50	65	130.0
先端生命科学専攻	108	97	89.8
メディカル情報生命専攻	106	159	150.0
自然環境学専攻	92	71	77.1
海洋技術環境学専攻	36	50	138.8
環境システム学専攻	36	64	177.7
人間環境学専攻	76	98	128.9
社会文化環境学専攻	64	92	143.7
国際協力学専攻	40	40	100.0
<情報理工学系研究科>	401	603	150.3
コンピュータ科学専攻	69	101	146.3
数理情報学専攻	57	77	135.0
システム情報学専攻	65	72	110.7
電子情報学専攻	76	147	193.4
知能機械情報学専攻	72	114	158.3
創造情報学専攻	62	92	148.3
<学際情報学府>	200	250	125.0
学際情報学専攻	200	250	125.0
修士課程の合計	5,771	7,246	125.5

**計画の実施状況等**

- 人文社会系研究科において、令和2年度の志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 数理科学研究科において、令和2年度の志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	324	383	118.2
基礎文化研究専攻	90	102	113.3
日本文化研究専攻	48	44	91.6
アジア文化研究専攻	63	60	95.2
欧米系文化研究専攻	57	112	196.4
社会文化研究専攻	30	32	106.6
文化資源学研究専攻	18	13	72.2
韓国朝鮮文化研究専攻	18	20	111.1
<教育学研究科>	147	252	171.4
総合教育科学専攻	111	192	172.9
学校教育高度化専攻	36	60	166.6
<法学政治学研究科>	120	99	82.5
総合法政専攻	120	99	82.5
<経済学研究科>	105	94	89.5
経済専攻	81	80	98.7
マネジメント専攻	24	11	45.8
<総合文化研究科>	513	624	121.6
言語情報科学専攻	69	96	139.1
超域文化科学専攻	78	108	138.4
地域文化研究専攻	78	108	138.4
国際社会科学専攻	66	103	156.0
広域科学専攻	222	209	94.1
<理学系研究科>	645	624	96.7
物理学専攻	237	233	98.3
天文学専攻	42	42	100.0
地球惑星科学専攻	156	107	68.5
化学専攻	78	107	137.1
生物科学専攻	132	135	102.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	936	1,089	116.3
社会基盤学専攻	72	81	112.5
建築学専攻	48	88	183.3
都市工学専攻	33	60	181.8
機械工学専攻	75	92	122.6
精密工学専攻	36	57	158.3
システム創成学専攻	57	52	91.2
航空宇宙工学専攻	54	70	129.6
電気系工学専攻	96	108	112.5
物理工学専攻	57	73	128.0
マテリアル工学専攻	60	59	98.3
応用化学専攻	39	21	53.8
化学システム工学専攻	39	34	87.1
化学生命工学専攻	39	41	105.1
先端学際工学専攻	138	101	73.1
原子力国際専攻	33	33	100.0
バイオエンジニアリング専攻	36	60	166.6
技術経営戦略専攻	24	59	245.8
<農学生命科学研究科>	481	417	86.6
生産・環境生物学専攻	39	33	84.6
応用生命化学専攻	48	49	102.0
応用生命工学専攻	60	31	51.6
森林科学専攻	30	26	86.6
水圏生物学専攻	45	52	115.5
農業・資源経済学専攻	24	19	79.1
生物・環境工学専攻	24	14	58.3
生物材料科学専攻	24	41	170.8
農学国際専攻	57	45	78.9
生圏システム学専攻	54	17	31.4
応用動物科学専攻	24	22	91.6
獣医学専攻	52	68	130.7

＜医学系研究科＞	942	1,041	110.5
分子細胞生物学専攻	76	47	61.8
機能生物学専攻	56	32	57.1
病因・病理学専攻	132	72	54.5
生体物理医学専攻	68	40	58.8
脳神経医学専攻	84	83	98.8
社会医学専攻	56	60	107.1
内科学専攻	144	288	200.0
生殖・発達・加齢医学専攻	64	86	134.3
外科学専攻	160	213	133.1
健康科学・看護学専攻	75	69	92.0
国際保健学専攻	27	51	188.8
＜薬学系研究科＞	190	186	97.8
薬科学専攻	150	163	108.6
薬学専攻	40	22	55.0
＜数理科学研究科＞	96	74	77.0
数理科学専攻	96	74	77.0
＜新領域創成科学研究科＞	489	479	97.9
物質系専攻	54	57	105.5
先端エネルギー工学専攻	36	14	38.8
複雑理工学専攻	33	39	118.1
先端生命科学専攻	69	35	50.7
メディカル情報生命	72	138	191.6
自然環境学専攻	60	70	116.6
海洋技術環境学専攻	21	8	38.0
環境システム学専攻	24	32	133.3
人間環境学専攻	48	30	62.5
社会文化環境学専攻	42	38	90.4
国際協力学専攻	30	18	60.0

＜情報理工学系研究科＞	186	248	133.3
コンピュータ科学専攻	36	36	100.0
数理情報学専攻	27	25	92.5
システム情報学専攻	27	24	88.8
電子情報学専攻	36	75	208.3
知能機械情報学専攻	24	53	220.8
創造情報学専攻	36	35	97.2
＜学際情報学府＞	132	153	115.9
学際情報学専攻	132	153	115.9
＜公共政策学教育部＞	20	24	120.0
国際公共政策学専攻	20	24	120.0
博士課程の合計	5,326	5,787	108.6

**計画の実施状況等**

- 法学政治学研究科において、令和2年度の志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科において、令和2年度の志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 農学生命科学研究科において、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 数理科学研究科において、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

※ 各研究科の収容数には、改組等により募集を停止した専攻の在学者数等を含む。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<法学政治学研究科>	(525) 690	497	(94.7) 72.0
法曹養成専攻	(525) 690	497	(94.7) 72.0
<工学系研究科>	15	16	106.6
原子力専攻	15	16	106.6
<医学系研究科>	(50) 60	59	(118.0) 98.3
公共健康医学専攻	(50) 60	59	(118.0) 98.3
<公共政策学教育部>	245	255	104.0
公共政策学専攻	245	255	104.0
専門職学位課程の合計	(835) 1,010	827	(99.0) 81.8

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第3条に基づき690人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員65人)にコース分けされており、実質的な収容定員は525人となる。この収容定員(525人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「94.7%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員10人)、標準修業年限2年のコース(入学定員20人)にコース分けされており、実質的な収容定員は50人となる。この収容定員(50人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「118.0%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、835人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「99.0%」である。

取組 (関連する中期計画番号)	2016年度まで	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備 (30, 52)		未来社会協創推進本部の設置 分科会における検討・調整 (ビジョン形成分科会)戦略ビジョンの構築 (学知創出分科会)プロジェクトの可視化・発信・組成 (連携支援分科会)国際連携、地域連携、出資事業等 (国際卓越教育分科会)学部学生の国際総合力強化、国際卓越大学院の在り方		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 知識集約型への社会変革の起点となる</li> <li>✓ SDGsを活用して構想実現に向けた取組全体を主導</li> <li>✓ 運営から経営への転換を駆動</li> </ul>		

## 1. 人材育成・獲得

取組 (関連する中期計画番号)	2016年度まで	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
学部学生の国際総合力強化 (4, 40, 41)	総合的教育改革によるプログラム等の展開	国際化推進プログラムの体系化・拡充	国際総合力認定制度 (仮称) (1学年1,000人参加)	派遣・受入増	検証・調整	継続実施
大学院教育改革 (6, 17)	国際卓越大学院 (WINGS) 順次開設 大学院学生への経済的支援	奨励金制度の拡充、ティーチングフェロー制度等の活用	オンキャンパスジョブ制度 (仮称)	全学的に展開 4割以上の博士学生に支援	検証・調整	継続実施
若手研究者支援 (27, 54)	東京大学卓越研究員、若手研究者雇用安定化支援制度等の活用・拡充				300ポスト確保	検証・調整、継続実施
優秀な研究者の獲得 (9, 26, 54)	クロス・アポイントメント制度 (2013-)	卓越教授制度	特定国立研究開発法人との連携体制構築 給与の弾力的・競争的設定	各施策の適切な運用	検証・調整	継続実施

## 2. 研究力強化

取組 (関連する中期計画番号)	2016年度まで	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
学術研究の振興 (23, 24, 25)	国際高等研究所の創設 (2011-)	連携研究機構制度の創設・順次開設	WPIの支援延長 (Kavli IPMU)	未来社会協創プロジェクトの集約・登録を開始 登録プロジェクトの可視化・発信	WPI新拠点の設置 (ニューロインテリジェンス国際研究機構)	卓越した研究拠点の強化・拡充 検証・調整、継続実施

# 東京大学指定国立大学法人構想 工程表 (簡略版)

## 2. 研究力強化

取組 (関連する中期計画番号)	2016年度まで	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
つくば-柏-本郷イノベーション コリドー (23, 25, 32)	TIA参加	TIA連携プログラム探索推進事業「かけはし」開始			知識集約型 産業集積形成の ための拠点整備	検証・調整、継続実施	
	OPERANDO-OIL 設立	共同研究 開始	連携ラボ 実験室の 整備	研究進捗 発表会		検証・調整、継続実施	
		グローバルAI研究拠点の整備	稼働			検証・調整、継続実施	
				柏地区キャンパスにおける高度情報インフラの整備		検証・調整、継続実施	
			本郷地区キャンパスにおける浅野地区の高度利用			検証・調整、継続実施	
国際協働・発信の強化 (39, 44)	戦略的パートナーシップ構築プロジェクト の実施 (2014-) 先端共同研究と共同教育プログラムの展開	第2期 (2017-2020)		国際ネットワー クの強化	共同研究・ 共同教育の 活性化	検証・調整、継続実施	
	WEF(ダボス会議), STSフォーラム, IARU等との連携強化	国際連合大学 との連携強化				検証・調整	継続実施
		若手研究者の国際展開事業 公募・選考 事業開始					検証・調整、継続実施

## 3. 社会連携

取組 (関連する中期計画番号)	2016年度まで	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
産学協創 (31, 32)	大規模組織間連携 (日立, NEC)	産学協創研究創出 のための体制強化		年間4件程度 の案件創出	検証・調整	継続実施



# 東京大学指定国立大学法人構想 工程表 (簡略版)

## 3. 社会連携

取組 (関連する中期計画番号)	2016年度まで	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
ベンチャー育成 (31, 32, 36, 37, 38)	<p>東京大学協創プラットフォーム開発株式会社設立</p> <p>1号投資事業有限責任組合設立・出資認可、VCへの間接投資開始</p>	<p>ベンチャー企業への直接投資開始</p> <p>本郷キャンパス・病院南研究棟改修</p>	<p>柏IIキャンパス・産学協創プラットフォーム拠点竣工</p>	<p>目白台・起業家教育施設竣工</p>	<p>計1haの施設整備</p> <p>起業負担の軽減</p>	<p>ベンチャーエコシステムの拡充</p> <p>年間30社創出</p>
学術成果の社会への還元 (30, 35)		<p>フィールドスタディ型政策協働プログラム</p>	<p>指定国立大学法人に認められる出資事業等の活動の検討</p>	<p>ニーズ対応型実践的リカレント教育(数理・データサイエンス等)</p>	<p>地域社会との連携強化</p> <p>事業化</p> <p>高度専門人材の育成</p>	<p>検証・調整</p> <p>検証・調整、継続実施</p> <p>検証・調整、継続実施</p>

# 東京大学指定国立大学法人構想 工程表（簡略版）

## 4. 大学運営・経営機能の強化

取組（関連する中期計画番号）	2016年度まで	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
<b>安定的かつ自律的な経営基盤の獲得</b> (32, 53, 60, 61, 62, 63, 65, 66, 69, 72)	(経営改善) 予算委員会の設置 新施設維持管理システムの創設 固定資産(不動産)貸付取扱要領改正、貸付単価の見直し	施設保全カルテ作成の現地調査 土地等不動産の有効活用に向けた検討の開始		〔人・金・スペースの透明化・効率化〕	検証・調整、継続実施	実質100億円程度の自由度の高い財源の構築
	同窓会組織等との連携強化、全都道府県に同窓会設立 帰国留学生ネットワークの拡充、卒業生活動を支えるリソースの整備			(個人寄附の件数・金額を毎年1割増)	〔卒業生の寄附意識・文化の醸成〕	
	(再掲) 外部資金によるグローバルAI研究拠点の整備 (再掲) インキュベーション施設の拡充を決定 (再掲) インキュベーション事業におけるエクイティ受け取りの制度設計の検討	稼働	本郷キャンパス・病院南研究棟改修	柏IIキャンパス・産学協創プラットフォーム拠点竣工	目白台・起業家教育施設竣工	
<b>職員のプロフェッショナル化</b> (43, 56)		近隣大学とのアライアンス構築	複線型キャリアパスの導入		〔能力向上と処遇改善〕	検証・調整、継続実施 検証・調整、継続実施